

大学番号 4 8

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
名古屋大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人名古屋大学

所在地

本部 : 愛知県名古屋市

東山キャンパス : 愛知県名古屋市

鶴舞キャンパス : 愛知県名古屋市

大幸キャンパス : 愛知県名古屋市

豊川キャンパス : 愛知県豊川市

役員 の 状 況

学長名 : 平野 眞一 (平成16年4月1日 ~ 平成21年3月31日)

理事数 : 7名

監事数 : 2名 (非常勤1名を含む)

学部等の構成

学部 :

文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、
工学部、農学部

研究科 :

文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、
理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、
国際開発研究科、多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、
環境学研究科、情報科学研究科

教養教育院

高等研究院

附置研究所 :

環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所

附属図書館

医学部附属病院

附属施設等 :

教育学部附属中学校、教育学部附属高等学校

学内共同教育研究施設等 :

アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設、留学生センター、
物質科学国際研究センター、高等教育研究センター、
農学国際教育協力研究センター、年代測定総合研究センター、博物館、
発達心理精神科学教育研究センター、法政国際教育協力研究センター、
生物機能開発利用研究センター、情報メディア教育センター
小型シンクロトン光研究センター

全国共同利用施設 :

地球水循環研究センター、情報連携基盤センター

総合保健体育科学センター

は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

学生数及び教職員数

学部学生数 : 9,744名 (うち留学生131名)

大学院生数 : 6,050名 (うち留学生763名)

教員数 : 1,893名

職員数 : 1,843名

(2) 大学の基本的な目標等

ミッション :

1. 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
2. 基幹的综合大学にふさわしい学術と文化の薫り高いキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
3. 先端のおよび多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
4. 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

ビジョン :

名古屋大学は、20年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

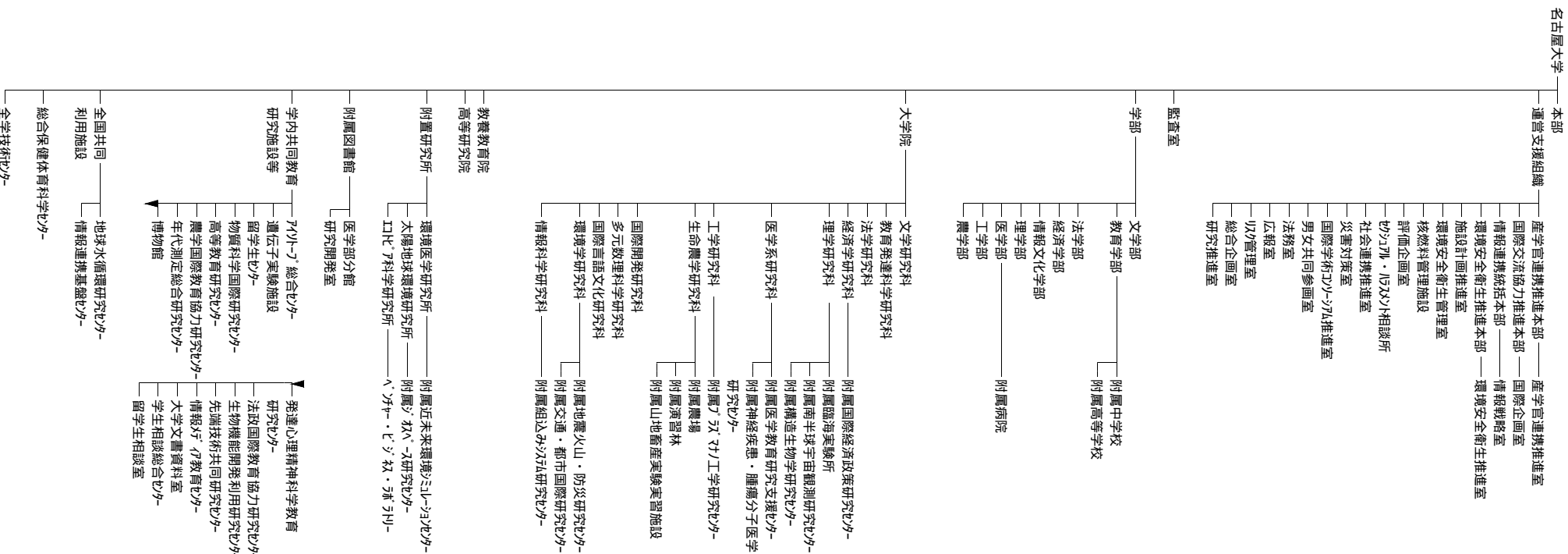
(3) 大学の機構図

次頁に添付

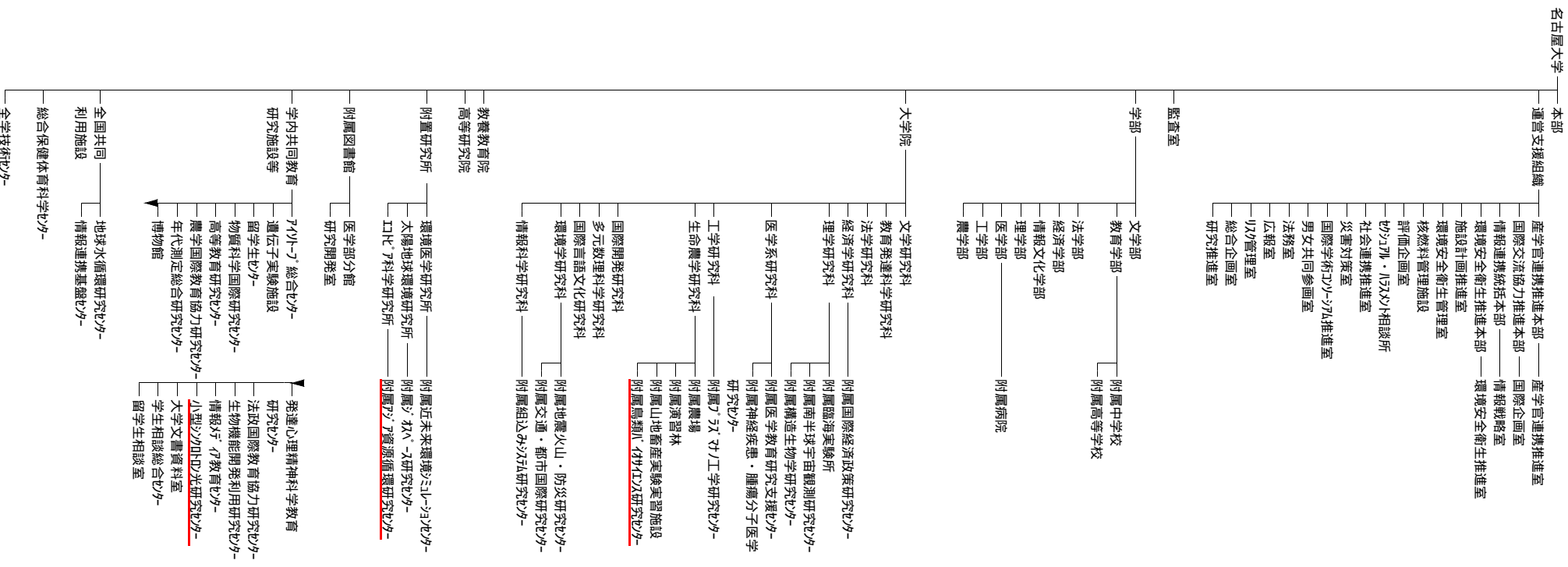
新旧組織図

(下線は、変更部分)

旧(平成18年度)



新(平成19年度)

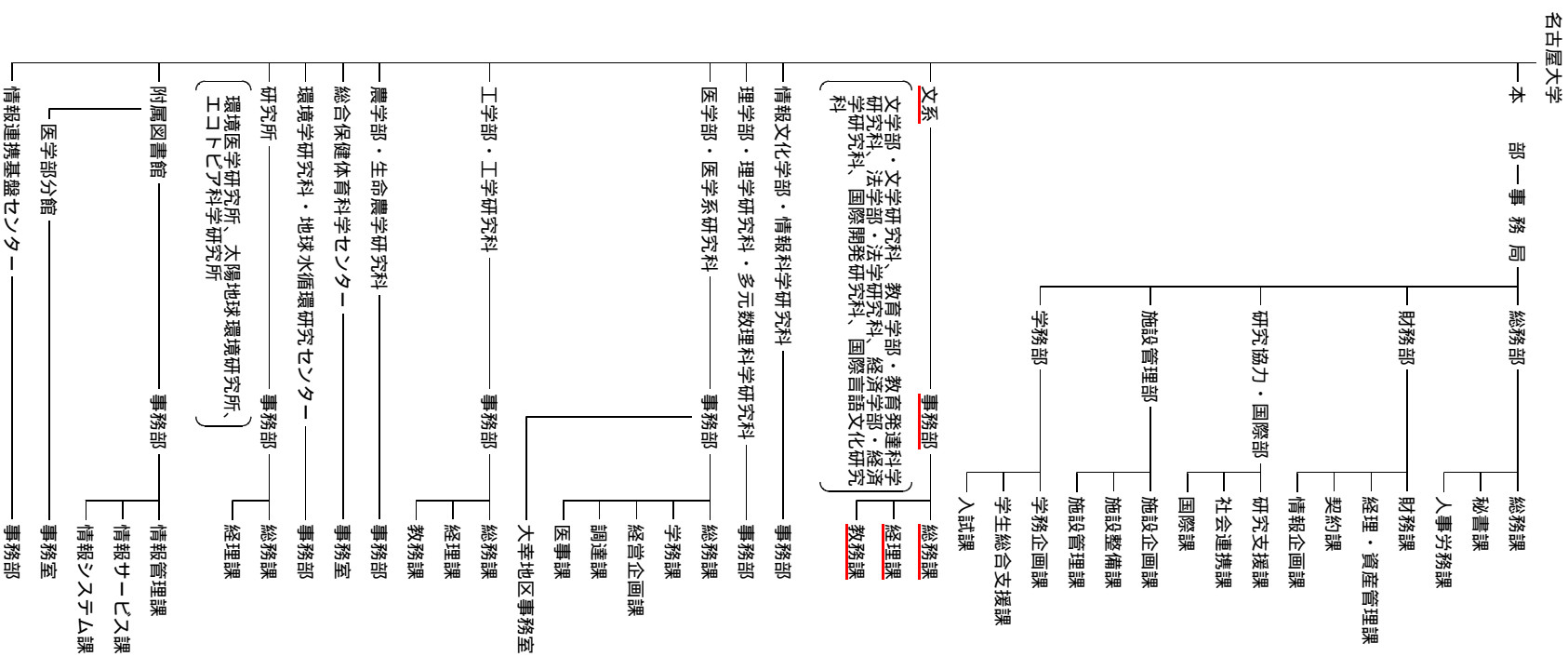
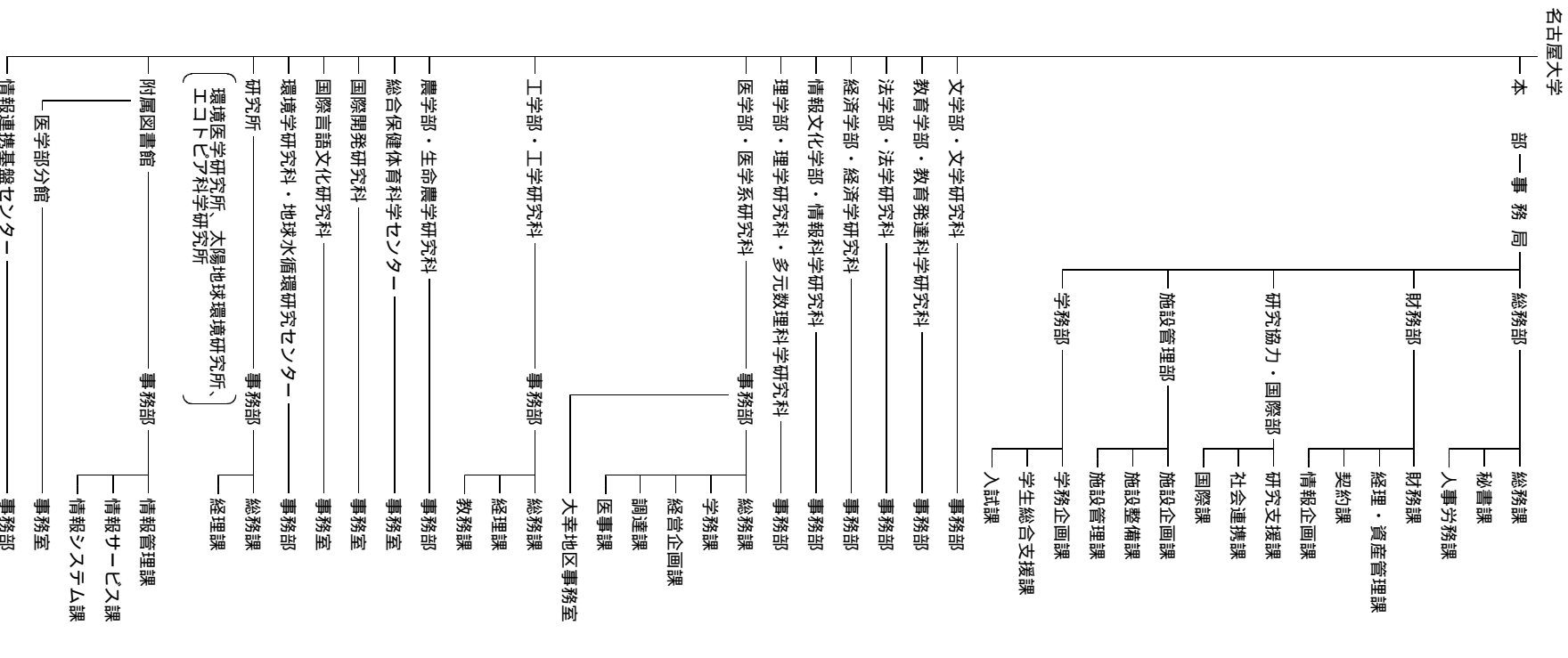


新 旧 事 務 組 織 図

(下線は変更部分)

旧 (平成18年度)

新 (平成19年度)



全体的な状況

名古屋大学では、「名古屋大学学術憲章」と中期目標・中期計画を基に、総長が「名古屋大学運営の基本姿勢」を平成16年度に公表し、中期的な教育、研究、管理運営に関する基本指針を明らかにした。

「21世紀COEプログラム」、「グローバルCOEプログラム」等の推進と、多くの競争的外部資金の獲得、名古屋大学独自の研究費配分の推進、大学院博士後期課程学生への奨学金給付等、世界最高水準の研究の展開と次世代を担う若手研究者の育成を目指した。

ノーベル賞受賞者3名を含むInternational Advisory Boardを設置し、諮問会議を2回開催して、本学の研究と大学院教育の将来像について提言を得た。

(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、全ての基準を満たしているとの評価結果を得た。

附置研究所としてエコトピア科学研究所を発足させた。

高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、産学官連携の拠点とした。

創立70周年記念事業の一環として豊田講堂を全面改修し、学術・文化・国際交流空間とした。

附属病院では7対1看護の実施等、質の高い医療の実現に取り組んだ。また、経営戦略本部を設置して運営体制を強化した。

総長の下に理事、総長補佐、事務職員からなる総合企画室を設置し、大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行った。

業務運営の改善に取り組み、文系事務部の統合、業務の可視化、業務量5%削減計画等を実施した。

省エネルギーを推進し、省エネルギー優秀事例全国大会で経済産業大臣賞を受賞した。

以下、平成16年度から19年度における活動の全体的な状況を記述する。

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育

(1) 教養教育実施体制の充実

講師以上の全教員が教養教育を等しく担当する「全学教育(教養教育)実施体制」が定着した。初年次教育として特に重視している「基礎セミナー」では、1クラス12人以下の少人数教育を実施して大きな教育成果をあげた。平成19年度に「英語教育の改善について 国際基準の英語力を目指して」をまとめた。

(2) 専門教育の充実

法学研究科に実務法曹養成専攻(法科大学院)を、医学系研究科保健学系3専攻に博士後期課程を設置した。

『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に平成17年度4件、平成18年度2件の計6件が採択された。また「大学教育の国際化推進プログラム」に6件、「特色ある大学教育支援プログラム」に2件(うち1件は平成15年度採択)、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に2件、「派遣型高度人材育成協同プラン」に2件、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」に1件が採択された。平成19年度には、「大学院教育改革支援プログラム」に5件等が採択された。

「21世紀COEプログラム」拠点では、プログラム開始前と比較して、大学院学生の学術誌への論文発表数が2倍以上に増加し、大学院教育が活性化している。

(3) 学生支援の充実

福利厚生・課外活動の振興を図るため、毎年度1億円の予算枠を確保した。第一・第二理科系食堂、体育館、屋内プール等の改築・改修を実施した。先輩学生が後輩学生の様々な悩みの相談に応じる「ピア・サポート」活動を開始した。就職内定学生による「就活サポーター」を充実させた。平成19年度には、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。

(4) 大学院博士後期課程学生への支援

平成19年度から、学術振興基金を活用して、「学術奨励賞奨学金制度」(1学年200名程度の学生を対象に年額30万円を継続的に給付)、「国際学術交流奨励事業制度」(100名程度の学生を対象に、海外派遣経費を給付)を開始した。

(5) 教育成果調査の実施

平成19年度に、卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施した。

2. 研究

(1) 外部研究資金獲得の推進

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得額は高水準を維持している。平成19年度には、科学研究費補助金若手研究(S)に4件採択された。受託研究、民間等との共同研究は、件数・金額共に大幅に増加している。

(2) 「21世紀COEプログラム」と「グローバルCOEプログラム」の推進

「21世紀COEプログラム」に採択された14拠点は、多くの卓越した研究成果をあげている。拠点形成費総額約59億円(4年間)のうち、人件費・人材育成費に50%強を充当して、多数のポスドク研究員、RA、研究支援者を雇用するなど、若手研究者の育成を推進した。平成19年度には、「グローバルCOEプログラム」に3件が採択され、活発な活動を開始した。

(3) 高等研究院の充実

高等研究院では、International Advisory Boardによる提言を踏まえて、流動教員をさらに厳選し、若手の萌芽的研究の支援に重点を置く改革を実施した。科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」により、テニユア・トラック制度を導入し、16名を採用した。平成19年度には、野依良治博士、李遠哲博士の2名のノーベル賞受賞者を名誉院長に任命した。

(4) 新研究組織の設置

エコトピア科学研究所を附置研究所として発足させた。8つの部局附属研究センターを新設し、3センターを改組した。平成19年度には、「小型シンクロトン光研究センター」を設置した。

(5) 名古屋大学独自の研究支援・若手育成策の実施

若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に重点を置いて、次のような大学独自の若手支援事業を展開した。「名古屋大学学術振興基金助成事業」(241件、0.7億円)、「赤崎記念研究奨励事業」(51件、1億円)、「総長裁量経費研究奨励費」(74件、1.8億円)。

(6) 優れた学術成果に基づく受賞

優れた研究成果が高く評価され、仁科記念賞、フンボルト賞、J・J・サクライ賞、藤原賞、朝日賞、紫綬褒章をはじめとする数多くの受賞があった（名誉教授含む）。

平成19年度には、紫綬褒章、内閣府みどりの学術賞、日本学術振興会賞、日本IBM科学賞等の受賞があった。

(7) 全国共同利用の推進

太陽地球環境研究所は、太陽地球系分野国内唯一の共同利用研究所として、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気（CAWSES）」を、特別教育研究経費「ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究」を受けて推進した。平成19年度には「大気変動-太陽活動相関観測装置」を新たに連続稼働させ、熱圏中間圏分光観測装置を開発した。

地球水循環研究センターは、地球表層の水循環に特化した国内唯一の研究センターとして、アジアモンスーン変動等の共同研究を展開した。さらにCRESTプロジェクト「大気境界層の降水システムへの影響」・「実時間海洋基礎生産測定システム」を推進した。平成19年度には、大学間連携「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボトリーの形成」を開始し、降水観測のための新レーダシステム等、共同利用設備を整備した。

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所や他大学と共同で、「最先端学術情報基盤（CSI）構築」事業等において、グリッド・コンピューティング環境、認証システム、高速ネットワークの整備・開発を推進した。「文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業」への参画や、21世紀COE「計算科学フロンティア」における研究者育成なども進めた。さらに、近隣の大学と包括的計算処理委託利用を開始した。平成19年度には、全国関連組織と連携して、全国大学共同電子認証のための実験的な認証局を開設した。

3. 国際交流・社会連携**(1) 国際交流の推進**

「国際交流協力推進本部」を設置した。「名古屋大学上海事務所」を開設した。万博開催にあわせて、第1回「AC21学生世界フォーラム」を主催した。第2回、第3回「AC21国際フォーラム」をそれぞれシドニー大学とウォリック大学で共催した。

(2) 社会連携の推進

東京フォーラムを毎年度、また関西フォーラムを平成16年度に大阪で、全学同窓会との共催・協力のもとに開催し、多数の参加者を得た。

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデー」を3回開催した。平成19年度には、豊田講堂の改修竣工にあわせて開催し、約2,500名の参加を得た。

総長裁量経費により、地域貢献特別支援事業を継続実施し、地域の諸問題を解決するための多様な事業を推進した。地域住民・行政・ボランティア等と連携した地域防災に関する連携協働体制を構築し、防災意識啓発のための市民向け連続講座「防災アカデミー」の継続開催などにより地域防災力向上に貢献した。その他、シンポジウム、公開講座、ラジオ講座等を通じて幅広く学術・文化情報を発信した。平成19年度には、東海テレビ放送（株）と協定を締結し、「社会人講師入門講座」を協同開講した。

全学同窓会の海外支部を充実させ、平成19年度には、北京名古屋大学同窓会、全学同窓会ベトナム支部の設立を支援し、計6支部とした。

(3) 産学官連携推進体制の強化

産学官連携推進に専念する副総長を置き、「産学官連携推進室」を設置した。また産学官連携推進本部を、起業推進、連携推進、知的財産の3部体制とした。平成19年度には、同本部に「国際連携部」を設置し、ノースカロライナ州ローリー市に設置されたNPO法人と国際産学連携に関する業務委託契約を締結するなど、国際産学連携を推進した。各種コーディネーターを、12名採用した（うち、平成19年度には4名を増員）。

これらの取組の結果、受託研究、民間等との共同研究が大幅に増加し、平成19年度にはそれぞれ398件、454件となった。

4. 附属病院**(1) 病院運営体制の強化**

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営を行うため、「病院経営会議」を設け、その下に「経営戦略本部」を置いた。

(2) 医療の質向上を目指した取組

「医療の質・安全管理部」、「患者情報センター」等を設置した。コメディカル職員を大幅に増員した。特に、平成19年度には看護師91名を増員して7対1看護体制を実現した。

平成19年度に、「病因死因検討会」を診療科を超えたレベルへと拡大し、さらに医師リスクマネージャーを医局長に委嘱し、医療安全情報を共有化した。

クリニカルパスの作成に取り組み、平成19年度には対前年度23件増の111件とし、適用率についても約19%となった。

(3) 経営の改善・効率化

病床運用向上、支出抑制および資源配分の見直しを通じて診療収入の増加に努め、平成19年度には、新入院患者1,180名増、手術件数368件増、平均在院日数の1.5日短縮、診療単価増により、収益（学用患者費を除く）は231億円となった（対前年度17億円増）。

(4) 地域医療機関との連携強化

「がん診療連携拠点病院」に指定され、地域医療機関との連携を強化した。相互紹介支援機能を確立するため、地域医療機関情報のデータベースを構築した。

平成19年度には、地域連携に資する新たなクリニカルパス「在宅経管栄養法」を開始した。愛知県へき地医療支援機構と連携して、若手医師の研修を実施した。

(5) トランスレーショナル研究の推進

トランスレーショナル研究推進のため、臨床研究に用いる医用材料を開発・供給するマテリアルセンターは、ISO9001およびISO13485の認証を取得した。平成19年度には、ISO9001:2000の拡大認証を取得した。

(6) 総合医学教育センターにおける臨床教育の充実

総合医学教育センターに、臨床教育に必要な教材を完備した「スキルスラボ」と「ITラボ」を設置し、学生、医師、コメディカル職員の教育を開始した。

5. 附属学校**(1) 附属学校将来構想の取りまとめ**

総長直轄の「附属学校特別委員会」を設け、附属学校の位置付けと将来構想について検討し、平成19年度には方針および具体的方策を決定した。

(2) スーパーサイエンスハイスクール事業の開始

文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の一環として、全学の協力のもとに「学びの杜」講座を実施し、平成19年度には講座の一部を新たに他校の生徒にも開放した。

6. 学術情報基盤**(1) 情報連携統括本部の設置**

「情報連携統括本部」を設置し、本部長を情報化統括責任者(CIO)として、情報戦略の企画・立案と執行・サービスの一元化・効率化を進めた。

(2) 附属図書館の機能の充実

蔵書整備アドバイザー制度を導入し、図書資料を整備した。「情報への道しるべ(パスファインダー)」を充実させ、授業と連係した情報提供を進めた。「名古屋大学学術機関リポジトリ」の開発・公開とコンテンツ充実を進めた。平成19年度から、年末年始を除く通年開館を試行した。

業務運営・財務内容等の状況**1. 業務運営の改善及び効率化****(1) 明確な指針に基づく大学運営**

総長が学内外に「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示し、明確な指針のもとに大学運営を行っている。

(2) 運営体制の確立と効率化

役員会、教育研究評議会、および経営協議会に先だって重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応して設置した。

(3) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を行うため、総長の下に理事、総長補佐、事務職員からなる「総合企画室」を設置し、総人件費改革、業務量削減、全学的運用定員の見直し、全学委員会の整理等の問題解決にあたった。平成19年度には、総合企画室の機動性を高めるため、新設した評価・総合企画担当の副総長を室長とした。また、教員評価制度の設計など、全学横断的な課題に対応する複数のプロジェクトを実施した。

(4) 全学的運用定員の効果的な活用

教員定員の5%を「全学的運用定員」として必要な部署に配置し、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室、広報室等の運営支援組織を新設・拡充した。

(5) 法務室の設置

様々な法的問題に対処するために「法務室」を設置した。

(6) 監査室の設置

総長直属の内部監査組織「監査室」を設置した。専任職員を配置することにより、監査業務の独立性を担保した。平成19年度には、業務執行上の固有リスクを洗い出し、中期内部監査計画を策定した。

(7) 事務等の効率化・合理化

事務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会を設置し、業務の見直し作業を行った。

活動基準原価計算技法を活用した業務量調査を行い、業務を可視化した。それに基づき各部局が「業務量5%削減計画」を策定した。平成19年度には、業務量調査を継続実施し、事務改善・合理化に関する職員の意識調査も実施した。

(8) 事務組織の再編・合理化

3研究所の事務部を統合した。平成19年度に、文系6部局の事務部を統合した。旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置した。また、複数部局に分散していた2独立研究科の事務処理体制をそれぞれ統合した。

(9) 外部有識者による助言

外部有識者を講師に招きマネジメントセミナーを毎年度開催した。外部有識者3名に参与を委嘱した。

2. 財務内容の改善**(1) 外部研究資金の増加**

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得額は高水準を維持している。受託研究、民間等との共同研究は、件数・金額共に大幅に増加した。平成19年度には、受託研究が件数で7%、金額で12%増加し、総額49.7億円となり、民間等との共同研究が、件数で9%、金額で8%増加し、総額11.1億円となった。

(2) 自己収入の増加と一般管理費の削減

文書料金や講義室等の貸付料金の見直し、携帯電話基地局の建物賃借契約などにより、増収を図った。特に附属病院では、大幅な診療収入の増加を実現した。複数年契約が可能な支出について見直すなど、経費を大幅に節減した。空調機の適正温度の徹底や夏季一斉休暇の実施などによりエネルギー経費節減に努めた。

平成19年度には、事務部門の複写業務に関連する様々なサービスを含めた包括役務契約の導入を決定した。

(3) 資金運用の規程および財政計画の策定

資金運用の規程、運用方針を策定し、これに基づいて寄附金等を長期運用した。学内予算配分においては評価指標に基づく傾斜配分制度の導入など予算配分ルールを確定した。また、第期中期目標期間中の収支見込を踏まえ、増収策や経費削減策を含む財政計画を策定した。

3. 自己点検・評価及び情報提供**(1) 自己点検・評価体制の強化**

基幹委員会の一つとして計画・評価委員会を設置し、その下に全部局の担当者からなる全学計画・評価担当者会議を置いた。「評価企画室」を設置し、教員の増員、専任化等により体制を強化した。平成19年度に、評価・総合企画担当の副総長を配置した。計画・評価委員会を全学委員会(特命委員会)に再編した。新委員会の下に「法人評価専門部会」、「大学機関別認証評価専門部会」を置いた。

(2) 大学機関別認証評価の実施

平成19年度に、全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(3) International Advisory Boardの設置・開催

学術活動に関して国際レベルの提言を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含む7名の委員からなるInternational Advisory Boardを総長の諮問機関として設置し、会議を2回開催して、評価・助言を得た。

(4) 教員プロフィールデータベースの充実

分野別特性に配慮して教員プロフィールデータベースの入力項目を精査し、改善した。平成19年度には、入力データの質・量ともに格段に向上した(入力率80%以上)。このシステムを自己点検・評価作業に活用した。

(5) 広報体制の強化

記者懇談会を定例化した。広報室を設置し、全学的な広報機能を集約・整備した。地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置した。国際的な広報活動の一環として、中国語版広報誌「走近名大」を発刊した。

(6) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を3回開催し、本学の活動について情報発信を行った。平成19年度には、「上野の山発 旬の情報発信シリーズ 宇宙137億年の旅」(国立科学博物館と共催)「予防早期医療創成シンポジウム」等に際して、全学同窓会と連携し広報を行い、多くの参加者を得た。

4. その他の業務運営**(1) 施設整備の推進**

中長期的施設整備活用計画「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境・交通・エネルギー・廃棄物・災害対策等のテーマ別に目標・計画を立案した。

(2) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修

創立70周年記念事業の一環として、トヨタグループからの寄附を受け、豊田講堂を改修し、シンポジオンホールと一体化させた。

(3) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

高輝度青色発光ダイオードを世界に先駆けて実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、産学官連携の拠点とした。

(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画室に専任教員を配置し、推進体制を強化した。学内保育所「こすもす保育園」を建設し、運営を開始した。教員の公募要項に、女性教員比率の向上のためのポジティブ・アクションについて記載した。

平成19年度には、文部科学省科学技術振興調整費に「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する事業を実施した。

(5) 安全衛生管理体制の確立

「名古屋大学安全衛生管理規程」を制定した。東山・鶴舞地区事業場に総括安全衛生管理者、各部局に部局安全管理者・部局安全管理担当者を配置した。

(6) リスク管理体制の強化

事件・事故等に即応する総合窓口として「リスク管理室」を設置した。平成19年度には、部局長等管理職員にリスク管理対応マニュアル等を配付して研修を行った。

(7) 省エネルギーへの積極的な取組

キャンパスの「エネルギー管理標準」を策定するなどの取組を行った。これらの取組が評価され、平成19年度には、名古屋市から「エコ事業所」に認定され、また、省エネルギー優秀事例全国大会で経済産業大臣賞を受賞した。

(8) 防災安全の推進

名古屋大学地震防災訓練を発展させ、安否確認体制構築や防災備蓄品整備など学内の防災安全向上事業を実施した。

(9) 研究費不正使用防止体制等の整備

研究推進室を「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」における「防止計画推進部署」とし、室員を増員して体制を強化した。「検収センター」を設置した。

項目別の状況

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標 (国際水準の教育成果の達成)
 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【1】 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。</p> <p>【2】 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。</p>	<p>【1、2】 各学部において、全学教育(教養教育)・学部教育をつなぐコースツリー(科目系統図)を完成させる。 基礎実験担当講師を引き続き配置し、全学教育の実施体制の強化に努める。 全学教育を担当する学部グループ担当数の見直しを行う。 外国語教育の推進体制の強化を図る。</p>	<p>全学教育(教養教育)体制の強化充実策を検討するために、役員会の下に「全学教育検討WG」を設置し、まず全学基礎科目「言語文化」の英語教育の充実策を検討の上、報告書をまとめた。 全学部において、全学教育と学部教育をつなぐコースツリー(科目系統図)を作成し、各学部案内冊子等(2008年度版)に掲載した。 教養教育院に、専任の基礎実験担当講師(物理学)を、引き続き1名配置した。 全学教育担当の基礎となる有効教員数を見直した。</p>
<p>【3】 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。</p> <p>【4】 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。</p>	<p>【3、4】 特色ある大学教育支援プログラムに応募する等、学部教育の活性化を図る。 『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」に採択された2件を着実に実行する。 大学院学生に対して「研究者倫理」についての教育を実施する。</p>	<p>領域型分野および文理融合型分野の専門教育を充実させるため、以下の取組を実施した。 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された法学部(大阪大学との共同)の取組「プロジェクト型大学間交流連携ゼミの構築」を推進した。 「大学院教育改革支援プログラム」に採択された5件のプログラム(人社系：法学、国際開発研究科、理工農系：理学、多元数理科学研究科、医療系：医学系研究科)を推進した。 平成18年度に採択された『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」において、文学研究科では領域横断的な「人文学フィールドワーカー養成プログラム」を構築した。文理融合型研究科である環境学研究科では「社会環境学に係る実質的教育プログラム」を構築した。 高等教育研究センターは、大学教員や研究者を目指す大学院学生を対象とする大学教員準備プログラムを開催し、研究者倫理についての研修を行った。 工学研究科および経済学研究科にエコトピア科学研究所の協力講座を設け、文理融合型教育研究を推進した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【5】 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。</p>	<p>【5】 「再チャレンジ支援プログラム」による社会人の受け入れ体制を整備する。</p>	<p>再チャレンジ支援経費を活用し、以下の取組を実施した。 「就学機会の確保のための経費」を活用して、社会人学生を対象に授業料免除を実施した。 「再チャレンジ支援のための教育経費」により就職支援アドバイザーを1名雇用し、社会人学生に対する学生生活に関する指導・助言ならびに修了後の進路・就職相談等を実施した。</p> <p>大学院入試（社会人特別選抜）により、大学院博士前期課程および後期課程に201名の社会人を選抜した。</p>
<p>【6】 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>【6】 大学機関別認証評価を受ける。</p>	<p>全学的な自己点検を実施し、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けた結果、全ての基準を満たしているとの評価を得た。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標
 (入学者選抜システムの改善)
 優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。
 (学生の育成)
 魅力ある独自の教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。
 (教育プログラムの国際化)
 国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【7】 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自の学生の受入方針を策定する。</p> <p>【8】 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。</p> <p>【9】 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。</p>	<p>【7、8、9】 平成18年度以降の入学者に対してアドミッション・ポリシーの理解度を調査し、広報活動の在り方を検討する。 平成22年度以降の入学者選抜方法の検討材料として、平成18年度以降の入学者(新教育課程履修者)の入学後の成績を調査・分析する。 大学院秋季入学の導入・拡大について検討する。</p>	<p>アドミッション・ポリシーを周知するため、広報活動の在り方を見直し、募集要項・各種広報パンフレットへの記載、オープンキャンパスや全国各地学外説明会での説明、「名大ナビゲーター」(在学生を出身高等学校に派遣して本学の魅力を伝える事業)による広報に努めた。その結果、学部入学者のアドミッション・ポリシーについての理解度が90%を超えた。 学部教育を充実するために、各学部・学科等において人材養成に係る目的を明確にし、各学部規程等に明示した。 平成18年度以降の入学者(新教育課程履修者)の入学後の成績について調査・分析した。 法学、医学系、工学、環境学研究科に加え、新たに情報科学研究科は、博士後期課程に秋季入学の導入を決定した。国際開発研究科は、博士前期課程および後期課程に秋季入学の導入を決定した。</p>
<p>【10】 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。</p> <p>【11】 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。</p>	<p>【10、11】 平成20年度の改善に向けて全学教育プログラムを点検し、改善項目を抽出する。成績分布データの分析に基づき、成績評価の現状を点検し、改善する。 体系的なキャリア教育プログラムの開発を推進する。</p>	<p>教養教育院では、カリキュラムの点検を基に改善項目を抽出し、開講時間帯および開講科目数を調整した。単位の実質化と評価方法の改善に向けて、科目別教員FDにおいて成績分布データに基づき検討した。 e-Learningによる社会人基礎力向上のための自主学習教材を全学生に向けて提供した。キャリア教育の視点を含む授業科目を整備した。各学部で開講しているキャリア形成に関連する専門科目を全学向けに開放した。 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に1件、「大学院教育改革支援プログラム」に5件採択された。(中期計画【3、4】の「計画の進捗状況」参照)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【12】 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。</p>	<p>【12】 優れた大学院博士後期課程学生への奨励事業を行う。</p>	<p>「名古屋大学学術振興基金」を活用して、以下の取組を実施した。 特に優れた大学院博士後期課程の学生に年額30万円を継続的に給付する「学術奨励賞奨学金制度」を設立し、200名に奨学金を授与した。 大学院博士後期課程の優れた学生の留学を支援するために、「国際学術交流奨励事業制度」を設立し、助成を開始した。</p> <p>「21世紀COEプログラム」にRAとして携わった大学院学生を、プログラム終了後最長1年間継続雇用した。 各研究科・「グローバルCOEプログラム」拠点で独自の大学院学生支援事業を実施した。</p>
<p>【13】 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。</p>	<p>【13】 特色ある課外活動をしている学生への顕彰を継続して行う。また、体育会会長表彰も継続して行い、学内外に公表する。 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を計画的に学内整備に充て、課外活動を行う上での施設・設備面の改善・充実を図る。</p>	<p>体育会会長表彰を継続して行った。また、特色ある課外活動をしている学生への総長顕彰を継続して行い、学内外に公表した。 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、体育館の改修、体育系課外活動共用施設防水改修等を実施した。</p>
<p>【14】 学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。</p> <p>【15】 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。</p> <p>【16】 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。</p>	<p>【14、15、16】 すでに開発したオンライン教材及びオンライン日本語コースの改訂を図る。新たにオンライン中上級向け文法・語彙教材を開発する。</p>	<p>オンライン科学技術語彙日本語学習教材を作成し、公開した。中上級向けオンライン日本語文法テストを開発し、120名の留学生を対象にテストを実施した。また、オンライン漢字コースを改訂した。</p> <p>新しく英語で授業を担当する教員のために、「英語で教える秘訣 - 大学教員のための教室英語ハンドブック」(冊子版とDVD版)を刊行した。 英語による授業の開講数は全学で169であり、受講者数は2,727名であった。 理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」を開始し、単位互換制度を導入した。9名の学生を受け入れ、6名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大学生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、1名の学生を受け入れ、2名の学生を派遣した。</p> <p>平成19年度に学生が外国の大学で修得した単位のうち、8部局で合計53科目140単位(16名)を本学の単位として認定した。本学への短期交換留学生は、21部局で合計246科目1,850.5単位(受講者延べ826名)を修得した。 法学研究科ではハノイ法科大学に日本法教育研究センターを設置した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 (優れた教育者の確保)
 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。
 (教育の質の評価と改善)
 教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。
 (教育支援機能の充実)
 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。
 (e-Learning環境整備)
 情報技術を活用したe-Learningの教授・学習の環境整備を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。</p> <p>【18】 教養教育院の教員体制を充実する。</p> <p>【19】 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。</p>	<p>【17、18、19】 公募要項の採用条件に、全学教育を含む担当授業科目と教育意欲・能力に関する記載を進める。 教養教育院に基礎実験担当講師2名を引き続き配置する。 新任教員の教育能力と教育意識を高めるための研修を改善・実施する。</p>	<p>公募要項の採用条件に、全学教育を含む担当授業科目と教育意欲・能力に関する記載を進めた。面接の際に模擬授業を課した公募採用を実施した。 全学教育業務に対する抱負を提出書類として求めるなど、教育意欲・能力を採用条件として選考を行い、教養教育院に専任の基礎実験担当講師（物理学）1名を引き続き配置し、化学実験担当とあわせて2名体制を維持した。 新任教員に対し、教育能力向上のためのワークショップを含む研修を実施した。 新たに研究者倫理の内容を加えた。</p>
<p>【20】 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。</p> <p>【21】 教授法と技術の向上に必要なFD活動を推進する。</p>	<p>【20、21】 「大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践）の成果を学内FD活動に活用する。 大学院教育のFDを充実させる。 TAを対象に組織的に教授法研修を行う。 学内の教務学生担当事務職員のすぐれたノウハウを収集・整理し、共有する。</p>	<p>大学院設置基準の改正内容を各研究科に周知し、研究科において大学院担当教員のFDを実施した。 「大学教育の国際化推進プログラム」で開催したシンポジウムの提言事項をまとめた冊子を作成し、各部局のFD活動の充実に役立てた。 学務部学務企画課は高等教育研究センターと協力して「ティップス先生からの7つの提案（教務学生担当職員編）」の冊子を作成した。当冊子は、（独）日本学生支援機構主催の各種研修においても活用された。 大学教員や研究者を目指す大学院生（TA）を対象とした大学院教員準備プログラムを開催し、教授法の基礎、シラバスの作り方、成績評価の方法等に関する研修を実施した。 全学教育科目基礎セミナー担当TA対象の情報探索法講習会と、実験系TA対象の安全講習会を実施した。</p>
<p>【22】 在学生及び卒業生に教育満足度調査を定期的実施し、教授・学習の質の見直しと改善に役立てる。</p>	<p>【22】 授業評価アンケートを継続して行い、授業満足度の意見分布を把握して授業改善に活用する。 卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に行い、その結果を分析する。</p>	<p>改訂した「授業評価アンケート」に加え、科目の特性に応じて新たに「授業改善アンケート」を学期の途中に実施し、学生の意見を基に授業改善を行った。 卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施し、その調査結果を、国立大学法人評価における学部・研究科等の現況調査表作成の基礎資料とした。</p>
<p>【23】 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。</p>	<p>【23】 蓄積された成績データを基に、各科目ごとの成績分布表を作成する。</p>	<p>全学教育科目の成績分布データを作成し、科目別FDの資料として活用した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【24】 評価企画室を通して、教員プロフィール情報を整備する。</p>	<p>【24】 平成18年度に整備した教員プロフィールデータベースへの入力率を80%以上に高め、国立大学法人評価等のデータとして活用する。</p>	<p>教員プロフィールデータベースの入力率を80%以上に高めた。国立大学法人評価における学部・研究科等の現況調査表作成の基礎データとして活用した。</p>
<p>【25】 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館的機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。</p>	<p>【25】 個々の部局の専門教育の特色に合致した電子シラバスを構築する。 附属図書館は、情報への道しるべ(パスファインダー)を充実させ、授業と連系した図書館資料・インターネット上の資料の情報提供を進める。</p>	<p>教養教育院、4学部、5研究科および法科大学院に加え、新たに文学部、法学部、文学研究科、法学研究科のシラバスをWebサイトで閲覧可能にした。 附属図書館は、授業と連系した図書館資料・インターネット上の資料の情報提供を進めるため、「情報への道しるべ(パスファインダー)」の公開件数を59件に増加させた。年末年始を除く通年開館を試行した。</p>
<p>【26】 在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。</p>	<p>【26】 自主的学習の支援を目的としたe-Learning向けの多様なコンテンツ・モジュールを充実させる。 e-Learningシステムを利用した情報セキュリティ啓発活動の内容を改善する。 「名大の授業」(オープンコースウェア)を充実させる。</p>	<p>e-Learningによるリメディアル教材を開発し、学生に提供した。社会人基礎力講座として、TOEIC対策教材、就職活動支援教材の内容を充実させた。 e-Learningシステムを利用した情報セキュリティ研修の受講率を80%以上に高めた。 「名大の授業」(オープンコースウェア)を次のように改善した。新たに19コースを追加、英語ページのデザインを更新、「部局の教育紹介」ページを作成し、動画による教育紹介メッセージを掲載。 最終講義をはじめ各種講義をビデオ撮影し、DVDを作成した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標 (学生の学習と生活に対する支援)
 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。</p> <p>【28】 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。</p> <p>【29】 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。</p>	<p>【27、28、29】 従来、主に紙媒体で行われてきた通知・呼出等の情報通知について電子メールによる情報伝達システムを構築する。学部学生への支援に加えて、進路相談等の大学院学生への支援体制を強化する。 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を計画的に学内整備に充て、課外活動のための施設・設備を改善・充実する。</p>	<p>名古屋大学ポータルを介して、学生が学外から学務情報システムにアクセスし、教務情報を取得できるようにした。 全学教育棟改修にあわせ、各階にセミナーラウンジを設置した。また、授業時間外に講義室の一部を開放するなど、自主学習を支援した。学生ホールを充実させた。就職イベントなどの情報を迅速に配信する就職情報メールマガジンシステムを構築した。 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」により、文化活動等を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図り、「悩める学生」へのきめ細やかな支援を行った。 学生福利厚生・課外活動等充実費として措置した1億円を活用し、体育館の改修、体育系課外活動共用施設防水改修等を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(世界最高水準の学術研究の推進) 人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。 (研究成果の社会への還元) 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。 (若手研究者の育成) 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。 (学術研究体制の整備) 高度な学術研究の成果を上げるための組織と環境を整備する。 (研究成果に対する評価システムの改善) 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。 (研究資源の重点投資) 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。 (外部研究資金の確保) 国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。 (知的財産の創出及び活用) 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【30】 研究者受入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。</p>	<p>【30】 テニユア・トラックの推進を行う。全学的研究戦略の必要に応じて、特に優れた研究者を多様な雇用形態により採用する制度を新設する。 公正研究推進体制を全学的に整備する。</p>	<p>テニユア・トラック制度で採用した研究者は、外部資金を一人平均550万円獲得するなど、活発に研究を行っている。本学の教育研究活動を推進するため、優れた業績を有する研究者を「特別招へい教授」として採用する制度を新設した。4名(飯島澄男、益川敏英、甲斐荘正恒、真鍋淑郎)を招へいし、教育・研究への助言を得た。 平成18年度に整備した公正研究推進体制について新任教員研修で周知した。</p>
<p>【31】 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。</p> <p>【32】 社会的要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究を推進する。</p>	<p>【31、32】 「グローバルCOEプログラム」に積極的に申請し、採択拠点には大学から重点的支援を行う。</p>	<p>「グローバルCOEプログラム」に3件(生命科学分野1件、化学・材料科学分野1件、人文科学分野1件)が採択された。「21世紀COEプログラム」終了後、RAとして携わった大学院学生を、「グローバルCOEプログラム」に採択されるまでの期間、継続雇用した。 「グローバルCOEプログラム」拠点に対して、間接経費により、非常勤職員(事務)を配置した。 戦略的創造研究推進事業に応募し、ERATO(1件)、CREST(15件)、SORST(1件)、さきがけ(7件)を獲得している。科学研究費若手(S)に4件採択された。</p>
<p>【33】 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。</p>	<p>【33】 研究成果の水準評価に向けて準備する。</p>	<p>教員プロフィールデータを整備し、それを基に自己点検評価を行い、国立大学法人評価における研究水準評価の基礎資料を作成した。</p>
<p>【34】 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。</p>	<p>【34】 「名大の研究」を一般向けに分かりやすく発信する等、Webサイトをリニューアルし、研究成果等の発信機能を高める。</p>	<p>Webサイトのトップページに、新たに「教育研究成果情報」と、研究成果を定期的に紹介する「名大の研究」を開設し、研究情報の発信機能を高めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【35】 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。</p>	<p>【35】 地下鉄「名古屋大学駅」に設置した電子掲示板とWebサイトとのリンクを実現し、情報の一元化及び業務量の省力化を図る。</p>	<p>地下鉄名古屋大学駅に設置した電子掲示板とWebサイト内「イベント情報」をリンクさせ、情報提供の一元化と省力化を実現した。 広報室は、プレスリリースを26回、記者会見を12回実施し、研究成果等を積極的に発信した。</p>
<p>【36】 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。</p> <p>【37】 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。</p>	<p>【36、37】 博士後期課程大学院学生を対象に奨学金支給と海外研究渡航費支援を行う。</p>	<p>大学院博士後期課程の優れた学生の研究と留学を支援するため、「学術奨励賞奨学金制度」と「国際学術交流奨励事業制度」を設立し、助成を開始した。(中期計画【12】の「計画の進捗状況」参照) 「21世紀COEプログラム」にRAとして携わった大学院学生を、プログラム終了後最長1年間継続雇用した(延べ99名)。</p>
<p>【38】 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。</p> <p>【39】 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。</p> <p>【40】 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弾力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。</p>	<p>【38、39、40】 「グローバルCOEプログラム」、「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」へ積極的に応募する。 全学センターとして「小型シンクロトロン光研究センター」を設置する。</p>	<p>高等研究院に導入したテニユア・トラック制度で採用した研究者は、外部資金を一人平均550万円獲得するなど、活発に研究を行っている。 「グローバルCOEプログラム」に3件(生命科学分野1件、化学・材料科学分野1件、人文科学分野1件)採択された。 産業界、学界、自治体が連携して進める愛知県の「知の拠点」形成計画に協力し、地域の共同利用施設として「小型シンクロトロン光研究センター」を設置した。 エコトピア科学研究所附属「アジア資源循環研究センター」、生命農学研究科附属「鳥類バイオサイエンス研究センター」を設置した。</p>
<p>【41】 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させる。</p>	<p>【41】 太陽地球環境研究所は、共同利用に供する熱圏中間圏分光観測装置を導入する。 情報連携基盤センターは、全国電子認証のための認証局の実験的な運用を行う。 地球水循環研究センターは、降水システム観測用の新しいレーダシステムを完成させ、試験運用を開始する。</p>	<p>太陽地球環境研究所は、熱圏中間圏分光観測装置を導入した。 情報連携基盤センターは国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤(CSI)構築」を他全国関連組織と連携して推進し、電子認証のための実験的な認証局を開設した。 地球水循環研究センターは、降水システム観測のため、地球水循環観測マルチパラメータレーダシステムを導入し、試験運用を開始した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【42】 全学的な大型研究設備の整備・充実に 図る。</p>	<p>【42】 エコトピア科学研究所は超高压電子顕 微鏡の更新のための設計を開始する。 地球水循環研究センターは降水観測の ための新レーダシステムを完成させ、試 験運用を開始する。</p>	<p>エコトピア科学研究所では、超高压電子顕微鏡に用いるレンズ部を試作した。 地球水循環研究センターは、降水システム観測のため、地球水循環観測マルチパ ラメータレーダシステムを導入し、試験運用を開始した。</p>
<p>【43】 研究者の国際交流を促進するために、 会議・宿泊施設等の環境改善を図る。</p>	<p>【43】 豊田講堂の改修に伴い、会議室を整備 する。 会議・研修施設等のインターネット環 境を整備する。</p>	<p>豊田講堂をトヨタ自動車（株）およびグループ企業の寄附により以下のように改 修し、国際会議や学术交流のための環境整備を行った。 音響設備や座席を更新し、同時通訳ブースを設置した。 シンポジオンホールと一体化させ、参加者の交流空間としてホワイエを整備 した。 会議室・研修室等にインターネットが利用できる環境を整備した。</p> <p>大幸キャンパス既設建物の改修利用による外国人研究者宿泊施設の整備計画を策 定した。</p>
<p>【44】 研究成果に対する客観的な評価を行う ことができる全学的な評価体制を確立す る。</p> <p>【45】 評価企画室等を活用して、研究活動の 成果を収集・分析するシステムを整備す る。</p>	<p>【44、45】 平成18年度に整備した教員プロフィー ルデータベースへの入力率を80%以上 高め、国立大学法人評価等のデータと して活用する。</p>	<p>教員プロフィールデータベースへの入力率が80%を超え、国立大学法人評価にお ける学部・研究科等の現況調査表作成の基礎データとして活用した。 計画・評価委員会の下に、科学研究費補助金10専門分野に対応した作業部会を設 置し、平成16～19年度の研究成果を評価した。</p>
<p>【46】 中核的研究拠点グループに対し、重点 的な研究の資源配分を行う。</p> <p>【47】 独創的・先端的研究を展開している若 手研究者への資金援助を行う。</p>	<p>【46、47】 「研究助成委員会」を中心に学内資金 による若手研究者への研究費支援（学術 振興基金・総長裁量経費）を継続する。</p>	<p>研究助成制度を一元化し、若手研究者に重点的に助成できるよう選考基準の見直 しなどを実施した。 「グローバルCOEプログラム」拠点に対して、間接経費により非常勤職員（事務） 雇用経費を措置した。 名古屋大学学術振興基金助成事業（62件、16,500千円）、赤崎記念研究奨励事業 （6件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（21件、48,010千円）による研究 助成を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【48】 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。</p> <p>【49】 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。</p> <p>【50】 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。</p>	<p>【48、49、50】 研究推進室に専任教員・職員を配置する。 科学研究費補助金申請のサポート体制の成果を検証し改良の参考とする。 学内研究助成制度について意識調査を実施し、現状を検証し改良する。 名古屋大学所属の産学連携コーディネーターを増員し、シーズ発掘、シーズのデータ化および積極的な企業訪問により企業とのマッチングを促し、研究資金の増加を図る。 エコトピア科学研究所は、住友電気(株)の経費による共同研究拠点(ラボ)を設置する。</p>	<p>研究推進室に専任教員(教授)1名、事務職員2名を配置した。 過去に不採択となった科学研究費補助金申請書を分野別に精査し、個別に助言した結果、若手を中心に採択率が向上した。 研究助成制度に関する意識調査を行い、若手研究者を重点的に助成できるよう、審査基準を改定した。 文部科学省産学官連携コーディネーター、NEDOフェロー各1名、国際コーディネーター2名を増員した。成功報酬型コーディネーター制度を制定した。産学官連携コーディネーターが関係した共同研究・受託研究費が34,227万円増加した。 研究シーズ集を更新し、「UNITE2008」を作成した。 エコトピア科学研究所に、住友電気(株)の出資による共同研究ラボを設置した。</p>
<p>【51】 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。</p> <p>【52】 中部TLO等と連携して知的財産の企業への移転及び技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>【51、52】 技術移転、研究成果の活用等を更に推進するため、中部TLO等との連携を強化する。</p>	<p>国際的な技術移転、研究成果の活用等を推進するため、中部TLOと協力して、以下の取組を実施した。 中部地区の国・私立大学と協力して英文シーズ集を作成した。 本学から国際出願した特許集の英語版を作成した。 シンガポールにおいて、現地の企業・大学・国営ベンチャー関係者を対象に新技術紹介講演会を開催した。</p> <p>地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」への採択件数が全大学中3位であった。 「予防早期医療創成シンポジウム」(約450名が参加)、「名古屋大学フォーラム2008 新しい医療のかたち～大学と企業による新たな挑戦」(約1,000名が参加)を開催した。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携に関する目標

中期目標
 (地域文化の振興)
 全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。
 (産学官パートナーシップの推進)
 地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。
 (地域産業の振興)
 地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。
 (地域の教育貢献)
 地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。
 (社会連携推進体制の強化)
 社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【53】 附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。</p> <p>【54】 地域文化の振興を図るための公開講座、講演会を増やす。</p> <p>【55】 地方自治体と連携した文化事業を充実する。</p>	<p>【53、54、55】 附属図書館は、資料展示会、講演会を開催する。「東海地区図書館協議会」において、附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力をさらに拡大する。「図書館友の会」では、「トークサロン・ふみよむゆふべ」を継続して開催し、市民との交流を促進する。博物館では、耐震改修工事を行い、利用者の安全性を高める。常設展を改善・充実する。特別講演会や博物館コンサートも継続・充実する。「博物館友の会」における探鳥会やボタニカルアートなどのサークル活動を開始し、市民との交流を促進する。</p>	<p>附属図書館は、特別展2回、講演会2回を開催し、1,387名の来場者を得た。「東海地区図書館協議会」において、地域図書館82館による館種を超えた連携により学術情報の有効利用を促進した。また「東海地区デジタルレファレンスフォーラム」を開催し、図書館における参考調査業務の質向上に向けて議論した。「図書館友の会」で「トークサロン・ふみよむゆふべ」を4回開催し、市民との交流を進めた。博物館は、企画展3回、スポット展示3回、特別講演会13回、コンサート3回を開催し、博物館耐震改修工事開始までの132日間に1万名を超える来館者を得た。野外観察園とセミナーハウス2階の展示コーナーを一般開放し(約1,500名が入場)、観察会も3回開催した。「博物館友の会」における探鳥会やボタニカルアートなどのサークル活動、次世代教育「地球教室」などを計16回開催した。</p>
<p>【56】 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。</p>	<p>【56】 「中京圏地震防災ホームドクター計画」等のプロジェクトを継続的に推進する。地域防災交流ホールを拠点として、地域の防災活動との連携を推進する。</p>	<p>地域貢献特別支援事業「中京圏地震防災ホームドクター計画」を継続的に発展させた。防災アカデミーを10回開催し、一般市民など延べ約1,000名の参加を得た。過去の講演を収録した防災アカデミーアーカイブVol.1「西南日本を襲う巨大地震」を刊行した。地域防災交流ホールを拠点とした防災交流が広く市民に認知され、約1,200名が展示の見学、講習会等に訪れた。前年度までに実施した「防災研究成果普及事業」の成果が、愛知県の防災教育システムに導入されたほか、県内自治体における防災啓発施設の建設につながった。新潟県中越沖地震対策への貢献に対して新潟県知事より災害対策室が感謝状を贈呈された。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【57】 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。</p> <p>【58】 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。</p> <p>【59】 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。</p>	<p>【57、58、59】 研究シーズ集への掲載研究室数を増加させ、Webサイトでの発信を進める。 産学連携の特任教授、コーディネーター等を拡充し、企業ニーズの把握と研究シーズのマッチングを更に推進して、共同研究等の増加を図る。 「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」主催のシンポジウムを名古屋大学において開催する。</p>	<p>英語版シーズ集の冊子版とCD版を作成した。和文研究シーズ集を更新・増補し、「UNITE2008」を作成した（10分野407研究室を収録）。（中期計画【51、52】の「計画の進捗状況」参照） 文部科学省産学官連携コーディネーター、NEDOフェロー各1名、国際コーディネーター2名を増員した。成功報酬型コーディネーター制度を制定した。この結果、民間等との共同研究が454件に増加した。 「あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラム」主催のシンポジウムを本学で開催した。</p>
<p>【60】 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。</p>	<p>【60】 産学官連携推進本部「プロジェクト戦略会議」等において、本地域の活性化に向けたプロジェクトを提案する。地域各機関のコーディネーターとの協力体制を構築し、地域産業との共同研究の増加を図る。 産業クラスター計画等に積極的に協力する。地方自治体との連携を積極的に進め、自治体が行う地域再生計画等に参画する。 第2期愛知県科学技術基本計画に参画し、「名古屋大学小型シンクロトン光研究センター」を設置する。</p>	<p>産学官連携推進本部「プロジェクト戦略会議」等において、サイエンスパーク構想、シンクロトン光利用施設、国際的な産学連携の推進等、本地域の活性化に向けたプロジェクトを提案した。 愛知県「知の拠点」基本計画に立案段階から関与し、「小型シンクロトン光研究センター」の学内設置、文部科学省産学官連携コーディネーター（「地域の知の拠点再生プログラム」担当）の新規配置、大型機器の産業界利用などを推進した。 産業クラスター計画および地方自治体のクラスター計画とシーズ発表会・講演会の共催を10回以上実施した。 エコトピア科学研究所は、「先端研究施設共用イノベーション創出事業（産業戦略利用）」による地域企業への電子顕微鏡施設群の開放、「愛知・水循環エコシステムの創成」による愛知県・名古屋市との共同研究等を進めた。</p>
<p>【61】 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。</p>	<p>【61】 軽度発達障害者の特別支援教育等に従事する専門家教育を充実させるため、高度専門職業人養成プログラムを作成する。 法科大学院では、ITを利用した学修支援システムを充実させる。</p>	<p>発達心理精神科学教育研究センターは、特別教育研究経費「軽度発達障害分野における治療教育的支援事業」に採択され、発達特別支援教育等に従事する専門家養成を開始した。 法科大学院では、法実務教育教材研究開発コンソーシアムの共有教材を充実させた。民事模擬裁判3件、民事ローヤリング10件のモデル教材を作成し、コンソーシアム参加校から提供された6件の教材をデータベースに登録管理した。この結果、教材数は、民事模擬裁判25件、刑事模擬裁判14件、民事ローヤリング46件、刑事ローヤリング2件となった。ロールプレイの映像を視聴しながら、該当箇所リアルタイムにコメントを付与することのできる「ノートテイキングソフト」を導入した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【62】 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。</p>	<p>【62】 学外の起業支援組織等との連携を強化し、本学発ベンチャー起業を推進する。役職員の兼業規程を見直す。 産学官連携推進本部が中心となり、大学発ベンチャー企業の起業推進のため、赤崎記念研究館等の産学官連携ゾーンの諸施設や学外専門家とのネットワーク等を活用した支援を行う。</p>	<p>ベンチャー起業支援体制を強化するため、産学官連携推進本部起業推進部にリサーチコーディネータを配置した。支援した3件のうち1件が起業した。 役職員兼業規程の見直しのため、「利益相反マネジメント専門委員会」に人事担当理事を加えた。</p>
<p>【63】 教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。</p> <p>【65】 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。</p>	<p>【63、65】 「愛知県教育委員会」と協力し、高校生を対象とする「知と技の探究教育推進事業」の新プログラムを実施する。数学コンクールを開催する。 博物館は、名古屋市科学館等の地域博物館との連携による次世代育成事業を継続し、名古屋大学市民連携講座「おもしろ博物学」を実施する。 国立科学博物館におけるプロジェクト「旬の情報発信 上野の森から」に参加し、宇宙に関する研究成果を市民にわかりやすく展示する。</p>	<p>愛知県「知と技の探究教育推進事業」に協力して、太陽地球環境研究所が「知の探検講座」を1講座、生命農学研究科、理学研究科が「知の探究コース」を2講座開講した。岡崎高校とスーパーサイエンス教育交流協定を締結した。 数学コンクールを開催し、231名の小、中、高等学校生徒が参加した。多元数理科学研究科は高等学校生徒・高等学校教員向け「数学アゴラ」を開講した。 附属学校は、文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(SSH)プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」において、全学の協力を得て高大連携の取組を進めた。 博物館は、名古屋市科学館と連携し、親子対象フィールドセミナー「地球教室」を5回開催し、約150名の参加を得た。名古屋市生涯学習推進センターと共同で、市民連携講座「おもしろ博物学」(7回連続講義)を実施した。 「上野の山発 旬の情報発信シリーズ 宇宙137億年の旅」を国立科学博物館で開催し、15,765名の入場者を得た。</p>
<p>【64】 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。</p>	<p>【64】 公開講座を含めた社会人のための教育サービスについてニーズを調査し、長期的な計画の立案を開始する。</p>	<p>名古屋大学公開講座(受講者143名)および名古屋大学ラジオ放送公開講座「豊かな生活のために」を開講した。長年にわたる受講者に表彰状や副賞を授与した。受講者へのアンケートの調査結果に基づき、平成20年度の公開講座の内容を改善した。 東海テレビ放送(株)と協定を締結し、一般社会人の地域社会での知識環流を支援するための「社会人講師入門講座」を協同開講した。NHK名古屋文化センターにおいて多元数理科学研究科の8名の教員が数学講座を担当した。</p>
<p>【66】 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。</p>	<p>【66】 愛知学長懇話会が開設するコーディネート科目に対し、積極的に参画する。</p>	<p>愛知学長懇話会が開設するコーディネート科目に協力し、前期「持続可能な社会」に2コマ、後期「持続可能な社会」に2コマの講義を提供した。 愛知学長懇話会の合意に基づいた単位互換の対象科目を26科目に増やした。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【67】 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。</p>	<p>【67】 研究成果の活用を積極的に推進するために、「産学官連携コーディネーター」の増員を図る。 地域の防災活動との連携を推進するため、「地域防災交流ホール」の拠点・広報機能を強化する。</p>	<p>文部科学省産学官連携コーディネーター、NEDOフェロー各1名、国際コーディネーター2名を増員した。成功報酬型コーディネーター制度を制定した。 男女共同参画室に、特任教員3名および研究員1名を増員した。 地域防災交流ホールに大型地震体験装置等を整備して一般公開した。</p>
<p>【68】 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。</p>	<p>【68】 全学同窓会の海外支部設立を支援するとともに、既存の海外支部と連携し、大学の活動拠点やネットワークを整備する。</p>	<p>北京名古屋大学同窓会、全学同窓会ベトナム支部の設立を支援した。上海事務所が中心になり、上海名古屋大学同窓会の開催を支援した。 豊田講堂の改修竣工にあわせ、全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデー」を開催した(約2,500名参加)。 「上野の山発 旬の情報発信シリーズ 宇宙137億年の旅」(国立科学博物館と共催)、「第5回東京フォーラム」、「予防早期医療創成シンポジウム」に際して、全学同窓会と連携し広報を行い、多くの参加者を得た(それぞれ約16,000名、約300名、約450名参加)。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 国際交流に関する目標

中期目標
 (国際協力・交流の拠点の形成と事業活動)
 国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。
 (国際共同研究・協力の促進)
 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。
 (留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充)
 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【69】 国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。</p> <p>【70】 国際学術コンソーシアム（AC21）により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的に開催する。</p>	<p>【69、70】 第2回AC21学生世界フォーラムを、フランス・ボンゼジョセ工科大学にて開催する。「第5回AC21運営委員会」を名古屋大学で開催する。AC21メンバー機関の協力を得て外国人アドバイザーの招聘および国際ベンチマーキングを実施する。国際化推進プランを実行する。</p>	<p>AC21に関連して、以下の取組を実施した。 国際シンポジウム「高等教育における質保証と評価」を開催した。 第2回学生世界フォーラムをフランス・ボンゼジョセ工科大学にて開催した。 第5回運営委員会を本学にて開催した。 AC21での協力関係をもとに、本学とノースカロライナ州立大学、ウォリック大学との産学連携協定を締結した。 北京大学および南京師範大学からアドバイザーを招聘し、国際化推進プラン改訂のための助言を得た。 ミネソタ大学およびコロンビア大学で、国際化指標に関する比較調査を実施し、結果をレポートにまとめた。 名古屋大学-上海交通大学「第1回環境研究交流会」を本学で開催した。それに伴い、「AC21学生ミニフォーラム」を開催した。</p>
<p>【71】 インター大学ポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。</p> <p>【72】 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。</p>	<p>【71、72】 理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではドイツミュンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」を開始し、単位互換制度を導入する。</p>	<p>理学研究科物質理学専攻・物質科学国際研究センターではミュンスター大学の化学部・薬学部との「日独共同大学院プログラム」を開始し、単位互換制度を導入した。9名の学生を受け入れ、6名の学生を派遣した。生命理学専攻・マンチェスター大学生命科学部間の単位互換を含む交換留学生制度を利用し、1名の学生を受け入れ、2名の学生を派遣した。 ミシガン大学工学部からの要請に基づき、工学研究科で「自動車工学」に関する夏季プログラムの実施を決定した（平成20年度から）。</p>
<p>【73】 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。</p>	<p>【73】 すでに開発したオンライン教材及びオンライン日本語コースの改訂を図る。新たにオンライン中上級向け文法・語彙教材を開発する。</p>	<p>オンライン科学技術語彙日本語学習教材を作成し、公開した。中上級向けオンライン日本語文法テストを開発し、120名の留学生を対象にテストを実施した。また、オンライン漢字コースを改訂した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【74】 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。</p> <p>【75】 国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。</p> <p>【76】 国際的な産学連携を推進する。</p>	<p>【74、75、76】 産学官連携推進本部に国際連携部を設置し、国際的な産学連携に対応する体制を強化する。</p>	<p>国際的な産学連携に対応する体制を強化するため、産学官連携推進本部に国際連携部を設置し、特任教授2名、特任講師1名および特任助教1名を採用した。ノースカロライナ州立大学他3校と国際産学連携に関する協定を締結した。ノースカロライナ州ローリー市に設置されたNPO法人与国際産学連携に関する業務委託契約を締結し、特任教授1名と特任助教1名を派遣した。現地で国際フォーラムを開催した。</p> <p>シンガポール政府系のエクスプロイト・テクノロジー社と技術移転に関する覚書を締結した。</p> <p>国際特許実務に精通する若手の知的財産マネージャー、コーディネーター等養成のため、職員2名を米国の特許事務所へ1ヶ月間派遣した。</p> <p>上海事務所にて中国の大学等との国際交流業務を担当する専任のコーディネーターを選考した。</p> <p>職員対象の実務英語研修を実施し、12名が参加した。</p> <p>法学研究科ではハノイ法科大学に日本法教育研究センターを設置した。</p>
<p>【77】 優秀な留学生を受入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。</p> <p>【78】 AC21加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。</p> <p>【79】 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的で開催する。</p>	<p>【77、78、79】 フランス・ポンゼシヨセ工科大学にて、第2回AC21学生世界フォーラムを開催する。</p> <p>名古屋大学上海事務所を拠点として留学希望者への説明会を開き広報活動を展開する。</p> <p>「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」に協力する。</p>	<p>第2回AC21学生世界フォーラムをポンゼシヨセ工科大学で開催した。(中期計画【69、70】の「計画の進捗状況」参照)</p> <p>「中国政府国家高水準大学院生留学派遣プロジェクト」に協力するため、学内での受け入れ体制を整備し、上海事務所を活用して留学希望者への説明会ならびに面接試験を実施した。</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中 期 目 標	<p>(医療の質管理) 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。</p> <p>(臨床教育・臨床研究のシステム化) 国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。</p> <p>(運営管理体制の整備) 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。</p> <p>(人事管理・評価システム) 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。</p> <p>(病院財務の健全化) ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体質の獲得を目指す。</p> <p>(地域疾病管理) 地域医療連携及び疾病管理を推進する。</p>
------------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【80】 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。	/		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成17年度に「医療安全管理部」を設置、平成18年度に「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。この一環として患者有害事象（警鐘事例含む）のレベルに応じた対応基準と外部公表基準を定めた。また、警鐘事例に対しては「病因死因検討会（Morbidty & Mortality Conference）」を充実させ、外部有識者を招へいするなど透明性・公明性を高めた。</p> <p>患者の自立を支援する「患者情報センター（通称ナディック/Nagoya University Disease Information Center）」を新中央診療棟に設置した（平成18年5月からの利用者は延べ3,633名）。</p> <p>患者が利用しやすいよう病院Webサイトを改良した。外来棟に総合案内を配置し、待ち合いホール案内表示見直しなどの環境整備を行った。</p> <p>患者サービスの改善・向上のため患者満足度調査を実施し、結果を全部署に配布した。</p> <p>移植、外科等でクリニカルパスに基づく標準診療原価の試算を開始した。各診療科では、大学病院特有の高度手術症例を含む累計88種類のクリニカルパスを作成し、運用している。クリニカルパスの活用により約1日の平均在院日数の短縮が達成できた。クリニカルパスの活用状況等の発表を行う院内パス大会を年2回開催し、また日本クリニカルパス学会には、国立大学法人としては最多数が参加した。</p>	<p>クリニカルパスを電子化し、電子カルテ上の指示や記録と連携させることにより効率的な医療を行う。他施設参加のクリニカルパス研究会を主催し、地域でのクリニカルパスの普及に貢献する。</p>	2
			<p>【80】</p> <p>医療安全に関する意識向上のため、全職員向けの医療安全研修をさらに充実させる。併せてインシデント（患者の転倒、転落含む）報告システムを改善し、関係者全てが有害事象を登録できる環境を整備する。</p> <p>クリニカルパスの普及推進に寄与することを目的として、公開検討会「公開パス大会」を行う。</p> <p>患者情報センター（ナディック）では、患者がより良い療養生活を送るための情報提供と勉強会を開催する。ボランティアを活用して、患者アメニティーを向上させる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>医療安全に関する意識向上のため、薬剤管理、感染管理および情報管理についての研修（12回開催：参加者3,309名）ならびに医療事故被害者家族、朝日新聞編集委員による講演（参加者：学内205名、学外91名）を実施した。インシデント報告システムを整備し、医療関係者すべてが端末から報告できるようにした。</p> <p>新人医師を対象に採用時の安全講習会を開催した（12回）。</p> <p>クリニカルパスを23件増加させ111件とし、また、適用率についても約19%となり、平均在院日数の短縮に貢献した。公開クリニカルパス発表会を年2回開催し、外部からの参加者を含め延べ247名参加した。</p> <p>ナディックでは、パーキンソン病患者対象の「音楽療法」勉強会（8回開催：参加者156名）と、患者間コミュニケーションのための「手作り教室」（10回開催：参加者59名）、「がん相談室」を開催した。</p> <p>ボランティア職員（登録者数：78名）の技術と意欲を高めるため、「ホスピス・緩和ケア講習会」への派遣、職員との交流会の開催（ボランティア48名、本学職員18名）表彰（15年表彰：2名、10年表彰：6名、5年表彰：8名、1年表彰：25名）を行った。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【81】 プロセス評価及び実績評価を行う。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 業務品質プロセスを見直し、手術部およびモデル病棟において、職務ごとに業務分析・評価を実施し、費用対効果を考慮した増員計画を策定した。検査部では、標準手順書を作成し、業務品質改善目標を設定した。人事・労務評価の試行として、医療技術部は多面評価を行い、事務職員に対しては面談方式による評価を行った。</p>	各診療科等におけるコメディカルスタッフの業務量調査により再配置および増員を図る。	1
	<p>【81】 事務部各課の業務量と作業手順をチェックし、実績評価を踏まえた業務改善を進める。 医療技術部の品質保証業務プロセスを見直し、SOP（Standard of Procedure）の作成を進め、業務の精緻化、効率化をさらに推進する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 事務部各課の業務量の適正化と今後の重点戦略の実施を目的とした組織再編計画を作成した。また、各掛における業務作業マニュアルを作成した。 医療技術部では、品質保証業務プロセスを見直し、SOP（Standard of Procedure）の作成に向けた業務調査を実施した。 診療科各部署の実績指標（病床稼働率、平均在院日数、病床回転数、新規入院患者数）により、一般病棟が効率的に運用できるように病床配置を再編した。</p>			
【82】 ISO等による外部評価を受ける。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「マテリアルセンター」はISO9001、ISO13485の認証を取得した。 検査部門において、ISO認証取得のためのWGを設置し、検査部技師長にISO15189の技術審査員資格を取得させ、準備態勢を整えた。外部委託していた遺伝子製剤の規格検査を院内で開始した。採血室の業務運用マニュアルを整備した。内部監査委員予定者を選任し、各分野の代表的な標準作業手順書を策定した。</p>	医療技術部臨床検査部門のISO15189認証を機能評価機構による病院機能評価を受審する。	1
	<p>【82】 職員の意識改革、業務改善を進めるため、日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審準備を通して、自己点検評価を実施する。 検査部において、内部監査委員を複数名養成する。また、ISO15189認証取得のための品質管理チームを立ち上げる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 副院長を中心とした経営戦略本部の下に「病院機能評価受審準備WG」を設置し、受審準備を開始した。 医療技術部臨床検査部門では、ISO15189認証取得に向け職員の意識改革や業務改善を図った。特に、内部監査委員を養成し、ISO15189認証取得のための品質管理チームを立ち上げ、具体的な作業スケジュールを策定した。内部監査委員のスキル維持、職員の動機付けのための院内勉強会を開催した。 日本医師会および日本臨床衛生検査技師会による「臨床検査精度管理調査」において、総合評価Aを取得した。 名古屋大学医学部助言者会議を開催し、他大学の教員と民間有識者による自己点検・外部評価を医学部と合同で実施した（年2回）。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【83】 適切な医療環境を整備する。	【83】 新外来棟の建設工事を継続する。緑道を整備し、環境を整えると同時に容積率制限を緩和する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 新中央診療棟を竣工させ、病棟、手術部、放射線部でSPD（Supply Process Distribution:物流システム）の運用を開始した。 新外来診療棟の新築工事に着手した。	新中央診療棟にICUを増床する。重症患者に対応するために透析室を移転充実させる。 新外来診療棟を竣工させる。	1
			（平成19年度の実施状況） 緑道整備の完了に伴い、容積率制限が緩和され(容積率200% 215%)、今後の鶴舞地区整備計画の実施条件が整った。 適切な医療環境を整備するため、以下の取組を実施した。 外来患者診療案内システムの試行を開始した。 外来化学療法部の病床を3床新設した。 敷地内を全面禁煙にした。		
【84】 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。	【84】 「スキルスラボ」と「ITラボ」を用いた教育プログラムを開発する。臨床研修の充実のために、附属病院のみならず関連病院の指導医も対象に指導医講習会を開催する。 後期専門研修医の採用を拡充する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 「卒後臨床教育センター」を「総合医学教育センター」に改組して、教授を配置した。臨床教育・生涯学習プログラムの整備を開始し、医師の後期専門研修プログラムを作成した。 医療安全に係る研修を医師の採用時に義務づけた。 救急・救命蘇生技術の研修会、接遇研修、救急医療をテーマとした講習会等を開催した。 総合医学教育センターに「スキルスラボ」と「ITラボ」を設置し、実習・トレーニングを開始した。 名城大学等と連携し、臨床薬学研修プログラムの共同実施体制を整備した。 卒後3年目以降の者を対象とした後期専門研修プログラムを作成し、後期専門研修医の受入れを開始した。	後期専門研修プログラムを充実させる。後期研修医の採用を増やす。 がん専門医療人を養成するために、大学改革推進等の補助事業「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」への大学院学生の受入を開始する。 薬学部6年制の施行により平成22年度から薬剤師養成の必須条件となる病院での10週間の臨床実務実習に向け教育体制を強化する。	2
			（平成19年度の実施状況） 「スキルスラボ」と「ITラボ」を用いたプログラムを充実させ、その利用を促進するため、オンライン申し込みシステムを構築した（利用件数516件）。 米国心臓協会(AHA)のガイドラインに準拠した附属病院職員対象の救命蘇生講習会を2回開催した(修了者35名)。 後期専門研修医として、「全人的医療を担う人材育成プログラム」に5名、「地域医療を担う人材育成プログラム」に1名を採用した。「急性期医療を担う人材育成プログラム」を開発し、募集を行った。 医学科と保健学科職員および学生を対象とした「緩和ケアワークショップ」のプログラムを開発した。 医学科と保健学科との連携による「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」が採択され、臨床実務実習生5名を受け入れた。 第1回名大ネットワーク「臨床研修指導医講習会」を開催した(参加23病院43名)。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【85】 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。	<p>【85】 「バイオマテリアル」調製部門にISO9001:2000の拡大認証を取得する。遺伝子・再生医療センター（マテリアルセンター）を中心にトランスレーショナル研究の拠点を形成する。平成18年度に開始した産学協働による研究プロジェクトを通して工学部との連携をさらに推進する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 臨床治験管理センターの業務と組織を検討し、他施設との共同治験実施に向けて整備した。医師主導の臨床治験実施のため、臨床受託研究取扱要項を改正した。新中央診療棟移転に伴い、「遺伝子・再生医療センター」を整備した。同センター「バイオマテリアル調製部門」を利用したプロジェクト（産学連携ユニット）の公募を開始し、活動内容を紹介するWebサイトを開設した。 工学研究科と医学系研究科との連携研究を推進するため、文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学共同研究を開始した。</p>	<p>臨床研究推進センターが中心となり、遺伝子・再生医療センターの「バイオマテリアル調製部門」で製造された医療材料を使用した臨床研究を拡充する。</p>	1
			<p>（平成19年度の実施状況） トランスレーショナル研究に向けて、以下の取組を実施した。 遺伝子・再生医療センターの「バイオマテリアル調製部門」にISO9001:2000の拡大認証を取得した。同部門の整備により、バイオマテリアルの集中管理が実現した。 「臨床治験管理センター」を「臨床研究推進センター」に改組し、バイオマテリアルを使用した臨床研究の推進体制を強化した。細胞療法2件、再生医療1件の臨床応用を開始した。 医工連携プロジェクトでは、携帯電話を利用した「患者情報収集システム」により、喘息患者の予後調査を開始した。 臨床研究推進センターが中心となり、治験拠点病院として、患者に対する啓発活動や院内の医師等を対象とした教育体制を構築した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【86】 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構（常任会）を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。	【86】 専任化の試行に基づき病院長が職務に専念できる制度設計を検討する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 病院長のリーダーシップ確立のため、病院長当該講座に特命教授を選考し、病院長の実質的な専任（専念）化を試行した。 病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営を行うため、「病院経営会議」を設け、その下に課題ごとのWGを統括する「経営戦略本部」を置いた。 医療安全管理室を部として充実させた。医療技術部長を常任会メンバーに加え、組織強化を図った。 管理課を経営企画課と調達課の2課に再編し、経営面等の事務体制を強化した。	平成20～21年度の実施予定はなし。	1
			（平成19年度の実施状況） 病院長の専任化を試行する過程で、専念化の方がより有効であると結論し、以下のように病院長のリーダーシップが発揮しやすい環境を整備した。 病院長出身診療科に、科長としての業務をサポートするため、任期付特命教授を配置した。 病院長在職期間中は、教育・診療行為等を軽減した。		
【87】 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。	【87】 インシデント報告システムより得られた医療事象事例について検証する場を再検討し、従来からの臨床病理検討会（Clinico-Pathological Conference）や病因死因検討会（Moribidity & Mortality）等と各科の検討会が情報を共有できるように再構築する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 医療安全・リスクマネジメント体制強化のため「医療安全管理部」を設置し、専任スタッフを配置した（医師1名、看護師1名）。同部を「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。 国立大学附属病院のベンチマーキングのための機能指標データベース構築に協力し、データを提供した。	患者有害事象例への院内検討体制をさらに充実させる。	2
			（平成19年度の実施状況） 病院全体で問題点を共有するため、予期しない医療結果の検討を行う「病因死因検討会（Moribidity & Mortality Conference）」を、診療科内レベルから診療科を越えたレベルへと拡大した。 医師リスクマネージャー会議での情報共有を図るため、医師リスクマネージャーを医局長に委嘱する体制に改編した。 「医療の質・安全管理部」の定例コア会議に、2ヶ月交替で教授1名が必ず参加することにより教授職全員が経験できる体制を構築した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【88】 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。	/		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>質の高い医療を提供するため、以下のように適正な医療従事者を確保した。</p> <p>医事事務のスペシャリストとして診療情報管理士を採用した。</p> <p>看護師を41名増員した。</p> <p>医員の処遇改善のため、病院助手を採用した。</p> <p>新中央診療棟の大型設備増設に対応して、放射線技師を5名増員した。</p> <p>評価に基づき一部の任期付正職員の任期を2年延長した。</p> <p>診療放射線技師長、看護部長、臨床検査部門技師長、臨床工学・歯科部門技師長、リハビリ部門療法士長の選考に公募制を導入した。</p> <p>研修医に研修奨励手当、後期研修を受ける医員に専門研修手当を創設した。</p> <p>7対1看護体制の導入を決定した。</p>	<p>7対1看護の継続に向けて看護師の増員を図る。重症患者に対応するために透析室に専任看護師を増員配置する。</p> <p>「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、メディカル職員の増員を図る。各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、管理栄養士の増員を図る。</p>	2
			<p>【88】</p> <p>7対1看護の実施に向けて看護師の増員を行う。併せて病棟勤務における二交替勤務を推進し、病棟看護業務を改善する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>看護師91名の増員により、7対1看護体制を実現した。病棟における二交替制勤務適用部署を4部署から16部署へ拡大した。</p> <p>手術麻酔の安全確保や手術件数の維持・増加に不可欠な麻酔医の産休代替要員を確保した。</p> <p>医師不足分野等の教育指導を強化するため、産科医（病院助手）1名を増員した。</p> <p>生命維持装置運転要員（臨床工学技士1名）、眼科検査の時間短縮により患者サービスの向上を図る要員（視能訓練士1名）、臓器移植実施体制充実のための移植コーディネーター（看護師1名）を増員した。</p> <p>「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」に対応するため、臨床工学技士6名の増員を決定し、うち2名を採用した。</p> <p>病院勤務の若年・中堅層医師の勤務環境を改善するため、3部署で病棟クラークを試行的に導入した。</p> <p>各診療科や病棟の栄養管理に関するニーズに迅速に対応するため、栄養管理室を事務部門から分離した組織として「栄養管理部」に改組し、次年度での増員を決定した。</p>	

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【89】 診療を支援する中央診療施設 等を再編し、医療技術部門の機 能強化を図る。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 医療技術部門の機能強化を図るため、以下の取組を実施した。 検査部病理部門を病理部に集約した。 検査部血液部門の業務を輸血部教員が管理・遂行する体制にした。 検査部、輸血部、病理部の教員を適正に配置した。 コメディカル職員の統合的・効率的な管理と人員配置を目的とし、業務実態および業務量調査を実施した。 の結果、臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の中央診療部門の医療技術集団を統合し、医療技術部を新設した。 臨床工学技士の組織を一元化した臨床工学技術部を設置し、医療機器の統合管理と臨床支援業務の効率化を図った。</p>	平成20～21年度の実施予定はなし。	1
	【89】 平成18年度に設置した医療技術部の機能を強化する。	<p>（平成19年度の実施状況） 医療技術部の業務を見直し、適正な人事評価に基づき人員の配置、研修、医療機器の統合的管理等をさらに推進した。 医療技術部臨床検査部門の検査部管理当直を廃止し、二交替制勤務が可能な体制を構築した。 臓器移植医療に関する診療科・臓器横断的な機能をもつ院内組織として「臓器移植連携室」を設置し、移植コーディネーター1名を配置した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【90】 医療従事者に対する雇用、処 遇、適正配置等に関する基準を 明確化し、人材確保及び病院人 事の円滑化を図る。	/		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病院長の裁量で評価に基づく人事ならびに人件費管 理を行う組織作りを決定し、以下の取組を実施した。 人材確保のため病院助手（任期1年、更新2回、 年俸制）のポストを設けた。 コメディカル職員の採用枠を増やした。 コメディカル職員の評価基準を策定し、これに基 づいて職種（臨床検査部門、放射線部門、リハビリ 部門および臨床工学・歯科部門）ごとに評価し、病 院長の裁量で、14名の職員について任期の2年間延 長を決定した。 これにより優秀な人材の確保と業務の改善を可能に し、現職員の意欲を向上させた。</p> <p>人事労務制度の改善を目的として、以下の取組を実 施した。 「事務改善総長補佐WG（病院）」に、各課から若 手代表を参画させた。 二交代制勤務の試行を開始し、病棟看護業務の改 善を図った。 試行結果に基づき、看護師の二交代制勤務の適用 部署を拡大した。 臨床工学技術部では、変形労働時間制を実施し、 診療業務実態に即した勤務時間体制にした。</p>	<p>診療に従事する大学 院学生等と雇用契約を 締結する。 医師の処遇を改善す るため、病院助手を増 員する。</p>	1
			<p>（平成19年度の実施状況） 医療技術職員の統一的な選考基準を定め、公募によ り優秀な人材を確保した。医療技術職員の昇任等に あたり、能力・職責・実績等を多角的に評価し選考した。 看護部門では、新規採用者を対象とした「基礎的技 術と講義」の選択を、従来の自己評価方式からインス トラクターによる段階的評価方式に改め、個々の習熟 度に応じた教育を可能にし、適正配置に反映させた。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【91】 業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。	【91】 医療技術職員の管理的職務への昇任等に当たっては、部内公募により能力・職責・実績等を評価し選考する。 事務職員の専門研修（病院専門研修、医事専門研修及び会計研修）を充実させる。 面談方式による人事評価を行う。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 業務プロセス評価の一環として、以下のように貢献度の評価方法および人員配置の試行モデルを検討した。 放射線部における業務負荷や業務分担について、特に夜間業務を中心に分析した。 看護部門における職層および業務に応じた職務分析調査を実施し、職能評価法を決めた。 事務部門では、専門研修（医事専門研修 および並びに会計研修）を実施し、面談方式による人事評価を試行した。 医療技術部では、任期付正職員に対して多面評価（360度評価）により雇用延長を判定した。</p> <p>病院経営改善等の運営面で顕著な貢献があった部門に対する褒賞制度と、病院運営の活性化を図るプロジェクトチームに対する助成制度を創設した。</p>	<p>教育・研究・診療面等の活動実績に基づいた病院教員の個人評価を試行する。 医療技術職員の個人評価を試行する。</p>	1
			<p>（平成19年度の実施状況） 医療技術職員の管理的職務への昇任に際し、公募を行い、能力・職責・実績等を多角的に評価し選考した。 事務部においては、面談方式による人事評価を実施した。 事務部門では、病院会計研修に加え、新たに接遇・電話対応の向上を目的とした接遇向上研修を実施した。</p>		
【92】 財務会計及び管理会計を整備・充実する。	【92】 病院総合情報システムの更新に合わせ、部門別収益管理システムを構築する。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の導入に向け、以下の取組を実施した。 財務会計データを管理会計システムに取り込む仕組みを構築した。 大学の他システムとの連携に関する問題点を抽出した。 新人事・給与システムの導入により、職種、財源、雇用条件別の給与管理が可能となる仕組みを構築した。</p>	<p>戦略的な病院経営を実現するため、「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の患者別原価計算システムの導入を図る。</p>	1
			<p>（平成19年度の実施状況） 戦略的な病院経営を実現するため、「国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)」の部門別収益管理システムを構築した。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【93】 診療収入の増加及びコストの削減を図る。	/		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>副病院長を中心とした経営戦略本部に加え、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置し、以下の取組を実施した。</p> <p>手術室稼働分析による増収対策を立案し、SPD（Supply Process Distribution:物流システム）の導入により、物品管理業務を効率化しコストを削減した。</p> <p>購買プロセス等における低コスト化阻害要因を調査し、改善の素案を策定した。</p> <p>月次の収益・損益、病床稼働状況のモニター等により業務実態を把握し、事業情報を現場にフィードバックする体制を整備した。</p> <p>本学を含めた国立大学附属病院の平成16年度支出実績を分析し、費用対効果を試算して、診療放射線技師5名、理学療法士1名、言語聴覚士1名を任期付正職員として増員した。</p> <p>麻酔医を1名増員し、手術枠を拡大した。</p> <p>MRI、CTおよびPETの増設により、検査待機日数を短縮し、画像診断収入を増加させた。</p> <p>これにより、平成18年度病院収益は215億円となった。（法人化前と比較して26億円の増収）</p>	<p>SPDを見直し、コスト削減を図る。</p> <p>手術室の効率的な運用とICU増床(10床 16床)により手術件数の増加に努め、増収を図る。</p>	2
			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>看護師を91名増員し、「7対1入院基本料」の算定を開始した。</p> <p>診療用材料(特に特定保険材料)の経費削減を進め、51,204千円のコスト減を実現した。</p> <p>入院支援システムの構築、後方支援医療機関との連携強化により、病診連携登録医96名増、新入院患者1,180名増、手術件数368件増、平均在院日数の1.5日短縮、診療単価の増（外来730円、入院4,732円）が実現した。</p> <p>附属病院収益（学用患者費を除く）は231億円となった（対前年度17億円増）。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【94】 外部資金の導入を増加させる。	【94】 トランスレーショナル研究、医工連携、 臨床研究のシーズ開発を推進する。		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部資金獲得拡大に向けて、以下の取組を実施した。 CPC（細胞調製施設）のための寄附講座を受け入れた。 治験等の受託研究契約に、複数年契約と出来高払い方式を導入した。 科学技術振興調整費を活用し、医工連携および外部機関との協働によるプロジェクト研究「分析・診断工学による予防早期医療の創成」を開始した。 外部資金によるプロジェクト教員の雇用を可能とする規程を設け、各講座の外部資金獲得インセンティブを高め、臨床研究を行う寄附講座を4講座開設した。その結果、寄附講座は9講座となり、その教員数は20名となった。</p>	<p>共同研究および治験件数をさらに増やすための分析を行い、外部資金増額のための方策を推進する。</p>	1
			<p>（平成19年度の実施状況） トランスレーショナル研究、医工連携、臨床研究のシーズ開発を推進するため、以下の取組を実施した。 特別教育研究経費に継続採択された「トランスレーショナルリサーチとしての先端医療用マテリアル開発・供給システム構築のための戦略的推進研究」を推進した。 治験拠点病院活性化事業に採択された「医療施設運営費等補助事業」を推進した。 「マテリアル調製部門」で実施するシーズ開発に、細胞療法2件、再生医療1件を採択した。 医工連携プロジェクトで「病院情報データベース」を構築し、医療機関を検索する「病院ナビゲーションシステム」の開発を進めた。 2件の医師主導型治験を推進し、283,441千円の外部資金を得た。</p>		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【95】 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 愛知県地域医療対策協議会ならびに愛知県へき地医療支援機構に参画し、以下のように地域連携医療を推進した。 愛知県下の市民病院の地域医療における役割分担について助言した。 地域医療機関との人材交流の在り方と後期専門研修に関するシンポジウムを開催した。 地域一体型の後期研修プログラム（地域医療人育成プログラム）を実施し、同プログラムに後期専門研修医1名を採用した。</p>	愛知県と連携して若手医師を育成するためのキャリアパスを整備する。	2
	<p>【95】 後期研修プログラムを通して、地域医療に貢献する若手医療人の育成に努める。 愛知県へき地医療支援機構との連携を継続し、県内の医療過疎地域での勤務を望む若手医師の研修を附属病院において行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 医師不足地域への医師派遣を検討するため、副院長を中心とした「人材交流WG」を設置した。 「愛知県へき地医療支援機構」との連携を継続し、医療過疎地域での勤務を望む若手医師1名の研修を実施した。 「急性期医療を担う人材育成プログラム」により、地域医療に貢献する高度医療人を輩出する活動を開始した。 地域の医療再編事業計画に協力するため、東海市、掛川市、袋井市に委員を派遣した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【96】 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。	【96】 地域連携に資するクリニカルパスの種類や適用を拡大する。また、特定機能病院・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関との共催による研修会・講演会等を積極的に開催する。病診連携を推進するためWebサイトを整備する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 在宅管理医療部ならびに医療社会事業部の業務を「地域医療センター」へ統合し、同センターの業務を支援するため医事課地域連携掛を設置した。地域医療センターの活性化により、以下の取組を実施した。 病診連携登録医制度を推進し、平成18年度末に789名となった。 相互紹介支援機能の確立に向け、地域医療機関情報のデータベースを構築した。 在宅中心静脈栄養法の地域連携パスを作成し、運用を開始した。 「がん診療連携拠点病院」の指定を受けて、地域医療機関との連携を強化した。 大幸地区に「介護支援外来」を開設した。	高齢者地域医療の一端として、「脳卒中ネットワーク」を推進し、東海地区における医療連携体制を構築する。 病診連携を推進するための「地域連携システム」等を構築する。	1
			（平成19年度の実施状況） 地域医療機関との連携強化により、病診連携登録医が96名増加し885名となった。 新たな地域連携クリニカルパスとして「在宅経管栄養法」を検討した。 特定機能病院・地域がん診療連携拠点病院として、地域医療機関を対象に「外来化学療法研修会」を開催した（参加機関10、参加者79名）。外来化学療法部と各診療科との連携により臓器横断的カンファレンスを開催し、地域連携登録医にも開放した。一般市民を対象とした「包括的ケア研究会」を年2回開催した（参加者260名）。 「地域連携システム」のWebサイトを整備した。 「2008年度 診療報酬改定説明会」を主催した。本院教職員および近隣国立大学病院（4大学）や地域連携先医療機関を含め、525名（学内教職員201名、学外者324名<97医療機関>）が参加した。		
			ウェイト小計		23

〔ウェイト付けの理由〕

質の高い安全な医療を提供することは、大学病院の責務であり、それを支える医療従事者の養成は非常に重要であるため、【80】、【84】、【87】および【88】のウェイトを2とした。

運営費交付金の削減等、法人化以降の大学病院を取り巻く環境の変化に対応するため、診療収入の増加やコストの削減による財務基盤の確立が急務であり、【93】のウェイトを2とした。

行政と連携して、医師不足など地域が抱える課題の解決に貢献することは、大学病院に求められる重要な役割であると認識し、【95】のウェイトを2とした。

(3) 大学の教育研究等の質の向上
 その他の目標
 附属学校に関する目標

中期目標
 (運営管理体制の整備) 附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。
 (中高大連携教育の推進) 高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。
 (成果の社会還元) 創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。
 (国際協力・国際交流の推進) 国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【97】 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。	【97】 「附属学校特別委員会」において、大学として、附属学校の在り方、ビジョンに関する今後の方針を決定する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 「附属学校問題検討小委員会」教育発達科学研究科内の「附属学校の将来像に関する検討WG」を経て、理事を委員長とする総長直轄の「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育理念・目標・今後の方針等の抜本的な検討を開始した。	「附属学校特別委員会」でまとめた報告書に基づき、理事を中心とした協議組織を運営に活用し、附属学校の全学的な組織運営体制を整備する。	1
			(平成19年度の実施状況) 総長直轄の「附属学校特別委員会」において、附属学校の位置付けと将来構想について検討し、方針および具体的方策を決定した。		
【98】 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。	【98】 「学びの杜講座」の地域の高校への開放を拡大する。「愛知県教育委員会」と組織的な連携を強化し、県レベルでの中高大連携の取組を具体化する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」および文部科学省スーパーサイエンスハイスクール(SSH)プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」の一環として、全学の協力のもとに「学びの杜」講座を実施し、附属高校の単位数として認定する制度を導入した。教育発達科学研究科内に研究グループを立ち上げ、講座の成果を評価するためのデータを収集し分析した。「学びの杜」講座の一部を東海地区の高等学校生徒にも開放した。新教科「自然と科学」等の成果を単行本として刊行した。名古屋大学と愛知県の県立高等学校との連携のために、新講座開設・拡大について県教育委員会と協議を開始した。	高大連携「学びの杜」講座を東海3県の一般校にも開放する。受講した附属学校の生徒のうち、推薦入試で進学した学生を追跡調査し、中等教育プログラムの効果を検証し、その教育プログラムの改善の資料とする。	1
			(平成19年度の実施状況) 「学びの杜」講座を全学の教員の協力を得て実施した。愛知県教育委員会との協議に基づき、講座の一部を新たに他校の生徒にも開放し、6名が参加した。		

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	
【99】 教育と研究開発に関して、教 育学部・教育発達科学研究科を 中心とした各部署との緊密な 連携体制を整備する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「学びの杜」講座の担当者として法学研究科19名、理学研究科15名、博物館6名、その他研究科等20名の教員を加え（延べ人数）、中等教育研究センターの研究員とした。大学教員が附属学校のすべての授業を自由に参加できるオープンクラスを、毎年1週間程度開催した。文部科学省「先導的・革新的大学改革推進」に基づき、附属学校数学科の全面的な協力を得て「数々の大学入試センター試験と個別試験の係りに関する実証的研究」を実施した。附属学校をフィールドとする研究活動について検討し、結果を年度報告書「附属学校における『学びの杜・学術コース』の展開」にまとめた。</p>	<p>「附属学校特別委員会」で、各部署長等が協議し、連携体制を強化し、また、附属学校と連携し、推進委員会を組織し、報告書を作成する。</p>	1
	<p>【99】 全学から自発的に参加している中等教育研究センターの研究員の増員を図る。附属学校を研究のフィールドとして有効に活用するため、「授業研究」プロジェクトを立ち上げる。研究員の活動を支援し成果を公表するために、中等教育センター紀要を発行する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>中等教育研究センターの研究員に、「学びの杜」講座の担当者として、各部署から新たに25名の教員が加わった。中等教育研究センター紀要第8号を発行した。以下のような取組を実施し、大学各部署との連携を図った。</p> <p>附属学校をフィールドとした研究活動について「授業検討会」を開催して協議し、その成果を年度報告書にまとめた。</p> <p>教養教育院との連携により数学の補習用電子教材を開発した。</p> <p>多元数理学研究科の「数学アゴラ」へ附属学校生徒が参加し、教員が運営委員として協力した。</p> <p>医学部の「青少年を対象とした健康教育プログラム」における中高生全員に対する質問紙調査（平成7年度より継続）へ協力した。</p> <p>理学研究科の協力による菅島臨海実験所での生物臨海実習に教員が協力した。</p> <p>博物館の「ネイチャーウォッチング」に教員が協力した。</p> <p>中等教育の現場を用いて文学研究科と共同研究を実施した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【100】 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全国中高一貫教育研究会の会長校・事務局として、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的役割を果たし、同研究会の研究紀要を刊行した。中等教育研究協議会を開催し、文部科学省研究開発学校として2期6年間の総まとめを発表した。文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクトサイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発に採択され、併設型中高一貫校における「サイエンス・リテラシー」育成力リキウムを開発する「5か年計画」を策定し、その1年目の試行を踏まえて報告書を作成した。</p>	<p>附属学校で実施してきた文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクトサイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発の成果として、中と高の連携を踏まえて「中高大連携教育の成果」と題して第9回「全国中高一貫教育研究協議会」と「中等教育研究協議会」を開催する。</p>	1
	<p>【100】 「学びの杜」講座や「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」（文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」プロジェクト）の取組を推進し、他の中高一貫校に1つの教育課程モデルを提示する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 文部科学省スーパーサイエンスハイスクールプロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」第2年次の取組として、併設する中学校で、高校教育に接続・発展させるプログラムを実施した。その成果に基づいて「人間・自然・社会と関わるサイエンス・リテラシーの育成～学びの共有を軸にして～」を研究主題に、中等教育研究協議会を開催し、報告書を作成した。第7回全国中高一貫教育研究会（秋田）の開催と研究協議に参画し、会長校、事務局として同研究会の研究紀要第3号とニュースレターを刊行・配布した。</p>			
【101】 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学やJICA中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員研修留学制度とJICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生を受け入れた。本学の海外研究者子弟の附属学校への受け入れ枠を設定し、1名を受け入れた。</p>	平成20～21年度の実施予定はなし。	1
	<p>【101】 （平成19年度は年度計画なし。）</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 教育発達科学研究科教員研修留学（3名）とJICA中等教育開発プログラムに協力し、附属学校へ研修生（10名）、取材（19名）を受け入れた。</p>			
			ウェイト小計		5

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 学術情報基盤に関する目標

中期目標 (学術情報基盤の充実)
 教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【102】 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を始めとする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。</p>	<p>【102】 附属図書館は、教育支援のため、情報への道しるべ(パスファインダー)を整備し、授業と連係した図書資料・インターネット上の資料の情報提供を進める。また、研究支援のため、電子ジャーナルのバックファイルと電子ブックをさらに充実させ、学術情報基盤の整備を進める。図書資料の電子目録化率、および文書資料のメタデータ作成率をさらに高める。 キャンパスミュージアム構想を推進する。博物館サテライト展示を環境総合館で開始する。</p>	<p>附属図書館は、教育支援のため、「情報への道しるべ(パスファインダー)」作成支援システムの研究開発を行い、「情報への道しるべ」の公開件数を59件に増加させた。研究支援のため、電子ジャーナルを約1,000タイトル、電子ブックを78タイトル増加させた。図書資料の電子目録化率をほぼ93%にまで、文書資料のメタデータ作成率を65%にまで高めた。 博物館は、環境総合館ロビーにおいて博物館サテライト展示を開始した。また、キャンパスミュージアムマップを作成した。標本資料約6,000件を新たにデータベース化した。</p>
<p>【103】 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。</p>	<p>【103】 情報連携統括本部への情報支援業務の一元化をさらに進め、関連センター等の組織改革について検討する。 メール・Web等各種サーバの統合と維持管理一元化を文系部局から実施し、全学に順次拡大していく。 更新時期の重なる教育用計算機システムを統合し、これらのシステムの運用管理体制を見直す。</p>	<p>情報支援業務を一元化するため、情報連携基盤センター、情報メディア教育センターおよび財務部情報企画課を情報連携統括本部のもとに置くことを決定した。 文系部局の各種サーバを情報連携統括本部が維持管理する統合サーバに一元化した。 これまで個別に運営されていた3部局(情報メディア教育センター、情報文化学部、工学部電気電子情報工学科情報工学コース)の教育用計算機システムを統合し「情報教育基盤システム」を導入した。その運用管理の責任部署を情報連携統括本部に一元化した。</p>
<p>【104】 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。</p>	<p>【104】 情報戦略室のデータベースプロジェクトが中心となって、全学情報サービス用各種データベースの統合を推進し、その利用を促進する。 「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツを充実させる。</p>	<p>統一的に個人認証サービスを行う認証基盤システムを構築し、在籍者全員に生涯IDとして「名古屋大学ID」を付与した。これによってデータベースの統合等への対応が可能となった。 「名古屋大学学術機関リポジトリ」の学術コンテンツを6,000件以上登録・公開し、研究成果の発信を進めた。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育に関する事項

(1) 教育プログラムの充実

全学教育（教養教育）の改善・充実を図るため「全学教育検討WG」を設置し、まず英語教育の改善について検討して方針案「英語教育の改善について 国際基準の英語力を目指して」をまとめた。

全学教育、学部専門教育における教育内容の一貫性を向上させるため、全学部において、全学教育、学部教育をつなぐコースツリー（科目系統図）を作成し、案内冊子等に掲載した。

(2) 大学教育改革の支援プログラムへの積極的な申請とその採択実績

大学院における優れた教育の取組を支援する「大学院教育改革支援プログラム」に5件、「がんプロフェッショナル養成プラン」に複数の大学と共同で1件、法科大学院「専門職大学院等教育推進プログラム」に1件、学生支援の優れた取組を支援する「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に1件、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に1件、「大学教育の国際化推進プログラム」に3件が採択された。

(3) FD活動の充実

高等教育研究センターは、大学教員や研究者を目指す大学院学生（TA）を対象とする大学教員準備プログラムを実施し、新任教員研修においても「授業のノウハウやヒントを共有しよう」と題するワークショップを行った。また、「教員の自発的な授業改善の促進・支援プログラム」によって、「名古屋大学新入生のためのスタディ・ティップス」、「ティップス先生からの7つの提案（教務学生担当職員編）」、「英語で教える秘訣」を刊行した。

(4) 大学院博士後期課程学生への奨学事業の充実

「名古屋大学学術振興基金」を活用して、以下の取組を実施した。
特に優れた大学院博士後期課程の学生に年額30万円を継続的に給付する「学術奨励賞奨学金制度」を設立し、200名に奨学金を授与した。
大学院博士後期課程の優れた学生の留学を支援するために、「国際学術交流奨励事業制度」を設立し、助成を開始した。

(5) 社会的なニーズに対応した学生支援の推進

「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「潜在的支援力を結集した支援メッシュの構築」により、文化活動等を媒介として、学生同士のコミュニケーションの活性化を図り「悩める学生」へのきめ細やかな支援を行った。

(6) 教育環境・課外活動用施設の整備充実

前年度の全学教育棟南棟改修工事に続き、中棟改修工事を実施した。改修に際し、学生が自習等に利用できる「ラウンジ」と、学生ホールに売店を設置した。
総長の「名古屋大学運営の基本姿勢」に基づき、平成17年度から予算措置した毎年1億円の「学生福利厚生・課外活動等充実費」を活用して、体育館の改修等を行った。

(7) 入試広報の拡大

学部2年生を「名大ナビゲーター」として出身高等学校に派遣し、高等学校生徒の本学受験の意欲を引き出し、あわせて、出身高等学校の担任又は進路指導教諭との継続的な人脈形成を図る取組を開始した。

(8) 教育成果調査の実施

卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に実施し、その調査結果を国立大学法人評価における学部・研究科等の現況調査表作成の基礎資料とした。

2. 研究に関する事項

(1) 「21世紀COEプログラム」拠点の「グローバルCOEプログラム」拠点への発展
「グローバルCOEプログラム」に3件（生命科学分野1件、化学・材料科学分野1件、人文科学分野1件）が採択された。

(2) 外部研究資金の獲得を推進

科学研究費補助金の採択件数は1,318件、総額約63億円と高水準を維持した（全国5位）、科学研究費若手(S)に4件採択された。
その他の外部資金への応募件数、採択件数が増加し、受託研究が件数で7%、金額で11%増加し、総額49.7億円となった。また、民間等との共同研究が件数で9%、金額で8%増加し、総額11.1億円となった。
戦略的創造研究推進事業により助成を得て、ERATO（1件）、CREST（15件）、SORST（1件）、さきがけ（7件）等を獲得している。

(3) 若手研究者への支援

研究助成委員会を設置して、種々の学内競争的資金の選考を一元化することにより、若手研究者や萌芽的研究に一層重点をおいた助成を推進した。名古屋大学学術振興基金助成事業（62件、16,500千円）、赤崎記念研究奨励事業（6件、15,000千円）、総長裁量経費研究奨励費（21件、48,010千円）による研究助成を実施した。
「21世紀COEプログラム」にRAとして携わった大学院学生を、プログラム終了後最長1年間継続雇用した（延べ99名）。

(4) 新研究組織の設置

産業界、学界、自治体と連携して進める愛知県の「知の拠点」形成計画に協力し、地域の共同利用施設として「小型シンクロトロン光研究センター」を設置した。
エコトピア科学研究所附属「アジア資源循環研究センター」、生命農学研究科附属「鳥類バイオサイエンス研究センター」を設置した。

(5) 優れた学術的成果による受賞

優れた研究成果が高く評価され、以下に代表例を示すように数多くの賞を受賞した。
紫綬褒章、内閣府みどりの学術賞、日本学術振興会賞、日本IBM科学賞、文部科学大臣表彰（研究部門1名、理解増進部門2名、若手部門1名）、中日文化賞（2名）等。

(6) 全国共同利用の推進

独創的・先端的な全国共同利用研究のための設備充実

太陽地球環境研究所は、国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気(CAWSES)」推進のために、特別教育研究経費「ジオスペースにおけるエネルギー輸送過程に関する調査研究」を活用して「大気変動-太陽活動相関観測装置」の連続稼働を開始し、「熱圏中間圏分光観測装置」を新規開発した。

地球水循環研究センターは、特別降水観測のための新レーダシステムの試験運用を開始し、共同利用設備を整備した。

全国共同利用を活かした人材養成

地球水循環研究センターは、特別教育研究経費(大学間連携)で「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」を開始し、研究推進と若手研究者の育成に貢献した。

全国共同利用の役割を踏まえたサービスの充実

情報連携基盤センターは、国立情報学研究所や他大学と共同で「最先端学術情報基盤(CSI)構築」事業を推進し、全国共同利用施設としての役割を強化した。また、安全で高速なプライベートネットワークを提供するSecure-NICEの実験を開始して学内サービスも充実した。

3. 国際交流・社会連携に関する事項

(1) 国際産学連携の推進

産学官連携推進本部に「国際連携部」を設置し、特任教授2名、特任講師1名および特任助教1名を採用して体制を強化した。ノースカロライナ州立大学他3校と国際産学連携に関する協定を締結した。ノースカロライナ州ローリー市に設置されたNPO法人と国際産学連携に関する業務委託契約を締結し、特任教授1名と特任助教1名を派遣した。

(2) 産学官連携・ベンチャー起業支援体制の充実

文部科学省産学官連携コーディネーター、NEDOフェロー各1名、国際コーディネーター2名を増員した。また、成功報酬型コーディネーター制度を制定した。英語版シーズ集の冊子版とCD版を作成した。和文シーズ集「UNITE2008」を作成した。これらの取組の結果、民間等との共同研究が454件に増加し、支援した1件のベンチャーが起業した。

(3) 豊田講堂の改修と同窓会との連携強化

豊田講堂の改修竣工にあわせ、全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催し、約2,500名の参加を得た。北京名古屋大学同窓会、全学同窓会ベトナム支部の設立を支援し、同窓会海外支部を計6支部とした。

(4) 新たな生涯教育活動の展開

東海テレビ放送(株)と協定を締結し、特に定年退職後の一般社会人が自分の持つ知識を社会に伝達する知識環流活動を支援するための「社会人講師入門講座」を協同開講した。

(5) 地域貢献特別支援事業の推進

総長裁量経費により「地域貢献特別支援事業」を継続実施し、地域の抱える様々な問題を、大学の知的資源を用いて解決するため、以下の事業を推進した。

表 - 3 - 1

分野	事業名	担当部局	連携自治体等
生涯学習	都市近郊の農業教育公園	生命農学研究科	東郷町、三好町、日進市
医療・保健・福祉	脳卒中救急医療ネットワーク確立事業の災害医療への応用	医学系研究科	愛知県医師会、災害医療支援システム開発コンソーシアム
	高齢者排泄管理の改善事業	医学系研究科	NPO愛知排泄ケア研究会、愛知県
人材養成	教育実践問題支援プロジェクト	教育発達科学研究科	東海市、岡崎市、四日市市の学校
	自然体験・マクロからミクロまで-地域博物館との連携による小中高生を対象とした総合体験型自然教育プログラムの開発	博物館	名大附属中学校、名古屋市科学館
文化	木曾三川流域の歴史情報資源の高度活用	附属図書館	愛知県、岐阜県、大垣市、愛西市、養老町
	愛知件北東部地域(奥三河地域)における伝統文化の消失抑止と地域振興に関する地域共同調査研究プロジェクト	文学研究科	愛知県北東部地域(奥三河地域)
情報発信 住民サービス	研究所および附属観測施設と地域社会の交流	太陽地球環境研究所	豊川市、北海道陸別町
地域課題	開発学を用いた市民参加型地域振興社会実験事業	国際開発研究科	長野県下伊那地方長崎県小値賀町
	中京圏における地震防災ホームドクター計画	環境学研究科	愛知県、名古屋市
	“カビ”が取り持つ地域連携融合研究	口比々科学研究所	愛知県
	地域日本語教育支援事業	留学生センター	(財)愛知県国際交流協会、(財)名古屋国際センター、東海日本語ネットワーク、愛知教育委員会、名古屋市教育委員会

(6) 市民・自治体との連携による地域防災貢献

地域貢献特別支援事業「中京圏における地震防災ホームドクター計画」に基づき、市民・自治体と連携した地域防災活動を発展させた。市民向けの「防災アカデミー」を10回開催して延べ約1,000名の参加を得るなど、防災普及啓発活動を推進した。地域防災の拠点として「地域防災交流ホール」を整備し、大型地震体験装置等を公開して、多数の利用者を集めた。「防災研究成果普及事業」の成果に基づいて、愛知県の防災教育システムが構築され、さらに県内自治体における防災啓発施設の建設につながった。

4. 附属病院に関する事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的病院経営のための体制整備と収益増

病院長のリーダーシップによる機動的・戦略的な病院経営のため、「病院経営会議」を設けた。その下に「経営戦略本部」を置き、事務部に「病院経営基盤強化対策室」を設置した。支出抑制と資源配分見直しを進め、平成18年度の附属病院収益は215億円となった(法人化前と比べ26億円増)。

(2) 医工連携研究の推進

文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムで、医工連携による産学共同研究を開始した。

(3) 地域医療への貢献

地域医療機関との連携強化により、病診連携登録医が885名に増加した。在宅管理医療部ならびに医療社会事業部の業務を「地域医療センター」へ統合し、同センターの業務を支援するための「医事課地域連携掛」を設置した。相互紹介支援機能の確立に向け、地域医療機関情報データベースを構築した。

(4) 教育・研修プログラムの充実

「総合医学教育センター」に教授を配置し、臨床教育・生涯学習プログラムを作成した。卒業3年目以降の者を対象とした後期専門研修プログラムを作成し、受入を開始した。医師の採用時に、医療安全に係る研修を義務づけた。

【平成19事業年度】

(1) 病院収入の増加

新入院患者1,180名増、手術件数368件増、平均在院日数の1.5日短縮、診療単価増により、平成19年度収益(学用患者費を除く)は231億円となった(対前年度17億円増)。

(2) 地域医療への貢献

一般市民を対象とした「包括的ケア研究会」を年2回開催した(参加者:263名)。地域連携に資する新たなクリニカルパスとして「在宅経管栄養法」を開始した。地域の医療再編事業計画に協力するため、東海市、掛川市、袋井市に委員を派遣した。

(3) 医学部保健学科との連携強化

医学部保健学科と連携して若手医療者を対象とした「緩和ケアワークショップ」のプログラムを開発した。

(4) 安全な医療に向けた取組

病因死因検討会(Morbidity & Mortality Conference)を診療科を越えたレベルへと拡大し、さらに医師リスクマネージャーを医局長に委嘱し、医療安全情報を共有化した。

2. 共通事項に係る取組状況

- 4 - 1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

(1) トランスレーショナル研究の推進

「遺伝子・再生医療センター」を整備し、トランスレーショナル研究の推進環境を構築した。

(2) 教育・研修プログラムの充実

特記事項(4)参照

【平成19事業年度】

(1) バイオマテリアルを利用した研究の推進

トランスレーショナル研究推進のため、遺伝子・再生医療センターの「バイオマテリアル調製部門(マテリアルセンター)」を整備し、ISO9001:2000の拡大認証を取得した。これにより、バイオマテリアルの集中化が実現した。「臨床治験管理センター」を「臨床治験研究センター」に改組し、バイオマテリアルを使用した臨床研究の推進体制を強化した。

(2) 多様なプログラムを活用した人材育成

後期専門研修プログラム「全人的医療を担う人材育成プログラム」に5名、「地域医療を担う人材育成プログラム」に1名、「急性期医療を担う人材育成プログラム」に5名を採用した。

- 4 - 2. 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

【平成16～18事業年度】

(1) 医療の質向上を目指した取組

質の高い医療を提供するために、次のように増員した。診療情報管理士を2名採用。看護師を約40名増員。病院助手を24名採用。放射線技師を5名増員。

平成17年度に「医療安全管理部」を設置、平成18年度に「医療の質・安全管理部」と改称し、医療の質向上と安全確保の体制を一元化した。患者有害事象(警鐘事例含む)のレベルによる対応基準と外部公表基準を定めた。

(2) 患者サービスの改善に向けた取組

患者の自立を支援する「患者情報センター」を新中央診療棟に設置した。

【平成19事業年度】

(1) 医療の質向上を目指した取組

看護師91名を増員し、7対1看護体制を実現した。病棟の二交替制勤務適用部署を16部署に拡大した。麻酔医の産休代替要員を確保した。産科医、人工心肺等運轉要員の臨床工学技師、視能訓練士、移植コーディネーターを各1名増員した。

「臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン」に基づき、がん専門治療スタッフを養成するための臨床実務実習を開始した。外来化学療法部を設置した。

(2) 安全な医療に向けた取組

特記事項(4)参照

- 4 - 3 . 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的病院経営のための体制整備と収益増

特記事項(1)参照

(2) 管理会計システムの改善

名古屋大学独自の管理会計システムから国立大学病院共通管理会計システム(HOMAS)へ移行し、部門別収益管理体制を整備した。

【平成19事業年度】

(1) 外部有識者による評価の実施

医学部と合同で助言者会議を開催し、他大学教員と民間有識者による自己点検・外部評価を実施した。

(2) コスト削減と収益増の実現

特定保険材料等の経費削減を進め、5,000万円のコスト減を実現した。新入院患者1,180名増、手術件数368件増、平均在院日数の1.5日短縮、診療単価増により、平成19年度収益(学用患者費を除く)は231億円となった(対前年度17億円増)。

(3) 地域医療への貢献

医師不足地域への医師派遣を検討するため「人材交流WG」を設置し、愛知県へき地医療支援機構と連携して、当該地域での勤務を望む若手医師1名の研修を実施した。

5 . 附属学校に関する事項

【平成16～18事業年度】

(1) 「附属学校特別委員会」の設置

国立大学法人評価委員会による評価結果「大学・学部と附属学校が一体となった取組の一層の推進が期待される」を踏まえ、総長直属で理事を委員長とした「附属学校特別委員会」を設置し、附属学校の存在意義、教育のビジョン等について抜本的な検討を開始した。

(2) 高大連携の推進

「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」の一環として、大学の教員が附属学校の生徒に10週連続で講義する『学びの杜』講座を6講座(人間発達科学、数学、理学、法学、生命科学、地球市民学)実施し、附属高等学校の単位として認定した。

(3) スーパーサイエンスハイスクール事業の採択

文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」プロジェクト「サイエンス・リテラシーを育成する中高大連携教育課程開発」が採択された。

【平成19事業年度】

(1) 附属学校将来構想のとりまとめ

総長直轄の「附属学校特別委員会」において、附属学校の位置付けと将来構想について検討し、方針および具体的方策を決定した。

(2) 「学びの杜」講座の開放

愛知県教育委員会との協議に基づき、「学びの杜」講座の一部を新たに他校の生徒にも開放し、6名が参加した。

(3) 大学各部局との連携・共同研究の推進

教養教育院との連携により数学の補習用電子教材を開発、多元数理科学研究科の「数学アゴラ」へ附属学校生徒が参加、教員が運営委員として協力、中等教育の現場を用いて文学研究科と共同研究を実施するなど、大学各部局との連携・共同研究を進めた。

6 . 学術情報基盤に関する事項

(1) 名古屋大学IDの付与

統一的に個人認証サービスを行う認証基盤システムを構築し、在籍者全員に生涯IDとして「名古屋大学ID」を付与した。これによってデータベースの統合等への対応が可能となった。

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 (組織運営体制の整備)
 自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。
 (重点戦略に基づく学内資源の配分)
 学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。
 (満足度指標の利用)
 大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。
 (監査体制の整備)
 大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。
 (国立大学間の連携協力推進)
 国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【105】 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。	【105】 理事、事務局各部の部長の役割分担と権限を見直し、協力体制を整理し、意志決定プロセスの合理化を図る。各種リスク管理対応組織(法務室、リスク管理室、セクシュアル・ハラスメント相談所、苦情相談窓口、公正研究の申立窓口等)の連携を強化する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 役員会、教育研究評議会、および経営協議会に先だって重要事項を検討する9つの基幹委員会(計画・評価、組織・運営、人事・労務、財務、施設・安全、病院・医系、国際交流、全学教育、将来構想)を、各理事の所管分野に即して設置した。審議事項の類似する専門委員会等の統廃合を進め、115あった全学委員会を70まで削減した(35%減)。学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会と協議会を一本化し、運営体制の強化と合理化を図った。 大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に「総合企画室」を設置し、総人件費削減プロジェクト、業務効率化プロジェクト等を実施した。 コンプライアンス体制の向上のために「法務室」を、事件・事故等に速やかに対応し混乱を未然に回避するために「リスク管理室」を設置した。	第 期中期目標期間における運営体制を点検・分析し、他国立大学法人等を参考に、次中期目標期間の体制を設計する。	3	
				(平成19年度の実施状況) 事務局決裁内規の改定、役員会における部長説明など、理事、事務局部長の役割分担と権限を見直し、協力体制を整理した。計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会(特命委員会)に再編し、意志決定プロセスを合理化した。各種リスク管理対応組織(法務室、リスク管理室、セクシュアル・ハラスメント相談所、苦情相談窓口、公正研究の申立窓口等)間の連携を強化し、情報共有体制を整えた。部局長等管理職員に「リスク管理対応マニュアル」等を配付して研修を行った。			3

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
【106】 教育、研究、運営等に関する 成果に基づいた全学資源の配分 ルールを確立し、その実行を図 る。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>本学の重点戦略に基づいて全学資源の配分方法を以下のとおり改善し、実施した。</p> <p>学内予算における競争的環境の醸成を図るため、各部署の活動実績を比較検証し得る5つの成果指標を設定し、達成度に応じた傾斜配分を実施した。予算の集中投下の一環として、教育環境整備・学生支援の充実に重点目標に掲げ、以下のような事業を戦略的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育棟の整備事業 ・法科大学院の整備事業 ・大学院博士後期課程学生支援事業 ・学生福利厚生・課外活動関係環境整備事業 <p>総長裁量経費の一部に、教育研究改革・改善プロジェクト枠を設け、部署の枠を超えた融合研究・萌芽的研究を奨励・推進し、競争的外部資金の獲得を誘引する環境を整備した。</p> <p>競争的資金等による間接経費を含む財源・予算を一元管理し、効率的な学内予算配分ルールを確立した。</p> <p>全学的運用定員を活用して、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室、広報室等の運営支援組織を新設・拡充した。</p> <p>また、平成21年度までの収支見通しに基づく財政計画を策定し、法人経営基盤の確立に向けた方向性を定めた。</p>	<p>次期中期目標期間における経営基盤確立に向け、財政計画を着実に実行する。</p>			2
		【106】 （平成19年度は年度計画なし。）		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>COE等の大型研究拠点に対する支援として、若手研究者支援、支援要員等の配置、研究成果発信など、種々の取組への財政支援を行った。</p> <p>財政計画に基づく基本戦略の一環として、大学院博士後期課程学生への支援策として新たに設けた「学術奨励賞奨学金制度」および「国際学術交流奨励事業制度」に対して、予算を措置した。</p> <p>全学的な教育研究支援基盤整備として、発足初年度となる国際産学連携活動を含む産学連携、体制の充実強化、基幹情報ネットワークおよび外国語学習支援システム（CALL）の更新整備など、学内資源を有効に活用した重点的戦略事業を実施した。</p>				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【107】 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 卒業生およびその上長を対象に、大学の活動状況調査を実施し、教育・研究・社会貢献について、本学の活動が期待される水準を満たしていることを確認した。卒業生のニーズを把握する調査を実施した。大学が主催するホームカミングデー、シンポジウム、オープンキャンパス、公開講座などの各種事業においてアンケート調査を実施し、卒業生、保護者、一般市民等からの意見を聴取し、改善を実施した。教職員・学生向けに「名古屋大学意見箱」を設置した。大学運営・業務に関する提言・意見等を広く募集し、全役員が把握した上で、適切に対応した。	卒業・修了時の教育成果調査および大学で行われる行事等においてユーザー（市民等）へのアンケート調査を果てしなく実施し、分析結果を教育や大学の活動に活かす。		1
	【107】 卒業生の教育成果調査を本人および上長を対象に行い、その分析結果を大学機関別認証評価の自己評価書に盛り込む。			（平成19年度の実施状況） 最近の卒業・修了生およびその上長を対象に実施した教育成果調査を分析し、その結果を大学機関別認証評価の自己評価書に活用した。入学時の意識調査と卒業・修了時の教育成果調査を実施して学生のニーズを把握し、特徴を分析した。			
【108】 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 総長直属の監査室を設置し、内部監査部門の独立性を確保した。監査室において内部監査年次計画を策定し、業務運営の改善および効率化、個人情報保護の適正管理および内部統制の検証の業務監査、科学研究費補助金の監査、固定資産等の実査、たな卸資産の実査等の会計監査を行った。また、監事および会計監査人、会計検査院、名古屋国税局等による監査又は検査への対応窓口を監査室に一元化した。	中期内部監査計画に基づく年次内部監査計画を策定し、監査を実施する。		2
	【108】 監査体制を充実する。業務執行上の固有リスクを把握し、中期的な監査計画を策定する。研究費の不正使用防止体制を構築し、防止計画を策定する。			（平成19年度の実施状況） 内部監査体制の強化・充実を図るため、監査室に外部資金制度に精通している職員を配置し、さらに事務職員1名、事務補佐員1名を増員した。業務執行上の固有リスクを洗い出し、中期内部監査計画を策定した。研究費の不正使用防止体制を構築し、各種規程を整備した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度	
【109】 大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>工学研究科は、大阪大学工学研究科と東京工業大学工学研究科との間で人材交流協定を締結し、人事交流を実施した。</p> <p>工学研究科と環境学研究科は、名古屋工業大学大学院工学研究科と単位互換協定に基づく学生交流を行った。</p> <p>物質科学国際研究センターは、特別教育研究経費「物質合成研究拠点機関連携事業」により、九州大学先端物質科学研究所、京都大学化学研究所と大学間連携事業を実施した。また、エコトピア科学研究所は、特別教育研究経費「超高压電子顕微鏡連携ステーション」により、北海道大学、大阪大学、九州大学、自然科学研究機構生理学研究所との大学間連携事業を実施した。</p>	<p>愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトロン光施設に関して、豊橋技術科学大学および豊田工業大学と大学間連携を推進する。名古屋工業大学および豊橋技術科学大学と連携して地震防災プロジェクトを実施する。</p>			1
		【109】 他大学との教育・研究における連携を進める。		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>愛知県の「知の拠点」基本計画に基づき設置される小型シンクロトロン光施設の早期整備と運営体制構築のため、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学および豊田工業大学と大学間連携を結成した。</p> <p>地球水循環研究センターは、特別教育研究経費「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの形成」により、東京大学気候システム研究センター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、東北大学大気海洋変動観測研究センターと連携し、気候系の診断方法の確立のための研究を開始した。</p>				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【110】 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>情報連携基盤センターは、大学の学術情報基盤の整備と開発に努め、全国共同利用施設として7大学情報基盤センターおよび国立情報学研究所と連携・協力して、以下のような取組を実施した。</p> <p>スーパースカラ型並列コンピュータ、アプリケーションサーバを更新・導入し、全国共同利用サービスを充実させた。</p> <p>キャンパス情報ネットワークNICE 2の継続的使用を維持し、NICE 3においても継続的な安心・安定した利用を進めてきた。</p> <p>全国学術情報ネットワークSINET 3の運用を順調に進めてきた。</p> <p>グリッドコンピューティング環境を構築し、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤構築（CSI: Cyber Science Infrastructure）」により、大学間の認証方式を整備した。</p> <p>附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用を推進した。また、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤構築」や他国立大学等との連携により「名古屋大学学術機関リポジトリ」を開発・公開した。登録件数の増加に伴い、国内外からのアクセス件数が増大し、学術情報の流通に貢献した。館種を越えた地域図書館との連携を81館とし、学術情報の有効利用を促進した。</p>	<p>情報連携基盤センターは、国立情報学研究所からの委託事業「最先端学術情報基盤構築（CSI）構築」により、国立情報学研究所と連携・協力して7大学共同利用施設と連携・協力した。電子認証基盤等の整備を推進する。附属図書館は、国立情報学研究所を通じ、他国立大学等と連携し、名古屋大学学術機関リポジトリの登録件数を増加させ、学術情報の流通に貢献する。</p>	1	
			<p>【110】</p> <p>情報連携基盤センターは、国立情報学研究所からの委託事業「最先端学術情報基盤整備構築」を全国共同利用機関として推進する。</p> <p>附属図書館は、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツを充実させる。「東海地区図書館協議会」を通じ地域図書館との連携を強化する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>情報連携基盤センターおよび附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業「最先端学術情報基盤（CSI）構築」を引き続き推進した。CSI東海地域報告会を3回開催し、情報交換・意見集約を行った。情報連携基盤センターではCSI委託事業の一環として、学内情報ネットワークの整備・維持、グリッド・コンピューティング環境の整備、認証システムの開発を推進した。</p> <p>情報連携基盤センターは、全国学術情報整備事業として国立情報学研究所が構築した第3世代学術情報ネットワークSINET 3を円滑に運用した。</p> <p>附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用を400件、「名古屋大学学術機関リポジトリ」のコンテンツを6,000件以上、東海地区図書館協議会を通じ、館種を越えた地域図書館との連携を82館とし、学術情報の有効利用を促進した。</p>		1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【111】 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。	【111】 「名大・技科大協議会」での議論を経て、豊橋技術科学大学との再編・統合に関する名古屋大学の方針についてさらに検討を進める。			（平成16～18年度の実施状況概略） 豊橋技術科学大学との間に「名大・技科大協議会」を設置し、共同研究・教養教育における連携協力等について検討・情報交換を行った。 将来構想委員会は、再編・統合に関する法人化前後の状況を踏まえた議論を行い、部局の状況、大学間の連携の在り方等について、部局長との意見交換を実施した。	運営組織に関する大規模な調査・調整を実施し、基本方針・骨格を整備する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 「名大・技科大協議会」において、豊橋技術科学大学との再編・連携・統合等に関する協議を行い、名古屋大学における今後の方針を決定した。 将来構想委員会では、事務連携を含めた今後の大学間連携の在り方について検討し、調査を実施した。			1
				ウエイト小計		11	9

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 (教育研究組織の再編・見直し)
 時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。
 (教育研究・大学運営支援体制の整備)
 教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【112】 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。	【112】 国立大学法人評価の基準に沿った、教育研究の水準に関する部局の自己点検評価を行う。総合企画室に置いたプロジェクトチームにより、評価システムを改善する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 理事による部局ヒアリングにより部局の教育研究活動の状況を把握し、報告書を学内に示した。運営支援組織等の再編・見直しに向け、その活動状況を調査し、組織の改廃を含め全学的運用定員の見直しに着手した。	部局評価の基本方針を定める。	2	
				(平成19年度の実施状況) 国立大学法人評価の学部・研究科等の現況調査表の作成を通して、各部局の教育・研究水準の自己点検評価を実施した。総合企画室にプロジェクトチームを設置し、部局評価システムについて検討を開始した。			
【113】 教員と職員との連携協力によって運営するAC21推進室、評価企画室等の組織を整備・充実する。 【114】 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。	【113、114】 運営支援組織の活動状況を点検し、体制の見直しを行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 連携体制を推進するため、教員・職員一体の運営支援組織(総合企画室、評価企画室、産学官連携推進本部・産学官連携推進室、国際交流協力推進本部・国際企画室、環境安全衛生推進本部、情報連携統括本部・情報連携推進室・情報戦略室等)を設置した。専門職スタッフを必要とする業務と人事的条件を検討し、制度整備を進めた。評価企画室、広報室、情報戦略室、産学官連携推進室、国際企画室に専門スタッフを採用・配置した。	運営支援組織体制の整備・充実を進める。	1	
				(平成19年度の実施状況) 運営支援組織の活動状況を点検した。運営推進室を「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の「防止計画推進部署」とし、職員の増員等により体制を強化した。情報連携統括本部を、教員、技術職員および事務職員一体組織へ改組することを決定した(平成20年4月から実施)。一定の資格等を前提とする専門職種について各部局に調査を行った。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【115】 技術職員組織の全学的な再編を図る。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>全学の技術職員が所属する「全学技術センター」を発足させ、業務依頼方法の流れを示し、Webサイトを開設した。</p> <p>全学技術センターの約2年間の試行的運用状況を調査・分析し、全学的技術支援の改善点と問題点を整理・検討し、一元的組織化の本格実施に向けた計画案を策定した。</p> <p>教員と技術職員から構成される技術系懇談会を設け、支援技術向上の方策について、専門的見地から検討した。</p> <p>平成21年度までの技術職員の採用計画を策定した。</p> <p>技術職員の5%を全学共通基盤となる技術支援に充てることを決定した。</p>	<p>「全学技術センター」の充実に向けて、全学共通基盤的技術支援と教育研究支援を強化する。</p>		
		【115】 支援技術分野とその配置の中期的計画（平成20、21年度）を策定する。		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>全学的基盤技術を強化するため、情報通信分野と環境安全分野の技術職員を各1名採用した。</p> <p>中期的計画に基づき、平成20年度採用・配置の技術分野と採用数（8名）を決定した。</p>			1
				ウエイト小計		5	4

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 人事の適正化に関する目標

中期目標
 (人事方針)
 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。
 (柔軟な人事評価システム)
 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。
 (人員(人件費)管理)
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員(人件費)管理を行う。
 (事務・技術職員の育成)
 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。
 (快適な教育研究・職場環境の確保)
 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【116】 採用基準の明確化と公開原則を確立する。 【117】 公募人事の比率を高め、他大 学出身者の比率をさらに高めていく。	(平成19年度は年度計画なし。) 【116、117】	---	/	(平成16~18年度の実施状況概略) 教員の採用・昇格基準を明確にするため、大学設置基準等に規定される教員の資格に基づき、「名古屋大学 大学教員選考基準」を制定した。 教員の採用に関しては、全学的に公募制を原則とし、 公募要領を本学Webサイト、関連学会等Webサイト、研 究者人材データベース(JREC-IN)等に掲載し、資格要 件の明確化、応募の公正化を図った。なお、平成18年 度においては、講師以上の公募比率は51%、外部から の採用率は45%であった。	平成20~21年度の実 施予定はなし。	1	/
		/	/	/	/	1	/

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
【118】 事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>事務および技術職員の専門性の向上と改善のために以下の施策を実施した。</p> <p>専門的知識・技術を修得させる研修を企画・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術職員研修（テーマは毎年選定） ・総合技術研究会、技術研修会 ・人事・労務担当者研修、会計基準研修等の業務研修 <p>東海北陸地区技術職員合同研修（機械、電気・電子、情報処理、生物・生命、物理・化学のコースから毎年2コース実施）に技術職員を参加させた。</p> <p>安全衛生の専門的知識を有する者を計画的に養成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二種衛生管理者 ・第一、二種作業環境測定士 <p>各種の専門的知識・技術を有する者を積極的に採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療情報管理士 ・医療事務有資格者 ・ガラス細工等の技術を有する者 	<p>技術職員の専門性の向上のため、研修制度の体系化を進め、業務への還元度を高める。専門性の高い職務については、資格取得者や実務経験者の選考による採用を進める。</p>			1
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>平成18年度に検討した事務系職員の研修制度の体系化に基づき、以下の研修を実施した。</p> <p>基本（階層別）研修（新規採用職員研修～課長補佐研修）</p> <p>目的別研修（OJT能力養成研修、評価者研修）</p> <p>業務研修（各部署で企画・実施）</p> <p>語学研修</p> <p>技術職員研修（情報通信、分析物質コース）を実施した。</p> <p>事務系職員・技術職員を対象に、労働安全衛生マネジメント研修（参加者：57名）を実施した。</p> <p>衛生管理者（第一種3名、第二種23名）、衛生工学衛生管理者2名、作業環境測定士（第一種4名、第二種2名）の資格を取得させた。</p> <p>環境安全業務など資格や特殊な技術が必要な専門性の高い職に対して公募を行い、技術職員9名を選考採用した。</p>				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【119】 男女共同参画の推進を図り、 女性教職員の比率を高める。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>女性教員の比率を高めるため、大学全体としてポジティブ・アクションを進める方針を決定し、本学Webサイトを通過して公表した。部局においても、公募要領や採用に関する申し合わせ等に、ポジティブ・アクションを採るとすることを記載した。女性教員の比率に関する部局を別調査および部局長ヒアリングを実施し、各部局の事情を考慮した女性教員比率目標を設定した。</p> <p>学内保育所「こすもす保育園」の運営を開始した。</p> <p>「子育てと仕事の両立支援に関するアンケート」の結果に基づき、未就学児童を扶養している女性教職員の対し、大学宿舎を優先して貸与する方針を再確認の上、周知した。</p> <p>文部科学省「女子中高生理系進路採択支援事業」に採択され、女子中高生・保護者・教員を対象とした理系女性教員によるシンポジウム・公開授業および各理系部局長ほかによる個別相談会・合同懇談会を開催した。</p>	<p>文部科学省「女性研究者支援モデル育成、発展型女性研究者支援名大モデル」を推進する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に、「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援するために以下の施策を実施した。</p> <p>仕事と育児の両立支援のための育児短時間勤務制度整備の検討を開始し、平成20年度導入を決定した。</p> <p>仕事と育児の両立支援強化のためのアンケート調査を行った。</p> <p>女性教員増加を目指した「発展型ポジティブ・アクション」の運用制度の検討を開始した。</p> <p>両立支援として学内保育所「こすもす保育園」の運営を強化し、利用者へのアンケート調査を実施し、保育園とのコミュニケーションシステムを導入した。</p> <p>女子中高生理系進学推進説明会・イベント、女性研究者エンカレッジセミナーを開催した。</p> <p>女性研究者間ネットワーク構築のための具体的な検討を開始した。</p>		1	1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【120】 教員の任期制のさらなる推進を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 新たに法学研究科（実務法曹養成専攻）、医学系研究科、国際言語文化研究科（国際多元文化専攻）、環境医学研究所に任期付ポストを導入した。 高等研究院にテニュア・トラック制度を導入し、任期付教員を雇用した。 年俸制適用職員給与規程を制定するなど雇用環境を整備し、特任教授、特任助教授等（任期付正職員）を雇用した。	平成20～21年度の実施予定はなし。	1	1
	【120】 プロジェクト研究推進のため、任期付教員の雇用を推進する。		（平成19年度の実施状況） 文学研究科、経済学研究科、国際開発研究科および情報科学研究科（3専攻）の助教ポストに任期制を導入した。 任期付年俸制による特任教員および研究員として、新規雇用201名を含む280名を雇用し、プロジェクト研究を推進した。				
【121】 教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 事務系職員に対する新たな人事評価制度の評価内容、評価方法等を検討し、策定した。	全学基本方針に基づき、部局ごとに定められた指針に沿って教員の個人評価を試行する。 平成19年度から段階的に試行してきた事務系職員の人事評価を実施する。	2	2
	【121】 新人事評価制度の本稼働に向け、全事務系職員を対象に試行し、検証する。		（平成19年度の実施状況） 事務系職員の新たな人事評価制度の試行に向けて、人事評価制度試行の説明・研修会（参加者：約500名）、評価者研修（参加者：約240名）を開催した。人事評価を試行し、その制度についてのアンケート調査を行った。 教員の個人評価について、総合企画室にプロジェクトチームを設置して検討し、基本方針を決定した。				

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
<p>【122】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、全学的運用定員の確保と活用を行う。</p> <p>【123】 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p>	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 全学教員定員の5%を「全学的運用定員」とし、必要と認められた部署に配置した。 大学運営上必要な部署（法科大学院関連業務、病院経営戦略関連業務等）に事務系職員を戦略的に配置した。 「総人件費改革に対応する人員削減の基本方針」をまとめ、教職員の人員削減計画を策定し、以下の取組を実施した。「業務量削減プロジェクト」による業務量5%削減計画の策定、研究所事務部の統合、「全学的運用定員削減プロジェクト」による運用方針の見直し。</p>	<p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、新たな全学的運用定員の取扱いを定める。人件費の削減に対応するため、事務改善・合理化を進める。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 「業務効率化プロジェクト」を推進し、事務改善・合理化をさらに進めた。 全学的運用定員を措置している組織へのヒアリング結果を踏まえ、全学的運用定員の配置数の見直しと今後の方針を決定した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
<p>【124】 国内と海外における職能開発研修制度を設ける。</p> <p>【125】 国内外の大学間での職員交流を増やす。</p> <p>【126】 高度の専門性を修得させるために大学院プログラムの研修機会を提供する。</p>	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>職員高度専門研修として、本学大学院教育発達科学研究科博士前期課程の「高度専門職業人養成コース」を活用し、教育改革、大学改革の推進に貢献できる人材を養成するため、事務職員3名を修学させた。法務担当職員を育成するため、本学法科大学院に事務職員1名を修学（休職扱い）させた。国際関係業務担当職員を育成するため、毎年度1名を文部科学省国際業務研修生として派遣し、翌年度「国際教育交流担当職員長期プログラム」に参加させた。事務職員の海外研修を公募（提案）制の短期海外研修（1組数名）に改め、平成18年度は6組、平成19年度は4組を派遣した。研修成果を学内で共有するため、成果報告会を開催した。事務系職員の研修制度を体系化し、平成19年度から新制度に基づく各種研修を企画・実施できるようにした。大学・高等専門学校との職員交流に加えて、新たに日本学生支援機構、国立大学協会等との交流を行い、人材育成を図った。</p>	<p>国家公務員の自己啓発等休業制度（自発的な大学等における修学）に依拠した制度の導入を検討する。語学能力を向上させるために、英語実務研修上級コースとしてミネソタ大学に職員をインターンとして派遣する制度を開始する。</p>	1	
		<p>【124、125、126】 研修制度を精査し、体系化する。平成18年度に開始した提案型短期海外研修制度を推進する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>事務系職員の研修制度の体系化に基づく各種研修および技術職員研修を企画・実施した。（中期計画【118】の「平成19年度の実施状況」参照）東海地区合同基礎（採用後2年目）研修を企画・実施した。また、国大協東海・北陸地区支部と連携し、地区合同研修の実施機関に協力した。（中期計画【130】の「平成19年度の実施状況」参照）職場内研修を効率的・効果的に推進するため、掛長以上の事務系職員全員に「名古屋大学 OJTの手引き」を配付した。「国際教育交流担当職員長期プログラム」に事務職員1名を参加させた。事務職員の公募（提案）制による海外研修制度により、4組（17名）を派遣し、成果報告会を開催した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【127】 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るための体制を整備する。	【127】 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環として、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を含む苦情相談体制の改善を進める。「安全衛生委員会」等で長期病休者に対する職場復帰支援のプログラムを検討する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教職員の心身両面のケアのために、産業医、衛生管理者が巡視の際に改善事項を指示するとともに、巡視結果を安全衛生委員会に報告し、随時、職場環境・施設を改善した。 メンタルヘルスケア担当の産業医1名を配置した。法令に基づく長時間労働者の面接指導に対応するため産業医を3名増員し、相談体制を強化した。 毎年、全国労働衛生週間にあわせて、メンタルヘルスケア講習会を実施した。 総合的な苦情処理システムとして、苦情相談窓口、苦情処理委員会を設置した。	「相談業務体制検討WG」での検討結果を踏まえ、体制を整備する。		2
				（平成19年度の実施状況） 各種相談業務の効率的・効果的な運営体制を構築するため、「相談業務体制検討WG」を設置し、苦情相談体制も含めて検討し、方針を定めた。 VDT担当の産業医1名を増員し、VDT関連の診療・相談体制を強化した。 長期病休者の職場復帰支援については、産業医が個別に相談し対応することとした。			2
【128】 セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する。	【128】 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環としてセクシュアル・ハラスメント相談業務の強化を図る。教職員・学生に対して引き続きセクシュアル・ハラスメント防止講習会を充実させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） セクシュアル・ハラスメント相談所のWebサイトを開設し、相談所および相談体制を周知した。 教職員、学部学生、大学院学生および附属学校生徒に対して、相談所相談員又は外部専門家によるセクシュアル・ハラスメント防止講習会を毎年実施して、相談体制を周知し、セクシュアル・ハラスメント防止の啓発に努めた。また、相談事例に基づき、部局の実情に応じたセクシュアル・ハラスメント防止対策を各部局長と個別に検討した。 セクシュアル・ハラスメント防止対策ガイドライン第6（苦情相談の体制）に基づく部局受付窓口担当員について、その任務、構成を見直し、セクシュアル・ハラスメント相談所と部局との連携を強化した。	教職員・学生に対して、セクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施し、防止の啓発に努める。		1
				（平成19年度の実施状況） 各種相談業務の効率的・効果的な運営体制を構築するため、「相談業務体制検討WG」を設置し、セクシュアル・ハラスメント相談体制も含めて検討し、方針を定めた。 教職員（延べ826名）、学部生・大学院学生（延べ2,210名）、教育学部附属学校生徒（延べ200名）に対して、セクシュアル・ハラスメント防止講習会を実施した。新しい防止啓発ポスターを学内に掲示した。			1
				ウエイト小計		15	10

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 (事務体制の見直し)
 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の 実施予定	中期	年度
【129】 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。	【129】 平成18年度に策定した「業務量5%削減計画」を実施し、その成果を検証する。更なる共通事務の集中化・情報化を計画し、事務処理の合理化、簡素化、迅速化を図る。セミナー等を体系化し、意識改革を進める。			(平成16~18年度の実施状況概略) 事務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会を設置し、136項目の業務見直しを行った。事務改善に関する意見箱をWebサイトに設置した。「業務量削減プロジェクト」において、共通業務を可視化し、「業務量5%削減計画」を策定した。環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所の事務部を統合した。名古屋大学マネジメントセミナーを開催し、職員の意識改革を図った。 2年連続で文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、コンサルティング会社による業務分析を基に、業務改善の指標、方法等を検証した。	業務効率化プロジェクト(業務量調査、意識調査)を継続し、組織改革と事務改善の効果を検証する。 マネジメントセミナーによる意識改革と事務改善を継続実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 旅費規程を改正し、「旅費室」を新設して、計算業務の一元化を開始した。事務処理の効率化と体制の強化を図るため、文系6部局の事務部を統合した。環境学研究科、情報科学研究科の分散事務処理体制を統合した。「業務効率化プロジェクト2007」として、活動基準原価計算(ABC)技法による業務量調査および職員の意識調査を実施し、「業務量5%削減計画」の実施状況を点検した。その結果を分析し、問題解決のための検討会を実施した。 各部署で行っていた入学科・授業料免除業務、日本学生支援機構奨学金の学部在学定期採用申請業務、学生総合支援課に一元化した。 第4回名古屋大学マネジメントセミナーを開催し、講演会とグループ討論によって意識改革を進めた。		2	2

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【130】 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。	【130】 東海・北陸地域の各国立大学法人の希望を踏まえたテーマにより、合同研修を実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化後の事務系職員の採用のために本学に設置した東海・北陸地区採用試験事務室が、地区内の国立大学法人等と連携・協力し、「国立大学法人等職員採用試験」を実施した。 地区内での人事交流を推進し、国立大学協会東海・北陸地区支部とも連携して、事務職員、技術職員の合同研修を実施した。	平成20～21年度の実施予定はなし。	1	1
			（平成19年度の実施状況） 「東海地区国立大学法人等職員基礎研修」を実施した。 国立大学協会東海・北陸地区支部と連携し、「東海地区国立大学法人等中堅職員研修」、「東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修（課長補佐級）」、「東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修」、「東海地区国立大学法人等目的別研修」の実施に協力した。			
			（平成16～18年度の実施状況概略） 事務改善合理化委員会の各専門委員会において、外部委託可能な業務をリストアップし、検討した。 私立大学職員を講師に招き、私学における業務処理、外部委託について意見交換会を実施した。 文部科学省受託事業「財務マネジメントに関する調査研究事業」に参画し、外部人材の導入を検討した。 外部委託の導入を検討するため、外部コンサルティングの支援を受け、事務局におけるドキュメント関連業務の可視化と間接コストを含む費用換算を行った。			
（平成19年度の実施状況） コスト削減を含む出力環境の改善および外部委託の検討のため、出力機器のコストおよび出力関連プロセスを把握・分析し、ドキュメントに関する包括的サービスの導入を決定した。						
【131】 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。	【131】 平成18年度に実施した業務量調査およびドキュメント関連業務の調査を継続し、外部委託が適切と判断される業務を選定する。					
			ウェイト小計		4	4
			ウェイト総計		35	27

〔ウェイト付けの理由〕

法人化以降の大学を取り巻く様々な環境の変化に対応し、質の高い教育・研究活動を一層推進していくためには、自主的・自律的な組織活動の改善が何よりも重要である。そのための基盤づくりとして、【105】「総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。」を最重要と位置付け、ウェイト3を付した。さらに、整備した組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1)学内資源を戦略的に配分するシステムづくり、(2)教育・研究等の諸活動の評価・監査に関するシステムづくり、(3)教職員に適切にインセンティブを与えると同時に、良い職場環境を構築するためのシステムづくり、そして、(4)以上のシステムを効率的・能率的に運営していくための事務処理体制の構築と合理化、の4点がそれに伴

わなければならない。そこで、(1)に関わる【106】、(2)に関わる【108】および【112】、(3)に関わる【121】および【127】、(4)に関わる【129】という計6項目のウェイトを2とした。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 明確な指針による大学運営

総長が学内外に「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示し、明確な指針のもとに大学運営を行っている。

(2) 効率的な意志決定体制の確立

役員会、教育研究評議会および経営協議会に先だてて重要事項を検討する基幹委員会を、各理事の所管に対応して設置した。専門委員会等の統廃合を進め、115あった全学委員会を70まで削減した。学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会と協議会を一本化し、運営体制の強化と合理化を図った。

(3) 総合企画室の設置

大学経営上の総合的な企画・立案を戦略的に行うために、総長の下に理事、総長補佐、事務職員からなる「総合企画室」を設置し、総人件費改革への対応、職員評価制度の設計、業務効率化プロジェクト等を実施した。

(4) リスク管理体制の整備

事件・事故等に速やかに対応し、起こり得る混乱を未然に回避する総合窓口として、「リスク管理室」を設置した。

公益通報窓口を監査室に設置した。

研究費不正使用、研究上の不正行為に関する対応体制を確立した。申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設けた。

教職員向けの苦情相談窓口と苦情処理委員会を設置し、既存の相談窓口を含めた総合的な苦情処理体制を整備した。

学内Webサイトに「名古屋大学意見箱」を設置し、学生を含む全構成員から、運営・業務に関する提言・意見等を幅広く募集した。すべての投稿意見は全役員が把握し、適切に対応した。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画室に専任教員を配置し、活動を充実させた。同室および男女共同参画推進専門委員会を中心として、女性教職員の比率に関する全学調査、および部長ヒアリングを行い、各部局の女性教員比率の向上を目指す全学的な活動を展開し、教員の公募に際し、ポジティブ・アクションについて記載するなどの成果を得た。

【平成19事業年度】

(1) 業務運営の効率化の推進

研究費不正使用防止対応を含めた大幅な旅費規程の改正を行い、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置して、業務を効率化した。

文系6部局の事務部を統合した。これまで複数部局に分散していた環境学研究科、情報科学研究科の事務処理体制をそれぞれ統合した。

「業務効率化プロジェクト2007」として、活動基準原価計算技法による業務量調査と職員の意識調査を実施した。その結果を分析し、問題解決のための検討会を実施した。

(2) 男女共同参画の推進

文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に、「発展型女性研究者支援名大モデル」が採択され、女性研究者を総合的に支援する事業を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) - 1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 効率的な意志決定体制の確立

特記事項(2)参照

(2) 総合企画室の設置

特記事項(3)参照

(3) 運営支援体制の強化と整備

法務担当理事、法学研究科教授、事務職員を配した「法務室」を設置し、様々な法的問題に対処した。

産学官連携担当の副総長を新たに置き、「産学官連携推進本部」に「知的財産部」、「連携推進部」、「起業推進部」および「国際連携部」からなる中核的組織「産学官連携推進室」を設置して、横断的な企画・立案・執行機能を強化した。

「国際交流協力推進本部」を設置し、各部局の国際学術交流を支援した。

「情報連携統括本部」を設置し、本部長を情報化統括責任者(CIO)として、情報戦略の企画・立案と執行・サービスの一元化・効率化を進めた。

「環境安全衛生推進本部」を設置し、化学物質、放射性物質等の安全管理、アスベスト対策、防災安全対策、安否確認、災害備蓄品整備、PCB廃棄物処理、耐震補強問題等の課題に取り組んだ。

【平成19事業年度】

(1) 評価・総合企画担当の副総長を新設

総合企画室の機動性を高めるため、新設した評価・総合企画担当の副総長を室長とした。

総合企画室では、教員評価制度の設計など、全学横断的な課題に対応する複数のプロジェクトを実施した。

- (1) - 2 . 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 第 期中期目標期間の財政計画の策定

第 期中期目標期間中の収支見込みを踏まえ、増収策や人件費の削減を中心とした具体的な経費削減策を含む財政計画を策定した。

(2) 重点戦略に基づく効果的資源配分の実施

競争的資金等による間接経費を含む財源・予算を一元管理し、各部局の教育研究経費を傾斜配分するための基準を定めた。

重点的な学内予算配分の一環として、教育環境整備・学生支援の充実に重点目標に掲げ、全学教育棟の整備、法科大学院の整備、学生福利厚生・課外活動関係環境整備等の事業を戦略的に実施した。

(3) 全学的運用定員の効果的な活用

全学教員定員の5%を「全学的運用定員」として必要と認められた部署に配置し、評価企画室、国際企画室、産学官連携推進室、広報室等の運営支援組織を新設・拡充した。

(4) 総長裁量経費等の活用

総長裁量経費の一部に、「教育研究改革・改善プロジェクト経費」、「教育基盤設備充実経費」を設け、部局の枠を超えた融合研究、萌芽的研究を奨励・推進し、競争的外部資金の獲得を誘引する環境を整備した。

(5) 全学技術センターの設置

部局が持つ優れた支援技術を全学共有財産とし、効率的に技術支援を提供するため、すべての技術職員が所属する全学技術センターを設立した。

(6) 全学共用教育研究スペース

新改築した研究棟の延べ面積の20%と旧核融合科学研究所跡地を、全学共用教育研究スペースとし、プロジェクト研究等の時限利用のために弾力的に運用した。

【平成19事業年度】

(1) 大型研究拠点への重点的支援

COE等の大型研究拠点に対する支援として、若手研究者支援、支援要員等の配置、研究成果発信など、種々の取組への財政支援を行った。

(2) 博士後期課程学生への重点的支援

財政計画に基づく基本戦略の一環として、大学院博士後期課程学生への支援策として新たに設けた「学術奨励賞奨学金制度」および「国際学術交流奨励事業制度」に対して、予算を配分した。

(3) 全学共用教育研究スペースの拡充

研究所事務部事務室および文系事務部事務室の統合により生じた空き面積を、全学共用教育研究スペースとして確保した。

- (1) - 3 . 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 部局の活動指標に基づく学内予算の傾斜配分

学内予算における競争的環境の醸成を図るため、各部局の活動実績を比較検証し得る5つの成果指標を設定し、指標達成度に応じた傾斜配分を実施した。平成17年度には、科学研究費補助金申請率の目標基準値を見直した。

(2) 組織の見直し

エコトピア科学研究所に融合プロジェクト研究部門を設置したこと、産学官連携推進本部の下にリエゾン部門を設置したことにより、先端技術共同研究センターを廃止した。

平成18年度に発足させた組織および平成19年4月1日付けで設置を決定した組織に時限を付した。

(3) 総長裁量経費採択事業の事後評価

総長裁量経費で採択したプロジェクト研究について、事業終了後、総長出席のもとに報告会を開催し、実施状況および成果を評価した。

(4) 全学的運用定員見直しのためのヒアリングの実施

運営支援組織等の再編・見直しに向け、その活動状況を聞き取り調査した。

【平成19事業年度】

(1) 全学的運用定員の見直し

運営支援組織等へのヒアリング結果を踏まえ、全学的運用定員の配置数の見直しと今後の方針を決定した。

- (1) - 4 . 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 事務組織の再編・合理化

環境医学研究所、太陽地球環境研究所、エコトピア科学研究所の事務部を統合した。

財務部の経理課および資産管理課を経理・資産管理課に統合し、財務課に予算・決算業務を集中化して財務会計事務の合理化を図った。

事務局および医学部事務部では、「係」単位の人事発令を廃止し、業務処理をフラット化した。

(2) 事務改善・合理化

事務改善合理化委員会の下に6分野の専門委員会を設置して事務処理の現状について見直し、業務改善項目136件を洗い出し、会議資料の電子化、契約事務の簡素化、収納事務手続きの簡素化、会計事務の効率化等を実施した。

活動基準原価計算技法(ABC技法)を活用した業務量調査(庶務・会計・教務等の共通業務を200項目に分類し、662名分46万項目・約100万時間分のデータを収集)を行い、業務を可視化した。それに基づき各部署で「業務量5%削減計画」を策定し、平成19年4月から順次実施することを決定した。

(3) 全学委員会等の削減・統合

専門委員会等の統廃合を進め、115あった全学委員会を70まで削減した(35%減)。学内共同教育研究施設ごとに設置していた運営委員会と協議会を一本化し、運営体制の強化と合理化を図った。

【平成19事業年度】**(1) 事務部の統合による合理化**

文系6部署の事務部を統合した。これまで複数部署に分散していた環境学研究科、情報科学研究科の事務処理体制をそれぞれ統合した。

(2) 旅費室の設置

研究費不正使用防止対応を含めた大幅な旅費規程の改正を行い、旅費計算を全学一元的に処理する「旅費室」を設置して、業務を簡素化・合理化した。

(3) 免除事務の一元化

各部署で行っていた入学科・授業料免除業務、日本学生支援機構奨学金の学部在学定期採用申請業務を、学生総合支援課に一元化した。

(4) 業務効率化プロジェクトの推進

「業務効率化プロジェクト2007」として、活動基準原価計算技法による業務量調査と職員の意識調査を実施した。その結果を分析し、問題解決のための検討会を実施した。

- (1) - 5 . 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】**(1) 学士課程**

収容定員充足率は、平成16年度111%、平成17年度111%、平成18年度112%であり、過去数年若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は、平成16年度127%、平成17年度125%、平成18年度120%と過員の状態となっているが、徐々に解消されつつあり、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は、平成16年度96%、平成17年度98%、平成18年度101%であり、適正な水準を維持している。

(4) 専門職学位課程

法科大学院(法学研究科実務法曹養成専攻)の収容定員充足率は、平成16年度103%、平成17年度104%、平成18年度91%であり、おおむね適正な水準を維持している。

【平成19事業年度】**(1) 学士課程**

収容定員充足率は111%であり、若干の過員状態ではあるが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(2) 博士前期課程

収容定員充足率は119%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。

(3) 博士後期課程

収容定員充足率は98%であり、適正な水準である。

(4) 専門職学位課程

法科大学院(法学研究科実務法曹養成専攻)の収容定員充足率は98%であり、適正な水準である。

- (1) - 6 . 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】**(1) 経営協議会における意見と改善例**

第1回経営協議会：民間の経営手法の導入についての意見を受けて、民間企業等のマネジメント調査分析を行い、その結果を事務局職員等を対象とした研修に活用した。

第9回経営協議会：企業的な人事評価制度導入についての意見を受けて、事務系職員を対象とした人事評価システムを検討し、平成19年度からの試行を決定した。

(2) International Advisory Boardの設置と活用

ノーベル賞受賞者3名を含む7名の卓越した国際的研究者から構成される、総長直属の諮問組織であるInternational Advisory Boardを設置し、第1回会議では高等研究院の在り方、第2回会議では大学院教育について諮問し、提言を大学運営に活用した。

(3) 外部有識者によるマネジメントセミナーの実施

毎年企業等から講師を招き、全幹部職員に対して以下のマネジメントセミナーを実施した。「大学の組織・業務戦略」、「監事の職責と監査室の役割」、「東レの経営改革と人材育成」、「トヨタの広報戦略」等。

(4) 外部有識者への参与の委嘱

本学の運営に関し助言を受けるため、(財)博覧会協会事務総長中村利雄氏(産学連携担当)、NHK理事金田新氏(広報担当)に参与を委嘱した。

(5) 外部コンサルタントの活用

外部コンサルタントを招き、全幹部職員に対して「事務改善合理化に関するセミナー」を開催して、事務改善に関する啓発を図った。

【平成19事業年度】**(1) 外部有識者への参与の委嘱**

本学の運営に関し助言を受けるため、学習院大学経済学部教授奥村洋彦氏(財務担当)に参与を委嘱した。

(2) マネジメントセミナーの実施

教育研究評議会評議員および事務企画連絡協議会構成員を対象に、福島一政大学行政管理学会会長による講演会「大学経営機能の強化と職員業務の進化」とグループディスカッションを実施した。

(3) コンサルタントの活用

コスト削減を含む出力環境の改善および外部委託の検討のため、コンサルタントを活用して出力機器のコストおよび出力関連プロセスを把握・分析し、ドキュメントに関する包括的サービスの導入を決定した。

- (1) - 7. 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】**(1) 監査室の設置**

総長直属の独立した内部監査組織として「監査室」を設置した。専任職員を配置して、監査業務に従事する職員の独立性を担保した。

(2) 内部監査の実施

監査室は、内部監査年次計画を策定し、業務運営の改善および効率化、個人情報保護の適正管理および内部統制の検証の業務監査、科学研究費補助金の監査、固定資産等の実査、たな卸資産の実査等の会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出した。

(3) 監事監査の実施

監事は、毎年度、監査計画を策定して、業務監査および会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出した。経常的監査のほか、業務運営の改善および効率化、教育・学生支援サービス、総合企画機能と業務執行、個人情報保護の適正管理等の業務監査および有形固定資産の管理状況調査、旅費の内部統制実態等の会計監査を行った。

(4) 監査結果の運営への活用

監査結果を受け、次のように対応した。

事務一元化等、業務集中処理の拡大による効率化を推進した。
個人情報保護体制の強化のため、情報セキュリティを高める等の必要な措置を講じた。
業務運営の改善・効率化のため、PDCAサイクルの実現に向けて取組を開始した。
病院長の裁量で人件費管理を行い、病院助手やコメディカル職員の迅速かつ戦略的な配置を可能とした。

(5) 監査対応窓口の一元化

監事および会計監査人、会計検査院、名古屋国税局等による監査又は検査への対応窓口を監査室に一元化した。

【平成19事業年度】**(1) 内部監査体制の強化・充実**

内部監査体制の強化・充実を図るため、外部資金制度に精通している職員を監査室に配置し、さらに事務職員1名、事務補佐員1名を増員した。

(2) 中期内部監査計画の策定

業務執行上の固有リスクを洗い出し、中期内部監査計画(3年間分)を策定した。

(3) 内部監査の実施

監査室は、平成19年度内部監査計画を策定し、情報システムの運用・管理体制および内部統制システム調査の業務監査、現金等の実査、随意契約状況の検証、科学研究費補助金の監査、固定資産等の実査、競争的資金等の監査およびたな卸資産の実査等の会計監査を実施し、監査報告書を総長に提出した。

(4) 監事監査の実施

監事は、平成19年度監事監査計画を策定し、経常的監査のほか、以下の業務監査と会計監査を行い、監査報告書を総長に提出した。

- リスクマネジメント(危機管理)の現状調査
- 内部統制システム調査
- 業務量削減計画等の事務改善合理化および事務一元化等一連の組織改革後のフォロー調査
- 人材確保並びに人材育成の取り組み状況調査
- 個人情報保護の適正管理監査
- 入札および契約の適正化に関する監査
- 現金等の実査
- 有形固定資産の管理状況調査
- たな卸資産の実査

(5) 監査結果の運営への活用

監査結果を受け、次のように対応した。

文系事務部および研究所事務部の事務室を集約化して効率化を図った。

旅費業務に係る特定定額区間を増加させ事務合理化を図った。

人材育成の施策として、若手事務職員による事務改善に関する検討会を実施した。

随意契約の見直しにより競争契約へ移行し、競争性の確保を図った。

検収センターにおける検収方法として、納品に係る検収印および債務計上日の取扱いの徹底を図った。

- (1) - 8 . 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 評価体制の強化

理事を委員長とする基幹委員会（計画・評価委員会、組織・運営委員会、全学教育委員会、将来構想委員会）において、教育研究組織の評価および活性化に向けた検討を行い、組織の新設・改編等を行った。

評価企画室の体制を強化し、組織縦横断的な「全学計画・評価作業チーム」を編成した。

(2) International Advisory Boardの設置

国際レベルの高い見地から、教育研究組織の活性化に向けた提言を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含むInternational Advisory Boardを設置した。同Boardからの提言にもとづき、平成17、18年度には、高等研究院の体制を強化した。

(3) 理事による部局ヒアリングの実施

部局の教育研究活動について、理事と部局長とが集中的に意見交換を行う機会を設け、その結果を実施報告書として学内に公表した。

(4) 組織の見直しに基づくエコトピア科学研究所の設置

理工科学総合研究センター、高効率エネルギー変換研究センター、難処理人工物研究センター、環境量子リサイクル研究センターの4研究センターの機能を見直し、それらを発展的に再編・統合して、エコトピア科学研究所を附置研究所として設置した。さらに、同研究所に融合プロジェクト研究部門を設置したこと、産学官連携推進本部の下にリエゾン部門を設置したことにより、先端技術共同研究センターを廃止した。

【平成19事業年度】

(1) 部局・専門分野単位の教育研究評価体制の構築

国立大学法人評価における学部・研究科等の現況調査表の作成を通して、各部局の教育・研究水準の点検評価を実施した。その際、科学研究費補助金の10専門分野に対応した作業部会を設置し、分野別に研究成果を厳格に評価する体制を構築した。

(2) 第三者評価の活用

大学院の教育目的を研究科ごとに明文化した上で、自己点検を行い、(独)大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、大学評価基準を満たしていると認定された。その際の自己点検結果を踏まえて、大学院授業評価の充実等に向けた取組を開始した。

(3) 計画・評価に関する全学体制の強化

新たに評価・総合企画担当副総長を置き、計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・全部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会に再編し、計画・評価に関する体制を強化した。

(4) 理事による部局ヒアリングの実施

各部局の将来構想および次期中期目標・計画の検討・取組状況等について、理事が部局長と直接意見交換を行い、組織の活性化を促進した。

(5) 全学教育検討WGの設置

教養教育の体制の強化と内容の充実策を検討するため、理事をリーダーとする「全学教育検討WG」を設置し、まず学部1・2年次の英語教育の改善策をまとめた。

- (1) - 9 . 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的な取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 研究推進室の設置と研究推進計画の策定

組織的な研究活動の推進を図るため、研究推進室を設置し、研究推進計画を策定して、法人全体として今後進むべき方向性を示した。

(2) 人事制度の整備

優秀な研究者を招へい・採用するため、特別招へい教授、特任教授、COE特任教授、研究員、COE研究員等（任期付正職員）の制度を整備した。

科学技術振興調整費「高等研究院若手研究者育成特別プログラム」により、テニユア・トラック制度を高等研究院に導入した。

(3) 中核的研究拠点形成を目指す重点的資源配分

本学として重点を置く領域における中核的研究拠点の形成を図るため、RAの継続雇用等重点的資源配分を実施した。全学的な支援体制のもと、21世紀COEプログラムに14件が採択され、平成18年度に7件終了し3件がA評価であった。

(4) 学内競争的資金による研究助成

若手研究者や萌芽的研究、学際融合研究に一層重点をおいて一元的に助成するために、研究助成委員会を設置し、総長裁量経費（研究奨励費）、名古屋大学学術振興基金、赤崎記念事業等の学内資金を活用して研究活動を支援した。

(5) 公正研究推進体制の整備

研究者倫理を向上させ、公正研究推進体制を整備するため、規程を制定し、委員会および責任者を置いた。研究不正の通報・審査システムの運用を開始し、申立者の人権を守るため、外部弁護士事務所に通報窓口を設置した。

(6) 研究設備の共同利用推進に向けた取組

大学間連携研究「超高压電子顕微鏡連携ステーションの設立」の採択を受け、共同利用のために、エコトピア科学研究所に超高压電子顕微鏡施設を含む共同研究・利用部を設置した。

(7) 全国共同利用組織と学内研究組織の連携による拠点形成

全国共同利用組織である地球水循環研究センター、太陽地球環境研究所は、年代測定総合研究センター、環境学研究科等の部局と連携し、21世紀COEプログラム「太陽・地球・生命圏相互作用系の変動学」を中核的組織として推進した。

【平成19事業年度】**(1) 重点領域における中核的研究拠点の展開**

全学の組織的支援のもとグローバルCOEプログラムに3件が採択され、21世紀COEプログラムによる拠点形成をさらに展開させた。

(2) 研究推進体制の強化

研究推進室に外部から招へいした年俸制の専任教授を副室長として配置するなど、研究推進計画の実現に向け活動を開始した。

(3) 国際的研究交流施設の整備

トヨタ自動車(株)およびグループ企業の寄附により豊田講堂を改修し、同時通訳ブースを設置するなど、国際会議や学術交流を促進するための環境を整備した。

(4) 地域の共同利用施設設置への協力

産業界、学界、自治体と連携し、愛知県「知の拠点」計画による地域の共同利用施設建設に協力するため、学内共同研究施設「小型シンクロトン光研究センター」を設置した。

(5) 全国共同利用研究所の共同利用促進

全国共同利用施設としての地理的利便性の向上を目的に、東山キャンパス内にスペースを確保し、太陽地球環境研究所の中核部分を豊川市から移転させ、共同利用を促進する環境を整備した。

- (1) - 10. 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17年度に「教職員の個人評価の実施に向けた取り組みを加速させる必要がある。また、評価結果を処遇に反映させることも検討の対象とすることが望ましい。」との評価結果を受け、次の取組を実施した。

【平成16～18事業年度】

「人事戦略WG」を組織して、事務系職員の人事評価制度について検討し、「人事評価システム(原案)」を策定した。

【平成19事業年度】

全事務系職員に対して人事評価を試行した。教員の個人評価に関する「基本方針」を定め、それに沿って各部局の実施要項を策定し、平成20年度に試行することを決定した。

(2) 業務運営・財務内容等の状況
 財務内容の改善に関する目標
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 (財源の多様化促進)
 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。
 (自主財源の確保)
 名古屋大学が独自の活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の 実施予定	中期	年度
【132】 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。				(平成16~18年度の実施状況概略) 外部資金等への申請を促進させるため、産学官連携推進本部のWebサイトを立ち上げ、外部資金に係る各種制度の情報提供を充実させた。 研究者に対する公募要領説明会の開催、電子メール等による新規公募情報の的確かつ迅速な提供を行った。 国等の大型プロジェクトに対応するため、産学官連携推進本部にプロジェクト戦略会議を設置し応募の支援を行った。 共同研究契約の方法を見直し、契約を円滑に進めるために共同研究契約書の雛型を改善した。産学官連携推進経費の制度を制定した。 上記の諸施策の結果、平成16年度から平成18年度にかけて、以下のように外部資金獲得件数・獲得額が増加した。 民間等との共同研究 269件、653百万円 415件、950百万円 受託研究(病理組織検査料等を除く) 276件、2,107百万円 372件、4,219百万円 寄附金(名古屋大学基金を除く) 1,730件、1,923百万円 1,769件、2,208百万円	競争的資金への申請を継続的に支援する。		2
				(平成19年度の実施状況) 産学官連携コーディネーターがプロジェクト戦略会議を通して、競争的資金への申請、民間財団への助成金申請を支援し、共同研究・受託研究を大幅に増加させた。 受託研究(病理組織検査料等を除く)が件数で7%、金額で11%増加し、総額4,684,296千円となった。 民間等との共同研究が、件数で9%、金額で17%増加し、総額1,114,206千円となった。			2

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【133】 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。</p> <p>【134】 寄附者に対する受入手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。</p>	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>企業・同窓生と大学との交流を促進するため、東京・大阪において産学交流フォーラムを開催した。研究シーズ展示会として工学研究科において「名大テクノフェア」を毎年開催した。全学同窓会の協力を得て、産業界とのコミュニケーションを促進し、社会連携体制の強化を図ることを目的とした会費制による「名古屋大学協力会」を設立した。</p> <p>教育・研究環境の基盤整備を行うため、創立70周年記念事業の一環として「名古屋大学基金」を創設した。寄附金の納入方法を郵便為替およびコンビニ収納とし、振込手数料も本学負担とすることで、簡素化した。</p>	<p>創立70周年を節目として、「名古屋大学基金」に広く寄附を募る。名古屋大学協力会の会員企業を増加させる。</p>	1	1
		<p>【133、134】 外部機関・学外コーディネーター等との連携を強化し、外部資金の増加に努める。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>外部機関・学外コーディネーター等を通じた技術相談件数が増加し、研究助成としての寄附金が増加した。第5回東京フォーラムを開催した。工学研究科において、名大テクノフェアを開催した。名古屋大学協力会と連携し、セミナーを2回開催した。</p> <p>トヨタグループ企業による名古屋大学基金への寄附により、豊田講堂を大規模改修した。参与の助言を得て、基金の振込を複数の銀行から行えるよう整え、手続きの簡便化を図った。寄附者全員への感謝状贈呈を開始した。東海地区在住の同窓生に、「企業等内同窓生の募金推進人」を委嘱し協力を得た結果、個人寄附が増加した。</p>		2	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【135】 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。	【135】 ライセンス契約の増加を目指して、ベンチャー企業に対する広報を強化する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図るため、以下の施策を実施した。 知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に管理した。 中部TLOとの連携を強化した。 研究者の知的財産創出に対する関心を高めるため、各種セミナー、説明会等を開催した。 学内の車庫跡地にコンビニエンスストアを誘致し、賃貸契約を締結し、年間推計2,989千円の収入を得た。	大学の保有する施設等を活用して自主財源の増加を図る。		
				（平成19年度の実施状況） ライセンス契約の増加を目指し、新株予約権によるライセンス料の支払いが可能になったことなどを、ベンチャー企業に周知した。 中部TLOと締結した知的財産活用依頼に関する契約に基づき、2,313千円の特許権等の実施料収入を得た。共同出願先企業と締結した特許実施許諾契約および特許譲渡契約等に基づき、107,048千円の実施料等収入を得た。 科学技術振興機構の「特許出願支援制度」を活用し、発明の評価に基づいた外国特許出願経費の支援（13,558千円）を受けた。		1	1
				ウエイト小計		5	5

(2) 業務運営・財務内容等の状況
財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標 (効果的なコスト管理と資金運用)
優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【136】 安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。				<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現するため、以下の施策を実施した。 金融機関の破綻危険への対応策として、「預託先銀行の財務健全性に対応した預金行動」を策定し、普通預金を決済用普通預金に変更した。 定期性預金の預託先金融機関の監視基準として、外部格付け・自己資本比率等による「定期性預金についての判断基準」を策定した。</p> <p>「資金管理規程」を制定し、資金繰計画の作成、借入金の調達および法人債の発行、資金の運用等について必要な意志決定の手続きを定めた。この規程に基づき、安全性、流動性を確保しつつ運用収益が最大となるよう、「資金管理運用方針」を策定した。 この「資金管理運用方針」に基づき、奨学寄附金余剰金44億円を5年利付国債で長期運用し、運営費交付金等を、銀行の短期大口定期預金および政府短期証券(FB)等で短期運用している。</p>	平成20~21年度の実施予定はなし。	1	
	【136】 (平成19年度は年度計画なし。)			(平成19年度の実施状況)			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【137】 適正な評価指標に基づき効率的資金配分を実現する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>予算配分における競争的環境の醸成を図るため、配分予算の一部に傾斜配分制度を導入した。部局の活動性を客観的に検証し得る評価指標として、大学院博士前期課程定員充足率、同後期課程定員充足率、学位授与率、科学研究費補助金申請率、同採択率の5項目を掲げ、それぞれ目標基準値を設定し、その達成度に応じて増減配分を行うルールを確立した。その後、各部局の努力の結果、傾斜配分については、概ね目標値が達成されたことから、基準値を引き上げた。本制度は順調に運用され、インセンティブ付与の方法として定着した。</p>	<p>財政計画（平成18年度策定）に基づく増収・節減施策の実効に資する、より効果的な資源配分の実現に向けた方策を検討する。</p>		2
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>傾斜配分の評価項目のうち、科学研究費補助金申請率の評価基準を改定し、平成19年度の予算配分から適用した。</p>			2
【138】 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>複写機賃貸借契約および刊行物等の購入契約の見直し等により、3年間で約58,109千円を削減した。電力の長期契約（3年）、設備保守業務の契約統合、夏季一斉休暇の実施、電話交換業務の見直し、空調設備の運転方式変更等により、3年間で約134,317千円を削減した。</p>	<p>経費の削減、業務の効率化および環境への配慮のため、複写業務に関連する様々なサービスを含む包括的な契約として導入することにより、出力機器の最適な配置を年次的に進める。地下水浄化サービス事業の運用を開始し、水道料を削減する。附属図書館および医学部動物実験施設の省エネルギー化を図るため、ESCOサービスを開始する。変圧器の統廃合および高効率変圧器の導入により待機電力の削減を図る。</p>		2
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>複写機に関して、台数の削減、賃貸借契約料の前金払い、保守契約の見直しを実施し、約24,206千円削減した。経費削減、業務の効率化および環境への配慮のため、平成18～19年度に実施した調査結果を踏まえ、事務部門の複写業務に関連する様々なサービスの包括的な契約を決定した（平成20年度から）。（中期計画【131】の「平成19年度の実施状況」参照）自動扉開閉装置保守業務および消防設備保安業務の集約化により1,400千円、大幸団地電力契約および携帯電話契約プランの見直しにより8,595千円、理学部実験冷却水再利用・流量計取設により15,660千円、変圧器統廃合等による省エネ節減により1,412千円を削減した。市水経費節減を図るため、地下水を浄化して飲用化し、浄化設備の保守管理体制を整備する契約を締結した。</p>			2
				ウェイト小計		5	4

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 (全学的視点での施設マネジメント)
 土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。
 (施設の整備及び維持管理の財源確保)
 安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【139】 既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。	【139】 人事労務課、契約課、施設整備課、施設管理課等で所掌していた環境安全衛生関係業務の一元化を目指して、施設管理部施設管理課に「環境安全衛生支援室(仮称)」を設置する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 施設関連の16専門委員会を統廃合し、「施設計画委員会」「施設マネジメント委員会」「環境安全防災委員会」に集約した。 管財業務、施設業務等の施設管理、緑化管理等の業務を集約し、施設整備課内に環境管理室を設置した。	施設関連の委員会組織および事務管理体制の検証を行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 施設マネジメントを効果的に実施するため、施設計画と施設管理を審議する委員会を統合し、「施設計画・マネジメント委員会」の設置を決定した。 環境安全衛生に関わるリスク情報収集および対応を迅速化するため、事務局各課で所掌していた業務を統合し、施設管理課に「環境安全支援室」を設置した。		1	
【140】 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。	【140】 運用評価システムを策定するため、土地・施設の評価を段階的に実施してデータベースを充実させる。			(平成16~18年度の実施状況概略) 「施設実態調査ホームページ」を開発して、既存施設の実態および利用状況に関するデータベースの閲覧システムの運用を開始し、「点検評価報告書」を作成した。 ユーザー満足度調査による意見収集および建物点検チェックによる調査を実施し、施設整備に反映した。	学内駐車スペースの利用状況を調査し、自働車の入構料金の見直し、改定を行う。	1	
				(平成19年度の実施状況) 継続的にユーザー満足度調査および建物点検チェックを実施した。建物・部屋に関する既存データを調査し、データベースに反映させた。 豊田講堂の改修に伴い、利用料金を改定した。		1	

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【141】 すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。	【141】 民間資金等の多様な財源の導入により、土地・施設の有効活用を段階的に推進する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「キャンパスマスタープラン2005」を策定し、環境、交通、エネルギー、廃棄物、災害対策等、テーマ別に目標・計画を定めて、施設の長期活用のための具体的計画を公表した。 東山キャンパス共同教育研究施設地区の有効活用を図り、太陽地球環境研究所の移転を進めた。	「キャンパスマスタープラン2005」を検証し、次期「キャンパスマスタープラン2010」を策定する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 施設・安全委員会等において、大幸地区の旧看護師宿舎を外国人研究者用宿泊施設として改修・整備することを決定した。 寄附等の多様な財源により、豊田講堂改修、北部厚生会館・南部食堂売店の内部改修を実施し、医学部基礎研究棟を新営した。			
【142】 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。 【143】 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。	【142、143】 施設整備費補助金、間接経費、寄附金等多様な財源による施設整備を推進する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 施設整備費補助金、総長裁量経費、特許料収入、寄附金等、多様な財源を確保し、赤崎記念研究館、全学教育棟改修等多くの施設を整備した。また、平成17年度から毎年1億円を「学生福利厚生・学生課外活動等充実費」として確保し、学生の福利厚生・海外活動等の施設整備に充てた。	施設整備費補助金、間接経費、寄附金等多様な財源による施設整備を推進する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 施設整備費補助金により医学部基礎研究棟、保健学科校舎、工学部3号館、全学教育棟、理学部C・D館等を整備した。 寄附金により豊田講堂、北部厚生会館・南部食堂売店を改修し、医学部基礎研究棟の一部を新築した。 運営費交付金により情報連携基盤センターを改修し、組み込みシステム研究センターを設置した。 新しい財源確保の手段として、附属図書館および医学部動物実験施設の空調機改修のため、ESCO事業の導入を決定した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【144】 維持管理を一元的・効率的に 推進する。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 「施設等維持管理に関する検討WG」にて課題を抽出して業務の集約化を検討し、自動扉保全業務の一元化、エレベーター保守業務の複数年度契約、電気保安、GHP空調、昇降機、自動扉、消防設備、受水槽清掃点検業務、局所排気装置（ドラフトチャンバー）の定期自主検査業務の契約を集約化した。	全学施設の維持管理業務の一元化・効率化を順次進める。		
		【144】 「全学に貸付可能な講義室等の一元管理に関するWG」の検討結果に基づき、段階的に一元管理を実施する。		（平成19年度の実施状況） 「全学に貸付可能な講義室等の一元管理に関するWG」において、休業日における講義室の一元管理方法を策定した。		1	1
				ウエイト小計		6	5
				----- ウエイト総計		16	14

〔ウエイト付けの理由〕

法人化後の大学運営では、財務基盤の確立が急務となっている。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金の獲得がその戦略上の中核をなすため、

【132】のウエイトを2とした。また、寄附金の受け入れ体制を整備し、その増加を図ることが重要と判断し、平成19年度計画では、【133】と【134】をまとめてそのウエイトを2とした。

教育研究経費の配分に当たって、教育研究の質の向上や外部資金の獲得に努力している部署に重点的に配分するなど研究者の不断の努力に対するインセンティブを高める政策は、今後の大学運営の中心になるものであり、【137】のウエイトを2とした。

以上のような多様な財源の確保と並んで、省エネ政策の実施や契約の見直しなどによる経費の削減が財政基盤の確立には特に重要である。そのため、「エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る」中期計画【138】のウエイトを2とした。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 外部資金の増加

外部資金に係る各種制度の情報提供を積極的に行った。科学研究費申請率の向上や申請書類作成を支援する組織的な取組を行った。

知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に実施した。また、中部TL0との連携を強化した。共同研究契約を見直し、契約形態を改善した。産学官連携推進経費の制度を制定した。

以上の取組により、科学研究費補助金、受託研究、民間等との共同研究、寄附金の獲得金額が大幅に増加した。

表 - (2) - 1

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	1,365	6,886,142	1,507	6,848,180	1,440	7,165,059
厚生労働科学研究費補助金	116	384,461	97	464,383	100	545,979
研究拠点形成費等補助金	14	1,729,400	20	1,826,467	23	1,933,441
大学改革推進等補助金	12	277,919	8	225,370	9	244,288
受託研究	276	2,333,254	350	3,056,928	372	4,436,038
民間等との共同研究	269	678,656	330	684,145	415	1,034,322
受託事業	9	84,209	20	290,189	23	318,763
寄附金(名古屋大学基金を含む)	1,032	1,922,853	1,751	2,061,697	3,029	2,375,862

- 1 主な外部資金のみの一覧である。
- 2 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は、受入ベース、それ以外は決算ベースの計数である。
- 3 受託研究の件数については、病理組織検査料および治験等実施収入分を除く。
- 4 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。

(2) 「名古屋大学基金」の設立

教育・研究環境の基盤整備を行うため、創立70周年記念事業の一環として「名古屋大学基金」を設立した。

【平成19事業年度】

(1) 受託研究・共同研究の増加

受託研究が件数で7%、金額で12%増加し、総額49.7億円となった。民間等との共同研究が、件数で9%、金額で8%増加し、総額11.1億円となった。

表 - (2) - 2

区 分	平成19年度	
	件数	金額(千円)
科学研究費補助金	1,608	7,009,535
建設技術研究開発費補助金	1	13,000
産業技術研究助成事業助成金	13	93,573
国際共同研究助成事業	3	22,029
厚生労働科学研究費補助金	92	631,117
厚生労働省がん研究助成金	13	27,748
研究拠点形成費等補助金	20	1,928,237
大学改革推進等補助金	9	156,835
疾病予防事業費等補助金	1	9,000
原子力研究環境整備補助金	1	1,777
医療施設運営費等補助金	1	9,046
受託研究	398	4,977,077
民間等との共同研究	454	1,112,931
受託事業	27	429,065
寄附金(名古屋大学基金を含む)	3,317	2,731,389
計	5,958	19,152,364

- 1 受託研究、民間等との共同研究、受託事業は、受入ベース、それ以外は決算ベースの計数である。
- 2 受託研究の件数については、病理組織検査料および治験等実施収入分を除く。
- 3 受託事業の件数については、受託実習生等受入分を除く。

2. 共通事項に係る取組状況

- (2) - 1. 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 資金運用規程の策定

安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現するため、「資金管理規程」および「資金管理運用方針」を策定した。

この運用方針に基づき、奨学寄附金余裕金44億円の5年利付国債による長期運用、運営費交付金等の短期大口定期預金および政府短期証券(FB)等による短期運用をそれぞれ開始した。

(2) 「名古屋大学基金」の設立

特記事項(2)参照

(3) 自己収入の増加

以下のような取組により、自己収入を増加させた。

表 - (2) - 3

事 項	年間推計
資産の貸付料の見直し等	約12,445千円
附属病院における文書料金の見直し	約 4,800千円
資源古紙売り払い単価の改訂（東山地区）	約 1,985千円
携帯電話基地局の建物賃貸借契約の締結	約 6,280千円
コンビニエンスストア建物賃貸借料	約 2,989千円
計	約28,499千円

(4) 経費の削減

複数年契約の導入や部局ごとに行っていた保守、点検業務契約の集約化、刊行物の見直しなどにより、以下のように管理的経費を削減した。

表 - (2) - 4

事 項	年間推計
複写機賃貸借契約および刊行物等の購入契約の見直し等	約 58,109千円
電力の長期契約（3年）およびガス大口供給契約等	約 47,800千円
昇降機保全業務等の設備保守業務の契約統合	約 36,470千円
夏季一斉休暇の実施等による省エネ節減	約 12,257千円
電話交換業務の見直し	約 10,800千円
空調設備の運転方式変更等	約 26,990千円
計	約192,426千円

(5) 財務データの分析・活用

毎事業年度の決算を、企業会計の手法により財務分析し、財務の健全性、収益性、効率性、発展性、活動性の5つの視点から、他大学と比較した。

四半期ごとに予算執行状況、費用・資産取得状況、人件費支出実績、収入に係わる収納状況や科学研究費補助金受入状況等を役員会および経営協議会に報告し、大学運営・財政計画の検討および次年度の予算配分に活用した。

(6) 文部科学省財務マネジメント調査研究事業への参画

文部科学省財務マネジメント調査研究事業（受託事業）に平成17年度から2年連続で参画し、コスト管理や資源配分の分析を行い、結果を事務系全幹部職員に報告するとともに、改善に活用した。

【平成19事業年度】

(1) 受託研究・共同研究の増加

特記事項(1)参照

(2) 自己収入の増加

以下のような取組により、自己収入を増加させた。

表 - (2) - 5

事 項	年間推計
自動販売機設置業者からの手数料収入	約 10,500千円
携帯電話基地局の建物賃貸借による収入	約 6,820千円
コンビニエンスストアからの寄附	約 8,625千円
計	約 25,945千円

(3) 経費の削減

業務の集約化や契約形態の見直し等により、以下のように、管理的経費を削減した。

表 - (2) - 6

事 項	年間推計
複写機賃貸借契約等の見直し	約 24,206千円
自動開閉装置保守および消防設備保安業務の集約化	約 1,400千円
大幸団地電力契約および携帯電話契約プランの見直し	約 8,595千円
理学部実験冷却水再利用・流量計取設節減	約 15,660千円
変圧器の統廃合等による省エネ節減	約 1,412千円
計	約 51,273千円

(4) 複写機の包括的役務契約による経費削減

平成18～19年度に実施した「出力環境改善プロジェクト」の調査結果を踏まえ、経費削減、業務の効率化および環境への配慮のため、事務部門の複写機について、複写業務に関連する様々なサービスを含めた包括役務契約の導入を決定した（平成20年度から）。

(5) 随意契約の適正化

平成18年度に締結した随意契約を点検し、一定金額を超えるものについては、「見積合わせによる調達においても一般競争入札公告に準じた方法で行う」ことを決定した。

(6) 科学研究費補助金預金口座の統合

科学研究費補助金預金口座を事務局で一括管理し、預金利息を振込手数料の支払いに充当することにした。

- (2) - 2 . 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 総人件費改革に対応した人員削減計画の策定

在職者データを基に職種別の人件費推移シミュレーション等を行い、「総人件費改革に対応する人員削減の基本方針」をまとめ、教職員の人員削減計画を策定した。

(2) 削減計画に対応した施策の立案と実施

職員の削減計画に対応するため、「業務の可視化」を行い、それに基づき「業務量5%削減計画」を各部局で策定した。

教員の削減計画に対応するため、「全学的運用定員削減プロジェクト」を立ち上げ、ヒアリングを実施して、全学的運用定員の区分や運用方針の見直しに着手した。

【平成19事業年度】**(1) 人件費削減への取組状況**

業務効率化に関するPDCAサイクルを実施し、事務改善・合理化を進めた。

全学的運用定員を措置している組織へのヒアリング結果を踏まえ、全学的運用定員の配置数の見直しと今後の方針を決定した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 評価の充実に関する目標

中期目標 (客観的な評価体制の確立)
 第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の 実施予定	中期	年度
<p>【145】 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。</p> <p>【146】 多面的な評価に対応するために、評価企画室を中核とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。</p> <p>【147】 上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。</p>	/			<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>基幹委員会として計画・評価委員会を設置し、その下に全学計画・評価担当者会議を置き、計画・評価に関する全学体制を強化した。その体制の下で、全学的な自己点検評価に基づき、国立大学法人評価に係る年度計画および実績報告書、大学機関別認証評価に係る自己評価書等を作成した。さらには計画・評価に関する支援体制を強化するため、以下の施策を実施した。評価情報分析室を評価企画室に改組し、企画立案に資する基礎資料の作成等の業務を付加した。企画室に副室長1名を増員した。事務室所属教員(室長を除く)を専任化した。事務組織に計画・評価を担当する掛を設置した。計画・評価マネジメントシステムを導入して、各部局との評価に関する文書の授受を合理化し、情報共有を容易にした。</p> <p>総長の諮問機関として、ノーベル賞受賞者3名を含む7名の国際的研究者から構成されるInternational Advisory Board を設置した。平成17年度に高等研究院、平成18年度に大学院教育に関して諮問し、提言を得た。</p>	<p>第 期中期目標期間の実施結果を分析し、次分期中期目標期間に向けて改善を図る。次期中期目標(原案)・中期計画を作成する。</p>	2	
				<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>計画・評価に関する全学体制を強化するために、以下の施策を実施した。</p> <p>評価・総合企画担当副総長を置いた。</p> <p>計画・評価委員会を一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会(特命委員会)に再編し、月1回の定例開催とした。</p> <p>計画・評価委員会において、各部局の中期目標・中期計画の進捗状況および教育研究の水準に関する自己点検評価を基に、全学の中期目標の達成状況報告書の作成を進めた。</p> <p>中期目標期間評価への理解を深めるため、(独)大学評価・学位授与機構より理事を講師に招き、中期目標期間の評価における教育研究評価に関する学内説明会を開催した(約100名参加)。</p>		1	1
	<p>【145、146、147】 計画・評価担当副総長を置く。部局における、中期目標・中期計画の進捗状況および教育研究の水準に関する部局の自己点検評価を基に、全学の中期目標の達成状況報告書を取りまとめる。</p>						3

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【148】 第三者評価機関による評価を大学運営の改善に活用する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 第三者機関による評価、学外者による提言等を大学運営の改善に活用して以下の取組を実施した。 国立大学法人評価委員会による平成16年度実績報告書に関するヒアリングでの指摘に基づいて、総長直属の監査室を設置し、他組織から独立した監査体制を確立した。 同評価結果を踏まえ、総長直属の「附属学校特別委員会」を設置した。 平成17年度に開催した第1回 International Advisory Board の提言に基づき、高等研究院にデュア・トラック制度を導入した。</p> <p>また、平成19年度実施大学機関別認証評価に向けて、自己評価書の作成に着手した。</p>	<p>大学機関別認証評価の評価結果を大学運営の改善に活用する。 平成20年度に法科大学院認証評価を受け、評価結果を法科大学院の改善に活用する。</p>		
				<p>【148】 法人評価チーム、認証評価チームが協働したプロジェクトチームにより、自己点検をすすめ、実績報告書および大学機関別認証評価に対応した自己評価書を作成する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 全学的な自己点検を実施し、（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、全ての基準を満たしているとの評価を得た。自己点検の過程で、大学院の教育目的を研究科ごとに明確にし、また、大学院博士後期課程の定員充足率の向上、大学院授業評価の充実に向けた取組を開始した。</p>		2
				ウェイト小計		6	5

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 (情報公開体制の整備)
 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
 (知的活動による成果の広報)
 大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【149】 大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。	【149】 開示請求に迅速かつ適切に対応するため、法人文書管理体制を整備する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 本学の諸活動について広く理解してもらうために、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に定められている事項に加えて、大学独自の教育研究に関する多様な情報をWebサイトを活用して公開した。「個人情報に関するマニュアル」および「個人情報の取扱いに関するQ&A」の作成、「個人情報に関する教育研修会」の実施など、教職員に対して個人情報保護に関する啓発活動を行った。「情報公開・個人情報保護審査委員会」を設置し、法人文書および保有個人情報の開示請求に対する迅速な審査に堪え得るよう体制を整えた。本学が保有する法人文書を検索しやすくするため、法人文書ファイル管理システムを更新し、円滑な開示請求を可能にした。	平成20~21年度の実施予定はなし。	1	
				(平成19年度の実施状況) 法人文書のライフサイクル(作成、取得、移管)を再検討し、法人文書保存期間の見直し案作成を開始した。「情報公開・個人情報保護審査委員会」での審議が迅速に行われるよう、前例のある同類事案あるいは法令および開示基準から明らかに判断できる事案の対応については、持ち回り審議又は委員長一任により即決できるよう審議体制を整備した。「名古屋大学規則集」ならびに、研究費不正使用防止に関する情報をWebサイトで公開した。			1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
【150】 アーカイブ機能を整備し、 現在までに蓄積された教育研究 活動の成果を提供する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>学内外からのアクセスの向上、資料保存スペースの 拡充を図るため、大学文書資料室を移転し、併せて24 時間警備システムを導入して、バリアフリー化も進め た。</p> <p>大学文書資料室の特色を活かした教育活動として、 全学教養科目「名大の歴史をたどる」と「文書資料と 情報公開」を開講し、前者では総長も講義を担当した。 文書管理の充実・効率化を図るため、「半現用文書」 概念を積極的に活用する「名古屋大学における文書記 録管理の基本方針」を策定し、「シームレス型記録管理 システム」の研究開発を行った。非現用文書の「評価 選別基準（仮称）」の策定に向け、評価選別作業を試行 した。</p> <p>大学文書資料室が収集・整理・保存してきた本学の 歴史にかかわる記録史料を活用して、『名大史ブックレ ット』（既刊12号）『大学文書資料室保存資料目録』（既 刊7巻）等の刊行、「名大トビックス」への「ちょっと 名大史」の連載、「名古屋大学ホームカミングデー」で の企画展示を行った。</p>	非現用文書の評価選 別基準を作成する。	1	
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>大学文書資料室において「シームレス型記録管理シ ステム」の試験運用を行い、同システム・プロトタイ プ版の基本開発を終えた。オンライン資料検索システ ムを改善し、利用者向けサービスの向上を図った。本 学の歴史に関わる記録史料の収集・保存方策を確立し た。</p>			1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【151】 全学広報体制の整備と強化を図る。</p> <p>【152】 学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。</p>	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>広報室を設置して、全学的な広報機能を集約した。大学の活動状況を広く社会に発信するため、毎月1回「総長と名古屋教育記者会との懇談会」を開催し、定期的に情報発信を行った。様々な学内行事に参加する来学者を円滑に案内するため、地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、シンポジウム等開催情報を発信した。また、キャンパス内に標識を増設し、案内機能を格段に高めた。広報プラザの一部を「全学同窓会ラウンジ」とし、同窓生への情報発信の場として活用した。広報誌（名大トピックス）をリニューアルし、広報用DVDを作成した。広報媒体デザインと大学イメージの統一化に向けて、全学広報誌4誌（「名古屋大学プロフィール」、「名古屋大学プロフィール（資料編）」、「NAGOYA UNIVERSITY PROFILE」、「GUIDE TO NAGOYA UNIVERSITY」）の表紙デザインを統一した。中国語版広報誌「走近名大」を発刊し、上海事務所を通じて中国の学術協定機関、教育主管部門、同窓会メンバー等に送付した。</p>	<p>Webサイトをリニューアルする。これにあわせて、各部署からの更新を可能にするシステムを導入し、迅速な情報発信を図る。</p>	1	
				<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>地下鉄名古屋大学駅に設置した電子掲示板と大学のWebサイト内「イベント情報」をリンクさせ、情報の一元化を実現した。</p>			
				ウェイト小計		4	4
				ウェイト総計		10	9

〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学には第三者評価が義務付けられているが、大学評価の基本は自己点検・評価にある。その中核は教育・研究の質の向上であり、それらの実施母体である学内各部局の活動状況を的確に把握する評価体制の構築は、大学にとって最重要課題の一つになっているため、中期計画【145】のウェイトを2とした。また、評価体制の構築には、情報システムの整備、充実が不可欠である。従って平成19年度計画では、【145】、【146】および【147】をまとめてそのウェイトを3とした。

平成19年度に（独）大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、自己点検の結果および評価結果を大学の活動改善に有効に活用するため、【148】のウェイトを2とした。

また、情報公開の促進は大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす上で極めて重要であり、広報体制の整備は急務であるため、平成19年度計画では、【151】と【152】をまとめてそのウェイトを2とした。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 評価体制の強化

基幹委員会の一つとして計画・評価委員会を設置し、その下に全部局の担当者からなる全学計画・評価担当者会議を置いた。「評価企画室」を設置し、教員の増員、専任化等により体制を強化した。

国立大学法人評価・機関別認証評価対応の実務作業のため、それぞれ、「法人評価チーム」、「認証評価チーム」を置いた。

(2) International Advisory Boardの設置・開催

自己点検評価の一環として、国際レベルで学術活動の評価を受けるために、ノーベル賞受賞者3名を含む7名からなるInternational Advisory Boardを総長の諮問機関として設置した。平成17年度に高等研究院の在り方、平成18年度に大学院教育の充実策に関して諮問し、提言を得た。

(3) 部局ヒアリングの実施

理事による部局ヒアリングを実施し、部局の教育研究・管理運営等の活動状況を把握した。その評価結果を実施報告書として学内に公表し、全学的視点から教育研究活動や管理運営体制の問題点の改善に役立てた。

(4) 評価業務支援システムの構築

各部局の中期目標・中期計画、年度計画、実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」、各部局との評価に関する文書の授受を合理化し、情報共有を容易にする「文書マネジメントシステム」などの計画・評価業務の支援基盤を構築し、自己評価に活用した。

(5) 広報体制の強化と積極的な情報発信

「広報室」を設置し、全学的な広報機能を集約した。毎月1回「総長と名古屋教育記者会との定例懇談会」を開催し、本学の活動状況を広く社会に発信した。また、地下鉄名古屋大学駅構内に電子掲示板を設置し、シンポジウム開催情報等を発信した。中国語版広報誌「走近名大」(Close Up Nagoya University)を発刊し、上海事務所を通じて広く配布した。

【平成19事業年度】

(1) 大学機関別認証評価の実施

全学的な自己点検を実施し、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けて、全ての基準を満たしているとの評価を得た。

(2) 評価体制の強化

評価・総合企画担当の副総長を配置した。

計画・評価委員会を、一部の部局長等からなる基幹委員会から理事・部局長・事務局各部長を中心とした全学委員会(特命委員会)に再編し、月1回の定例開催とした。新委員会の下に「法人評価チーム」、「認証評価チーム」を拡充した「法人評価専門部会」、「大学機関別認証評価専門部会」を置いた。これに加え、科学研究費補助金10分野の専門家からなる業績評価の作業部会を組織し、適切な業績評価を行った。

(3) 教員プロフィールデータベースの充実

教員の教育・研究に関する情報収集を効率的に行うため、教員プロフィールデータベースの入力項目精査、システム整備を行って入力環境を整えた。この結果、平成18年度までと比べて入力データの質・量とも格段に向上した(入力率80%以上)。このシステムを活用して、現況調査表の基礎データ収集を円滑に行い、自己点検・評価作業に役立てた。

(4) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会の協力を得て「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催し、多数の関係者(同窓生・旧教職員・学生の家族・地域住民等)の参加を得た。(約2,500名参加)。

「上野の山 発 旬の情報発信シリーズ 宇宙137億年の旅」(国立科学博物館と共催)、第5回東京フォーラム「アジアに繋ぐ知の架け橋 - 飛躍するアジア諸国への法整備支援 -」、「予防早期医療創成シンポジウム」に際して、全学同窓会と連携し広報を行い、多くの参加者を得た(それぞれ約16,000名、約300名、約450名参加)。

2. 共通事項に係る取組状況

- (3) - 1. 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 広報体制の強化と積極的な情報発信

特記事項(5)参照

(2) 同窓会と連携した情報発信活動

全学同窓会と連携し、毎年「名古屋大学ホームカミングデイ」を開催して、同窓生、旧教職員、学生の家族、地域住民との交流を通じて、情報公開を進めた。全学同窓会の後援を得て、「東京フォーラム」、「関西フォーラム」を開催し、研究活動を公開した。

(3) 教員プロフィールを通じた情報公開

教員プロフィールを活用し、本学の多様な教育研究活動を広く社会に公開した。また、ReaD等外部データベースにも教員プロフィールを経由してデータを提供した。

(4) 個人情報保護の徹底
 「個人情報保護対策マニュアル」および「個人情報の取扱いに関するQ & A」の作成と配布、「個人情報に関する教育研修会」の実施等を通じて、個人情報保護の徹底を図った。

(5) その他の学術・文化情報発信
 学部・研究科、研究所、附属図書館、博物館、災害対策室等は、市民や教職員・学生等を対象に、各種シンポジウム、セミナー、オープン・カレッジ、フェア等の機会を通じて、広く学術情報を公開・発信した。

【平成19事業年度】

(1) 情報公開の促進
 Webサイトのトップページに、新たに「教育研究成果情報」と、研究成果を定期的に紹介する「名大の研究」を開設し、研究情報の発信に務めた。
 「名古屋大学規則集」ならびに、研究費不正使用防止に関する情報をWebサイトで公開した。

(2) 同窓会と連携した情報発信活動
 特記事項(4)参照

(3) その他の学術・文化情報発信
 その他、以下の代表例に示すように、各部局において広く学術情報を公開・発信した。

表 - (3) - 1

部局名	事業名等	備考
文学研究科	創設60周年記念学術講演会、公開シンポジウム「『危機』を超える人文学」	参加者約 150 名
経済学研究科	オープン・カレッジ「自由奔放！サイエンス」	10 回開催、登録者 150 名
情報文化学部	総長裁量経費事業「媒介型知力の構築プロジェクト」	2 回開催、参加者延べ約 200 名
理学研究科	坂田・早川記念レクチャー「日本の近代科学を作った人々」	参加者約 200 名
工学研究科	テクノフェア名大	参加者約 1,000 名
医学部	公開講座「もうすぐ手に届く治療ことはじめ：そんなことができるのか」	受講者 65 名
	医学部保健学科市民公開講座	参加者 119 名
国際開発研究科	公開講座「途上国開発戦略の基本と最先端」	通算 12 回開催、受講者 34 名
多元数理科学研究科	数学アゴラ（夏季集中コース）	3 日間開催、受講者 94 名
国際言語文化研究科	日仏二国間セミナー	参加者 146 名
環境学研究科	日中環境研究交流会・シンポジウム	参加者約 130 名
情報科学研究科	先端技術公開セミナー	参加者 60 名
附属図書館	「トークサロン・ふみよむゆふべ」	4 回開催、参加者延べ 124 名
博物館	市民連携講座「おもしろ博物学」	7 回連続講義、参加者延べ 341 名
環境医学研究所	市民公開講座「知っておきたい甲状腺の病気」	受講者約 100 名
太陽地球環境研究所	北海道陸別宇宙飛行士講演会・出前授業	2 回開催、延べ約 570 名開催
エコトピア科学研究所	国際シンポジウム「エコトピア科学に関する国際会議2007」	参加者 437 名

- (3) - 2 . 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】
 経営協議会、役員会、教育研究評議会および計画・評価委員会で評価結果を報告し、Webサイトに掲載して評価結果の共有を図り、事務系職員の人事評価等、大学の運営に活用した。

【平成19事業年度】
 平成18年度までと同様に、評価結果の共有を図り、教員の個人評価等、大学の運営に活用した。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 (インフラストラクチャーの基本的機能の確保)
 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。
 (地球環境保全に配慮したキャンパス)
 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。
 (社会に開かれたキャンパス)
 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。
 (教育研究スペースの確保・活用及び維持)
 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【153】 交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 地下鉄開通に伴い、車両通勤の制限区域を拡大し、入構車両数を削減した。 学内交通危険箇所を調査し、歩道の整備・補修、交通標識の点検整備等を実施した。交通危険箇所および交通事故マップ(過去3ヶ年)を作成し、施設管理部のWebサイトに掲載した。 指定駐輪場・駐車場の数と駐輪・駐車実数の実態調査を実施し、収容台数が十分であることを確認した。放置自転車等の処分、駐輪場の整理整頓を実施した。	非接触型入構システムを導入し、車両入構の円滑化を進める。入出構ゲートの規制を強化する。自転車の入構許可制を検討する。	1	
	【153】 オートバイ(原動機付自転車等)に対する入構許可制を周知徹底する。			(平成19年度の実施状況) オートバイ(原動機付自転車等)に対する入構許可制度の周知の結果、許可台数が約150台増加し、不許可入構台数が300台減少した。			1
【154】 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 「みどりの管理計画」の一環として「名古屋大学樹木等管理マニュアル」を作成し、緑化、環境美化、自然環境保全を推進した。 構内道路周辺を中心に枯死松を伐採した。	緑化推進計画と植栽維持管理計画に基づき、緑化を推進する。	1	
	【154】 東山地区樹木管理の一元化をさらに推進し、全学で効率的に植栽を維持管理する。			(平成19年度の実施状況) 東山地区樹木管理の一元化のため、施設マネジメント委員会の下に「緑化WG」を設置し、改修建物周辺の緑化を実施した。			1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【155】 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。	【155】 平成18年度に作成した管理図を基に、老朽化の進んでいるライフラインの基幹・幹線部分を整備する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 給水管、ガス管、電力線・通信線幹線ケーブル等の調査・診断・更新を行い、ライフラインの信頼性を高めた。	インフラ管理図に基づき、ライフラインを整備する。	1	1
				（平成19年度の実施状況） 設置年度の古い電力線の老朽化を診断した。環境医学研究所周辺のガス管を更新した。 水の安定供給のため、東山キャンパス2号井戸、東郷農場1・2号井戸の整備工事を行った。また、地下水を飲用化するため、地下水浄化サービス事業を募集し、事業者を選定した。			
【156】 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。	【156】 (平成19年度は年度計画なし。)			（平成16～18年度の実施状況概略） バーチャル大講堂システムを完成し、東山、鶴舞、大幸各キャンパス間で、映像・音声の同時配信受信を可能とし、各キャンパス間の連携を強化した。 携帯電話のアンテナ基地局の整備に協力し、無線情報ネットワークによる各キャンパス間の連携を強化した。	平成20～21年度の実施予定はなし。	1	
				（平成19年度の実施状況）			
【157】 環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。	【157】 環境・安全・衛生教育の実施状況を取りまとめ、自己評価を行い、その結果を公表する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「エネルギー管理標準」を策定し、Webサイトに掲載した。夏、冬の室内温度設定の徹底等をWebサイト、電子メール、ポスター等により教職員、学生に周知して、環境負荷を軽減し、省資源化を進めた。 「環境報告書2006」を作成し、Webサイト・冊子等で公表した。	環境報告書自己評価委員会の体制を強化する。環境報告書・自己評価報告書を作成し、公表する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 「環境報告書2007」を作成し、Webサイト・冊子等で公表した。環境報告書自己評価委員会を設置し、自己評価を実施した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【158】 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。	<p>【158】 建物・用途別等のエネルギー使用をWebサイトで公開し、省エネの啓発活動を行う。 エネルギー管理標準の見直しを行う。 エネルギー管理体制の整備を完了し、それを継続する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「エネルギー管理標準」の策定、省エネ推進体制の整備、エネルギー管理チェックシートによる検証等全学的なエネルギー管理体制の強化により、環境負荷を軽減し省資源化を進めた。</p>	<p>省エネ推進体制等を検証し、管理体制を強化する。</p>	1	1
			<p>（平成19年度の実施状況） 部門別のエネルギー使用状況をWebサイトで公開した。 「エネルギー管理標準」の見直しを行った。 省エネ推進担当者を通して、大学構成員に省エネを促し、エネルギー管理が適正にできる体制を整備した。 チームマイナス6%に登録・参加した。名古屋市からエコ事業所として認定された。 本学の省エネ対策事業に対し、省エネルギー優秀事例表彰として経済産業大臣賞を受賞した。 「本学における戦略的ファシリティマネジメントの実践」（総長裁量経費事業）に対して、第2回日本ファシリティマネジメント大賞（JFMA賞）を受賞した。 経済学研究科とエネルギーマネジメント研究・検討会が2008愛知環境賞の優秀賞を受賞した。</p>			
【159】 大気・水質の管理を徹底する。	<p>【159】 局所排気装置の定期自主検査を行い、「否」判定の装置については補修を指導する。 体制の整備を完了し、それを維持する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 局所排気装置（ドラフトチャンバー）の定期検査業務を一括契約し、全学一斉に実施した。その結果に基づき、装置を補修・廃棄した。 実験系排水の全pH計を点検し、修理・更新・増設した。維持管理と構成員の意識向上を徹底するため、大学のWebサイトでpHの連続モニター記録を公開した。毎年、鏡ヶ池の水質検査を2回、実験排水モニターの水質検査を1回実施した。 毎年、排水講習会を行い、意識向上を図った。</p>	<p>局所排気装置の定期自主検査、鏡ヶ池の放流水管理、実験排水管理、排水講習会等を継続する。</p>	1	1
			<p>（平成19年度の実施状況） 平成18年度に実施した局所排気装置の定期自主検査結果に基づき、装置を補修した。 鏡ヶ池からの放流水について、全窒素、全リン、化学的酸素要求量を同時に測定できる自動モニタリングシステムを導入した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度	
【160】 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。	【160】 指定集積場に配置した廃棄物管理担当者及び環境指導員により、ごみの減量・分別を徹底させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成12年の「名古屋大学ごみ減量化宣言」に基づいた分別・減量を図るため、職員、学生を対象に啓発活動を実施した。 分別および排出状況等の監視・指導を行い、指定集積場ごとに廃棄物処理管理担当者を配置することを決定した。	ごみの減量・分別回収・資源化を継続する。			
				（平成19年度の実施状況） 指定集積場の責任部局を決定し、指定集積場廃棄物管理責任者、および廃棄物処理管理担当者を選任した。 環境指導員を増員し、ごみの減量、分別回収・資源化を推進した。		1	1	
【161】 産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。 【162】 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。 【163】 芸術文化を通じた知の創造の拠点整備を推進する。	【161、162、163】 豊田講堂の改修を完了させる。キャンパスミュージアム（仮称）構想を基に、関連施設の整備計画を策定する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 学内施設の利用状況・満足度等を施設管理部Webサイトを通じて調査し、その結果を同Webサイトで公開した。 老朽化の著しい豊田講堂について、外観を保存しつつ機能強化を行う再生計画を策定し、トヨタ自動車（株）およびグループ企業の寄附により改修に着手した。 自然環境保存やバリアフリー化について、キャンパスマスタープランを策定した。「キャンパスミュージアム構想」の実現に向けて検討を進めた。	キャンパスミュージアム構想に基づき、展示スペース等を整備する。 大幸キャンパスにおいて、外国人研究者宿泊施設を整備する。			
				（平成19年度の実施状況） 豊田講堂を改修した。 本学博物館となっている古川記念館を改修した。キャンパスミュージアム構想に基づき、環境総合館、全学教育棟に展示スペースを設け、地震計等の歴史的な展示物を公開した。キャンパスミュージアムマップを作成した。 鶴舞キャンパスの門および外塀を、国の文化財建造物として登録した。 大幸キャンパス既設建物の改修利用による、外国人研究者宿泊施設の整備計画を策定した。 名古屋市職員互助会から陶壁「和多津海」（加藤唐九郎作）の寄附を受け、シンポジオンホールに設置した。			1	1
							1	1

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【164】 施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。	【164】 老朽化建物等の改修に併せて、昇降機、車椅子便所、出入り口等のバリアフリー化を進める。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「キャンパスマスタープラン2005」において施設のバリアフリー化に関する整備指針を策定し、それに基づき、新築・改修した建物はすべてバリアフリー化を実施した。また、既設の附属学校校舎についても、バリアフリー化を実施した。	耐震改修等にあわせて、バリアフリー化を進める。	1	
				（平成19年度の実施状況） 全学教育棟 期（中棟）、工学部3号館・6号館、理学部C・D館、地球水循環研究センター、情報連携基盤センター、古川記念館、医学部基礎研究棟、保健学科校舎・体育館のバリアフリー化を実施した。			
【165】 保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。 【166】 「緊急整備5か年計画及びその後の国の整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。 【167】 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティーに資する施設の充実を図る。	【165、166、167】 組み込みシステム研究センター研究施設を整備する。 医学部附属病院再開発（外来診療棟）を整備する。 全学教育棟改修 期、工学部3号館 期、医学部2号館、理学部C・D館、保健学科校舎改築 期等を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 赤崎記念研究館の新築、理学部B館、共同教育研究施設第2実験棟、全学教育棟およびアメニティハウスの改修により全学共用教育研究スペースを継続的に確保し、流動的研究スペースを拡充した。 医学部附属病院の再開発の一環として中央診療棟を完成させ、臨床研究・教育のスペースを拡充した。	工学部5号館、理学部E館、全学教育棟 期（北棟）を改修する。 全学教育棟周辺における屋外環境を整備する。 外来診療棟を改築し、看護師宿舎を増築する。 課外活動施設（音楽練習室）を整備する。 附属図書館内に学習教育支援環境としての「ラーニング・commons」を構築する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 既設建物の改修により、組み込みシステム研究センター研究施設を整備した。 医学部附属病院（外来診療棟）の再開発を進めた。 全学教育棟 期（中棟）、工学部3号館 期（南棟）、医学部2号館、理学部C・D館、保健学科校舎 期（本館）を整備した。 体育館および武道場のシャワー室・便所の改修、北部厚生会館の内装改修を実施した。 分散していた研究所事務部事務室および文系事務部事務室をそれぞれ統合し、生じた空き面積を全学共用教育研究スペースとして確保した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【168】 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。	<p>【168】 保育所の施設利用者の需要に応えるため、定員の見直し、施設の充実・拡大等について検討する。女性用トイレの個数を増加させる。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 男女共同参画報告書（2003年度）に基づき、すべての教職員・大学院学生・留学生・外国人研究者を対象とした「保育所」の設置を決定し、30名の乳幼児を収容できる学内保育所「こすもす保育園」（定員：常時保育26名、一時保育4名）を開園した。円滑な運営のために「こすもす保育園運営協議会」を設立した。未就学児童を扶養する女性教職員に対し優先的に大学宿舍を貸与する方針を再確認の上、全学に周知した。</p>	<p>育児と仕事の両立を支援する環境整備について検討する。「こすもす保育園」の需要増加に応えるための措置を検討する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 男女共同参画の推進に資するため、保育所の施設利用者の需要に応じて、学内保育所「こすもす保育園」の施設を充実させた。定員の拡大、施設の更なる充実について「こすもす保育園運営協議会」で検討した。女性構成員のための休養室（兼授乳室）設置を目指し、実態調査を実施した。また、育児中の構成員支援のための病児・病後児保育室設置および学童保育支援に向けての学内ニーズ調査を実施した。豊田講堂をはじめとする改修・整備中の建物に、女性用トイレの個数を増加させた。学内で敷地を貸与している認可保育所「どんぐり保育園」に、定員増に伴う園庭の拡充を認めた。</p>		1	1
				ウエイト小計		16	11

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標 (安全なキャンパスの整備・維持)
 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の 実施予定	中期	年度
【169】 耐震診断に基づく耐震補強を 推進する。	【169】 古川記念館、工学部6号館、大幸体育 館、地球水循環研究センター等を耐震化 する。 耐震診断の実施義務が適用されていな い小規模な建物の耐震診断を実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 耐震診断の法的義務が適用されるすべての建物につ いて耐震診断を実施した。 診断結果による年次計画に基づき、継続的な概算要 求を行い、建物の耐震改修を順次実施した。	全学教育棟(北棟)、 工学部5号館、理学部 E館を耐震化する。		
				(平成19年度の実施状況) 全学教育棟(中棟)、理学部C・D館、古川記念館、 工学部6号館、大幸体育館、地球水循環研究センター、 情報連携基盤センター等を耐震補強し、医学部基礎研 究棟、保健学科校舎を改築した。 耐震診断の実施義務が適用されていない小規模な建 物の耐震診断を実施した。			
【170】 防犯・警備体制及びセキュリ ティシステムの強化を図る。	【170】 改修・改築建物にICカードによる入退 出システムを導入し、建物のセキュリ ティを強化する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 部局単位の警備・防犯体制の現状について調査し、 5部局の警備体制を一元化した。 夜間・休日等における警備員を増員して、巡回範囲 を拡大し、初期消火・通報等の警備・防犯体制を確立 した。 外灯の照度、危険箇所等を点検し、防犯等の観点か ら安全標識、外灯等を設置した。 火災・盗難・交通事故・傷害事件等への緊急対応マ ニュアルを作成した。	新嘗・改修建物にIC カードによる入退室シ ステムを導入する。 防犯、防火等に係る 警備体制について見直 しを図る。		
				(平成19年度の実施状況) 新嘗・改修した建物の主出入り口に、ICカードによ る入退館システムを設置し、建物のセキュリティを強 化した。			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【171】 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>「名古屋大学化学物質管理システム（Mac's NU）」を全学的に運用開始し、毒劇物および化学物質の購入量・使用量および保管量の管理を一元化した。</p> <p>高圧ガスの保有状況・使用実態を調査し、データベースを作成した。高圧ガスおよび化学物質の管理を強化するため、「化学物質の一元管理に関する検討WG」を設置し、管理方針を決定した。</p> <p>核燃料物質や放射性物質の管理・機能体制の整備および安全性の向上を目指して以下の施策を実施した。</p> <p>管理台帳をオンラインデータベース化し、管理の一元化を図った。</p> <p>外国人研究者や留学生を対象とした、英語による放射線同位元素安全取扱研修を開催した。</p> <p>英語版のX線安全取扱教材を試作した。</p> <p>アイソトープ総合センターの監視カメラを更新した。</p> <p>コバルト60照射施設を改修した。</p> <p>X線実習施設を整備した。</p>	<p>「名古屋大学化学物質管理規程（仮称）」を策定し、本学における化学物質管理体制を強化する。</p> <p>X線安全取扱用英語コースの教材を改良する。</p>	1	
	【171】 高圧ガス、毒劇物および化学物質の一元管理に向け、化学物質管理システムを機能強化する。 X線実習施設を利用して、関係部局の教員を対象にX線の取扱に関する安全教育講習を実施する。			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>化学物質管理システムのクイックマニュアルを作成し、全研究室に配付した。化学物質を取り扱う全構成員に、当システムによる適正管理を依頼した。</p> <p>X線実習施設を利用して、全学の教職員を対象にX線の取扱に関する安全講習会を4回開催した。</p>			

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【172】 災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。	【172】 災害時の全学的・効率的な対応体制について検討する。 名古屋大学ポータルを活用した安否確認登録を実施する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「環境安全防災委員会」を設置し、環境安全の確保に関する基本方針および実施方策等の検討を開始した。東山・鶴舞・大幸地区の防災無線システムを拡充・整備し、地震防災訓練において、一斉同報訓練、情報伝達訓練を実施した。 名古屋大学自然災害対策規程制定に伴い、これに関連する諸規程・マニュアル等を整備した。 名古屋大学ポータルによる災害時の安否確認システムを開発し、防災訓練時に試験運用した。 部局防災マニュアルを点検し、災害用備蓄品の継続的整備と室内地震対策を推進した。	全学構成員の災害時の情報伝達、安否確認等のシステムを整備し、防災体制・危機管理体制を強化する。	1	
				（平成19年度の実施状況） 緊急災害時における対応要員名簿を作成した。 災害時の安否確認システムを名古屋大学ポータル上に構築し、新入生の入学時および防災訓練時に安否確認訓練を実施した。 名古屋市消防局と連携して救命講習を実施し、139名が名古屋市の「普通救命講習修了証」を取得した。 災害用備蓄品を継続的に整備した。 環境安全衛生推進本部の下に「鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、各部局に感染予防策を通知した。			1
【173】 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。	【173】 労働安全衛生法に基づく作業環境測定士を継続的に養成する。 関連部局に環境安全管理組織を整備する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 「名古屋大学安全衛生管理規程」を制定し、5事業場の安全衛生委員会と、その連絡調整機関として安全衛生総括委員会を設置した。 作業環境測定士を養成し、法令に基づく作業環境測定の実施体制を整備した。有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外認定を申請し、認定された。 「環境安全衛生推進本部」および「環境安全衛生管理室」を設置した。 衛生管理者を継続的に養成するとともに、作業環境測定（有機溶剤、特定化学物質）の全学的実施体制を構築するため、教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者26名うち第一種3名、衛生工学者2名、作業環境測定士6名うち第一種4名）。	労働安全衛生法に基づく作業環境測定士を継続的に養成する。 関連部局に環境安全管理組織を整備する。	2	
				（平成19年度の実施状況） 教職員に衛生管理者および作業環境測定士の資格を取得させた（衛生管理者23名うち第一種2名、衛生工学者2名、作業環境測定士6名うち第一種4名）。 医学系研究科に安全衛生管理室を設置することを決定した（平成20年4月から）。			2

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の 実施予定	中期	年度
【174】 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。	【174】 実験施設等の安全環境を維持するために再度啓発活動を行う。継続して実験機器の定期点検・作業環境測定を行い、実験施設等を改修する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 労働安全衛生法および関係法令に基づき、ドラフトチャンバー等を点検した。作業環境測定の実施して問題箇所を改善した。建物のアスベスト除去にあわせて、実験施設の環境を改善した。	継続して実験機器の定期点検・作業環境測定を行い、改善を要する実験施設等を改修する。	1	
			（平成19年度の実施状況） 実験施設等の安全環境を維持するために廃棄物取扱講習会、高圧ガス取扱講習会、環境安全衛生講習会などの啓発活動を行った。アイソトープ総合センター空調設備を改修した。			
【175】 学生に対する安全教育および実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。	【175】 安全衛生教育を継続的に実施し、その内容等について検証する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 「安全衛生に関する情報」をWebサイトに掲載し、「安全の手引き」に関するコーナーを設け、全構成員に広く周知した。労働安全衛生に関する行事カレンダーを学内向けWebサイトに掲載した。有機溶剤中毒予防、高圧ガス取扱等の講習会受講者の「講習会受講申請受付システム」を開発した。高圧ガス取扱講習会、廃棄物処理取扱者講習会を実施した。安全衛生教育に資するため、「名古屋大学安全ガイド（環境・安全・衛生ガイド）」を策定した。	安全衛生教育を継続的に実施する。	2	
			（平成19年度の実施状況） 実験系廃棄物（有機廃液、無機廃試薬、写真廃液、廃試薬容器）の回収処理、高圧ガス取扱いに関する安全衛生教育を実施した。全部局の安全衛生教育の実施状況と内容について調査した。			
			ウエイト小計		10	10
			ウエイト総計		26	21

〔ウエイト付けの理由〕
構成員の安全に関する計画は重要度が高い。特に東海地震、東南海地震等の大規模地震が近未来に襲来する事が予測されている東海地域においては、地震に対する備えは現実味を帯びた重要問題であるため、【169】にウエイト2を付けた。また法人組織としての大学には、学生まで含めた安全衛生管理の徹底は重要項目であり、【173】および【175】のウエイトを2とした。

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 学内保育所の設置

全教職員・大学院学生・留学生・外国人研究者を対象とした学内保育所「こすもす保育園」を設立し、円滑な運営のために「こすもす保育園運営協議会」を設置した。

(2) 野依記念学术交流館および野依記念物質科学研究館の活用

ノーベル賞受賞を記念して建設した「野依記念学术交流館」および「野依記念物質科学研究館」の本格運用を開始した。

(3) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

高輝度青色発光ダイオードを実現した赤崎勇特別教授の研究業績を称え、「赤崎記念研究館」を完成させ、産学官連携推進ゾーンの中核施設として活用した。

【平成19事業年度】

(1) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修

創立70周年記念事業の一環として、トヨタグループからの寄附を受け、豊田講堂を改修整備し、ホワイエを建設し、同講堂をシンポジオンホールと一体化させた。名古屋市職員互助会から陶壁「和多津海」(加藤唐九郎作)の寄贈を受け、シンポジオンホールに設置した。

(2) 省エネ活動推進への評価

省エネ啓発・検証活動などの取組や成果が評価され、平成19年度省エネルギー優秀事例全国大会で「経済産業大臣賞」を受賞した。

環境に配慮した取組を積極的に実施している事業所として、名古屋市から「エコ事業所」に認定された。

経済学研究科とエネルギーマネジメント研究・検討会が2008愛知環境賞の優秀賞を受賞した。

(3) 施設マネジメントに関するベンチマーキングへの評価

「国立大学法人名古屋大学における戦略的ファシリティマネジメントの実践」が、社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会(JFMA)が主催する第2回日本ファシリティマネジメント大賞で「優秀ファシリティマネジメント賞」を受賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

- (4) - 1. 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制の整備

施設関連の16専門委員会を統廃合し、「施設計画委員会」「施設マネジメント委員会」「環境安全防災委員会」に集約した。

管財業務、施設業務等の施設管理、緑化管理等の業務を集約し、施設整備課内に環境管理室を設置した。

(2) キャンパスマスタープランの策定と実施

「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」を定め、基本目標とその実現のための基本方針を、中期計画として「名古屋大学キャンパスマスタープラン2005」を策定した。これに基づき、新築・改修した建物のバリアフリー化を進めた。

(3) 特許料収入による赤崎記念研究館の建設

特記事項(3)参照

(4) 「バーチャル大講堂システム」の整備

東山、鶴舞、大幸各キャンパス間で、映像・音声の同時配信受信を可能とし、卒業式、入学式、「名古屋大学ホームカミングデー」等に活用した。

(5) 学生福利厚生・課外活動等充実費の確保と活用

平成17年度から年間1億円の学生福利厚生・課外活動等充実費を特別枠として確保し、陸上競技場フィールドの人工芝化、フォレスト(第2理科系食堂)屋内プール棟、弓道場の改修を実施した。

(6) 大学間連携による施設マネジメントに関するベンチマーキングの実施

教員と事務職員が共同で「国立大学におけるファシリティマネジメント実践のための共同研究」を立ち上げ、10国立大学法人間で「エネルギー使用量のベンチマーキング」および「施設運営費のベンチマーキング」を実施した。結果を省エネや施設運営費の削減に反映させた。

(7) 省エネルギーへの積極的な取組

エネルギー消費量を削減するために、以下の取組を行った。

主要地区の毎月のエネルギー使用量をWebサイトで学内に公表し、省エネ意識を啓発した。

全学的な省エネ活動を実施するため、「名大エネルギー・マネジメント研究・検討会」を設置し、プロジェクト「名古屋大学における省エネ推進と地球温暖化防止のための共同研究」を実施した。

「名古屋大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」を制定し、キャンパスの「エネルギー管理標準」を策定した。

【平成19事業年度】

(1) 施設マネジメント実施体制の整備

施設マネジメントを効果的に実施するため、施設計画と施設管理を審議する委員会を統合し、「施設計画・マネジメント委員会」の設置を決定した。

事務局各課で所掌していた環境安全衛生関係業務を統合し、リスク情報収集および対応を迅速化するため、施設管理課に「環境安全支援室」を設置した。

(2) 豊田講堂・シンポジオンホールの改修

特記事項(1)参照

- (4) - 2. 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 安全に関するガイドラインの作成

環境・安全・衛生に関する組織・規程・方針・関係法令等を取りまとめ、「名古屋大学安全ガイド」を作成し、学内向けWebサイトに掲載した。

(2) 化学物質・実験排水に関する管理体制の整備

化学物質の適正な管理、安全な取扱い、災害の未然防止および構成員の健康維持管理を目的として、「名古屋大学化学物質管理ガイドライン」を整備した。

各研究室における化学物質の購入量・消費量・保管量等を常時監視する「名古屋大学化学物質管理システム」の全学的な運用を開始した。

実験排水の監視を徹底するため、東山地区にpHの24時間連続モニターシステムを整備し、Webサイト上で経時データの常時閲覧を可能とした。

(3) 研究費不正使用防止のための整備

「研究費不正使用対応WG」を設置し、その下に「防止計画推進部署検討部会」、「発注・検収システム検討部会」、「調査および懲戒に関する規程等検討部会」を置いて検討を行い、「防止計画推進準備室」の設置を決定した。

【平成19事業年度】

(1) リスク管理に関する啓発活動の実施

部局長等管理職員にリスク管理対応マニュアル等を配付して研修を行った。

(2) 「名古屋大学安否情報確認システム」の実施

大規模災害発生後に大学構成員の安否情報を効率的に収集することを目的として構築した「名古屋大学安否情報確認システム」を、防災訓練に使用した。

(3) 鳥インフルエンザ対策委員会の設置

環境安全衛生推進本部の下に「鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、各部署に感染予防策を通知した。

(4) 研究費不正使用防止体制等の整備

研究推進室を「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」における「防止計画推進部署」とし、室員を増員して体制を強化した。

(5) 教員発注権の付与および検収センターの設置

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、教員による発注が可能となるよう規程を改正し、「検収センター」(総称名)を設置して、事務職員による納品一次確認体制を確立した。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 91億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	1 短期借入金の限度額 91億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院外来診療棟新営に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地（学校用地 66,339㎡）について、抵当権設定した。（抵当権者 独立行政法人国立大学財務・経営センター）

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金のうち目的積立金263百万円を取り崩し、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

その他	1 施設・設備に関する計画
-----	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ 附属病院中央診療棟 ・ 東山団地総合研究棟改修 ・ 小規模改修 ・ 災害復旧工事	総額 12,258	施設整備費補助金 (1,595) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,458) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (1,205)	・ 附属病院外来診療棟 ・ 東山団地耐震対策 ・ 鶴舞団地耐震対策 ・ 大幸団地耐震対策 ・ 小規模改修	総額 11,015	施設整備費補助金 (7,578) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (3,348) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (89)	・ 附属病院外来診療棟 ・ 東山団地耐震対策 ・ 鶴舞団地耐震対策 ・ 大幸団地耐震対策 ・ 小規模改修	総額 9,901	施設整備費補助金 (7,467) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,345) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (89)
(注1) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

計画の実施状況等

- ・ 附属病院外来診療棟（軸）は、土壌汚染に伴う計画変更により145,950千円減額となった。
- ・ 附属病院外来診療棟（仕上）は、新嘗その他工事の契約締結が翌年度となったため、968,100千円を翌年度へ繰り越した。
- ・ 小規模改修については学内施設8カ所の改修を実施した。

その他	2 人事に関する計画
-----	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 卓越した志ある教職員を確保するような処遇を検討する。</p> <p>2. 教員任期制の推進を図る。</p> <p>3. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>4. 事務職員の育成を図るために、大学間における職員交流を行うとともに、高度の専門性を修得させるための大学院プログラムの研修機会等を提供する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 213,430百万円(退職手当を除く)</p>	<p><人事方針></p> <p>1. 研修制度を精査し体系化する。 専門性の高い職務については、資格取得者の選考による採用を進める。</p> <p>2. 女子の理系学部・大学院への進学を促すための講演会等を開催する。 学内意見をもとに仕事と育児との両立支援のための新たな施策を検討する。</p> <p>3. プロジェクト研究推進のため、任期制教員の雇用を推進する。</p> <p><柔軟な人事評価システム></p> <p>4. 新人事評価制度の本稼動に向け、全事務系職員を対象に試行し、検証する。</p> <p><人員(人件費)管理></p> <p>5. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、事務改善・合理化を進め、人件費の削減を目指す。 全学運用定員を措置している組織に対するヒアリング結果を踏まえ、新たな「全学的運用定員の取り扱い」を決定する。</p> <p><事務・技術職員の育成></p> <p>6. 研修制度を精査し、体系化する。 平成18年度に開始した提案型短期海外研修制度を推進する。</p> <p><快適な教育研究・職場環境の確保></p> <p>7. 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環として、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を含む苦情相談体制の改善を進める。 「安全衛生委員会」等で長期病休者に対する職場復帰支援のプログラムを検討する。</p> <p>8. 一元的なリスク管理システムを構築し、その一環としてセクシュアル・ハラスメント相談業務の強化を図る。 教職員・学生に対して、引き続きセクシュアル・ハラスメント防止講習会を充実させる。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 3,199人 また、任期付き職員数の見込みを 240人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 36,018百万円(退職手当を除く)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P54～P59参照</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100					
		(人)	(人)	(%)					
文学部	人文学科	520	616	118.5	機械理工学専攻	88	152	172.7	
教育学部	人間発達科学科	280	331	118.2	航空宇宙工学専攻	28	39	139.3	
法学部	法律・政治学科	620	714	115.2	社会基盤工学専攻	68	71	104.4	
経済学部	経済学科	840	945	112.5	結晶材料工学専攻	80	78	97.5	
	経営学科				72	61	84.7		
情報文化学部	自然情報学科	320	375	117.2	量子工学専攻	70	69	98.6	
	社会システム情報学科				マイクロナンズメ工学専攻	60	69	115.0	
理学部	数理学科	1,080	1,205	111.6	物質制御工学専攻	70	70	100.0	
	物理学科				計算理工学専攻	60	57	95.0	
	化学科				電子情報学専攻	-	1	-	
	生命理学科				生命農学	68	55	80.9	
	地球惑星科学科				研究科	64	77	120.3	
医学部	医学科	590	610	103.4	応用分子生命科学専攻	68	108	158.8	
	保健学科	856	869	101.5	生命技術科学専攻	42	63	150.0	
工学部	化学・生物工学科	600	638	106.3	国際開発	44	64	145.5	
	物理工学科	760	821	108.0	研究科	44	56	127.3	
	電気電子・情報工学科	680	783	115.1	国際コミュニケーション専攻	40	48	120.0	
	機械・航空工学科	640	724	113.1	人間情報学	-	1	-	
	社会環境工学科	280	344	122.9	研究科	-	-	-	
農学部	生物環境科学科	70	76	108.6	多元数理科学	94	100	106.4	
	資源生物科学科	110	113	102.7	研究科	-	-	-	
	応用生命科学科	160	176	110.0	国際言語文化	40	43	107.5	
	資源生物環境学科	140	163	116.4	研究科	56	71	126.8	
	応用生物科学科	200	241	120.5	環境学研究科	108	84	77.8	
学士課程 計		8,746	9,744	111.4	都市環境学専攻	94	128	136.2	
					社会環境学専攻	72	57	79.2	
文学研究科	人文学専攻	120	133	110.8	情報科学	42	34	81.0	
教育発達科学研究科	教育科学専攻	64	69	107.8	研究科	42	53	126.2	
法学研究科	心理発達科学専攻	44	52	118.2	情報システム専攻	34	61	179.4	
経済学研究科	総合法政専攻	70	75	107.1	応用科学専攻	64	65	101.6	
	法律・政治学専攻	-	4	-	複雑系科学専攻	30	67	223.3	
理学研究科	社会経済システム専攻	60	51	85.0	修士課程 計		2,886	3,443	118.8
	産業経営システム専攻	28	22	78.6	文学研究科	90	182	202.2	
医学系研究科	素粒子宇宙物理学専攻	132	118	89.4	東洋哲学専攻	-	1	-	
	物質理学専攻	98	150	153.1	史学地理学専攻	-	1	-	
	生命理学専攻	78	105	134.6	中国文学専攻	-	1	-	
	医科学専攻	50	60	120.0	教育発達科学研究科	48	75	156.3	
	看護学専攻	36	46	127.8	研究科	33	60	181.8	
	医療技術学専攻	40	56	140.0	法学研究科	51	46	90.2	
工学研究科	リハビリテーション療法学専攻	20	37	185.0	法律・政治学専攻	0	16	-	
	化学・生物工学専攻	128	193	150.8	経済学研究科	45	41	91.1	
	マテリアル理工学専攻	168	209	124.4	産業経営システム専攻	21	27	128.6	
	電子情報システム専攻	108	161	149.1					

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学研究科 素粒子宇宙物理学専攻	90	69	76.7
物質理学専攻	72	70	97.2
生命理学専攻	57	44	77.2
医学系研究科 分子総合医学専攻	136	212	155.9
細胞情報医学専攻	156	165	105.8
機能構築医学専攻	196	155	79.1
健康社会医学専攻	156	113	72.4
看護学専攻	18	22	122.2
医療技術学専攻	21	29	138.1
リハビリ療法学専攻	12	16	133.3
工学研究科 化学・生物工学専攻	65	46	70.8
マテリアル工学専攻	76	43	56.6
電子情報システム専攻	56	38	67.9
機械理工学専攻	46	25	54.3
航空宇宙工学専攻	17	14	82.4
社会基盤工学専攻	32	26	81.3
結晶材料工学専攻	30	14	46.7
インテリ-理工学専攻	33	15	45.5
量子工学専攻	28	18	64.3
マイクロシステム工学専攻	24	16	66.7
物質制御工学専攻	28	16	57.1
計算理工学専攻	22	13	59.1
マイクロシステム工学専攻	-	2	-
生命農学 生物圏資源学専攻	50	34	68.0
研究科 生物組織・機能学専攻	45	28	62.2
応用分子生命科学専攻	48	33	68.8
生命技術科学専攻	28	29	103.6
生物情報制御専攻	-	2	-
国際開発 国際開発専攻	33	34	103.0
研究科 国際協力専攻	33	53	160.6
国際コミュニケーション専攻	30	62	206.7
人間情報学 物質・生命情報学専攻	-	2	-
研究科 社会情報学専攻	-	11	-
多元数理科学 多元数理科学専攻	90	42	46.7
国際言語文化 日本語文化専攻	30	58	193.3
研究科 国際多元文化専攻	42	59	140.5
環境学研究科 地球環境科学専攻	75	52	69.3
都市環境学専攻	63	49	77.8
社会環境学専攻	54	78	144.4
情報科学 計算機数理科学専攻	27	12	44.4
研究科 情報システム学専攻	30	18	60.0
メディア科学専攻	24	29	120.8
複雑系科学専攻	42	30	71.4
社会システム情報学専攻	21	27	128.6
博士課程 計	2,424	2,373	97.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 実務法曹養成専攻	240	234	97.5
専門職学位課程 計	240	234	97.5

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある主な理由

(1) 博士前期課程

収容定員充足率は119%と過員の状態になっているが、適切な指導が可能な範囲内であると判断する。一方、一部に充足率が低い専攻を持つ研究科が見られるが、これは、博士前期（修士）課程修了生よりもむしろ学部卒業生を社会がより必要とする分野があることなどによる。

(2) 博士後期課程

収容定員充足率は98%であり、大学全体としては適正な水準である。社会の要請、学問領域に応じた就職状況の違いなどにより、研究科・専攻ごとの充足率には大きなばらつきがある。特に工学・農学等理系の研究科・専攻においては、昨今の企業の求人意欲の急速な高まりという社会情勢も手伝って、博士前期課程修了時での就職希望が高く、充足率が低くなっている。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	615	10	0	0	0	14	38	28	573	110.2%
教育学部	280	319	3	1	0	0	13	22	20	285	101.8%
法学部	705	815	6	1	2	0	51	89	63	698	99.0%
経済学部	840	944	11	5	0	0	19	54	40	880	104.8%
情報文化学部	330	388	4	0	0	0	10	36	31	347	105.2%
理学部	1,080	1,178	6	3	0	0	23	77	60	1,092	101.1%
医学部	1,450	1,476	3	0	0	0	11	32	25	1,440	99.3%
工学部	2,970	3,332	74	22	28	0	43	249	192	3,047	102.6%
農学部	680	751	7	0	1	0	9	19	8	733	107.8%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	206	314	39	6	0	0	39	88	68	201	97.6%
教育発達科学研究科	189	236	21	1	0	0	13	32	25	197	104.2%
法学研究科	254	264	75	25	0	1	30	53	42	166	65.4%
経済学研究科	154	179	61	16	1	0	12	28	25	125	81.2%
理学研究科	525	566	15	7	0	0	10	43	35	514	97.9%
医学系研究科	807	805	68	21	0	0	19	15	0	765	94.8%
工学研究科	1,399	1,524	98	43	0	0	25	74	71	1,385	99.0%
生命農学研究科	413	487	44	16	0	0	10	40	37	424	102.7%
国際開発研究科	224	332	157	57	0	0	42	86	56	177	79.0%
多元数理科学研究科	189	110	0	0	0	0	2	10	8	100	52.9%
国際言語文化研究科	168	278	117	20	0	0	41	75	67	150	89.3%
環境学研究科	466	463	66	26	0	2	16	51	51	368	79.0%
情報科学研究科	308	339	29	6	0	0	6	0	0	327	106.2%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100 (%)
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	607	5	0	0	0	18	39	35	554	106.5%
教育学部	280	323	7	1	0	0	17	21	19	286	102.1%
法学部	670	779	7	2	1	0	40	74	56	680	101.5%
経済学部	840	971	13	6	0	0	12	65	53	900	107.1%
情報文化学部	325	388	3	0	0	0	16	29	17	355	109.2%
理学部	1,080	1,193	6	3	0	0	18	83	66	1,106	102.4%
医学部	1,450	1,464	2	0	0	0	15	31	28	1,421	98.0%
工学部	2,965	3,302	72	20	28	0	29	190	148	3,077	103.8%
農学部	680	773	10	0	1	0	8	22	15	749	110.1%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	210	317	40	7	0	0	43	88	68	199	94.8%
教育発達科学研究科	189	240	21	2	0	0	25	38	35	178	94.2%
法学研究科	295	338	85	31	1	1	23	44	33	249	84.4%
経済学研究科	154	153	54	11	1	0	8	27	24	109	70.8%
理学研究科	527	582	14	6	0	0	8	63	50	518	98.3%
医学系研究科	824	858	66	20	0	0	26	14	6	806	97.8%
工学研究科	1,391	1,477	99	46	1	0	22	42	37	1,371	98.6%
生命農学研究科	413	448	37	14	0	0	13	32	28	393	95.2%
国際開発研究科	224	317	152	52	0	0	54	75	49	162	72.3%
多元数理科学研究科	184	127	0	0	0	0	2	15	13	112	60.9%
国際言語文化研究科	168	268	117	18	0	0	42	71	52	156	92.9%
環境学研究科	466	481	68	28	0	2	20	62	61	370	79.4%
情報科学研究科	356	381	39	12	0	0	8	13	13	348	97.8%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	619	7	0	0	0	16	39	33	570	109.6%
教育学部	280	333	8	1	0	0	14	21	17	301	107.5%
法学部	645	747	8	3	0	0	31	61	44	669	103.7%
経済学部	840	960	15	7	1	0	11	61	51	890	106.0%
情報文化学部	320	383	1	0	0	0	9	26	18	356	111.3%
理学部	1,080	1,207	3	2	0	0	22	84	60	1,123	104.0%
医学部	1,450	1,465	1	0	0	0	13	24	20	1,432	98.8%
工学部	2,960	3,306	70	18	25	0	23	194	158	3,082	104.1%
農学部	680	771	9	1	0	0	10	18	14	746	109.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	210	301	36	8	0	0	53	94	67	173	82.4%
教育発達科学研究科	189	250	27	4	0	0	23	44	41	182	96.3%
法学研究科	361	373	79	29	2	1	17	42	26	298	82.5%
経済学研究科	154	137	47	11	1	0	9	26	18	98	63.6%
理学研究科	527	579	14	4	0	0	9	56	49	517	98.1%
医学系研究科	841	898	63	21	0	0	23	21	18	836	99.4%
工学研究科	1,424	1,501	118	47	3	0	14	41	35	1,402	98.5%
生命農学研究科	413	444	33	16	0	0	9	33	28	391	94.7%
国際開発研究科	224	333	153	59	0	0	55	90	57	162	72.3%
多元数理科学研究科	184	129	1	0	0	0	3	12	9	117	63.6%
国際言語文化研究科	168	245	110	17	0	0	35	66	49	144	85.7%
環境学研究科	466	474	60	23	0	1	24	67	51	375	80.5%
情報科学研究科	356	409	44	14	0	0	15	33	33	347	97.5%

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	520	616	8	0	0	0	13	42	36	567	109.0%
教育学部	280	331	11	0	0	0	8	16	9	314	112.1%
法学部	620	714	8	3	0	0	19	53	42	650	104.8%
経済学部	840	945	18	8	1	0	11	53	43	882	105.0%
情報文化学部	320	375	1	0	0	0	6	22	17	352	110.0%
理学部	1,080	1,205	1	0	0	0	20	85	63	1,122	103.9%
医学部	1,446	1,479	1	0	0	0	13	27	24	1,442	99.7%
工学部	2,960	3,310	73	20	26	0	33	195	157	3,074	103.9%
農学部	680	769	10	1	0	0	4	19	16	748	110.0%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	210	318	38	8	0	0	56	113	85	169	80.5%
教育発達科学研究科	189	256	30	5	0	0	21	39	29	201	106.3%
法学研究科	361	375	72	24	1	0	13	47	36	301	83.4%
経済学研究科	154	141	40	16	1	0	7	27	23	94	61.0%
理学研究科	527	556	17	6	0	0	7	43	40	503	95.4%
医学系研究科	841	911	57	22	0	0	33	42	38	818	97.3%
工学研究科	1,457	1,516	117	47	3	0	18	35	33	1,415	97.1%
生命農学研究科	413	429	34	16	0	0	22	33	27	364	88.1%
国際開発研究科	224	317	142	59	0	0	45	76	43	170	75.9%
多元数理科学研究科	184	142	2	0	0	0	4	9	9	129	70.1%
国際言語文化研究科	168	231	106	18	0	0	28	56	38	147	87.5%
環境学研究科	466	448	65	24	1	1	25	69	51	346	74.2%
情報科学研究科	356	396	42	17	0	0	15	38	35	329	92.4%